

平成 28 年度 第三者評価

岐阜聖徳学園大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 28 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	24
3. 提出資料・備付資料一覧	26
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	40
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	41
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	43
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	51
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	54
◇ 基準Ⅰについての特記事項	54
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	55
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	60
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	77
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	86
◇ 基準Ⅱについての特記事項	86
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	87
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	95
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	100
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	106
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	109
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	116
◇ 基準Ⅲについての特記事項	117
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	118
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	118
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	120
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	121
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	124
◇ 基準Ⅳについての特記事項	125
【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】	126
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	130

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、岐阜聖徳学園大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 6 月 23 日

理事長

杉山 元彦

学長

藤井 徳行

ALO

木許 隆

様式 4 - 自己点検・評価の基礎資料

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学は、岐阜南女子短期大学として昭和 41 年 4 月に開学した。

学校法人聖徳学園は、昭和 37 年 12 月に、「仏教精神を基調とした学校教育を行うこと」を建学の精神とし、建学の精神にのっとり宗教的情操を基調として、教養を培い、広く知識を授けるとともに深く専門の諸学科を教授研究し、それぞれの学部の特色を発揮し、もって現代社会における有為な人材を育成することを目的として設立された。

昭和 38 年 4 月に岐阜南高等学校を開校し、続いて女子の高等教育機関として本学が開設され、昭和 41 年度途中に、聖徳学園女子短期大学へ改称した。

昭和 43 年度から、幼児教育学科及び家政学科で第三部を開設した。第三部は、地元の繊維関係の企業に勤める高校卒業の女子従業員に高等教育を保障するために設立されたものである。本学では、開学 2 年目から第二部を開設し、教育の機会均等につとめてきた。その精神に基づいて、第三部が設立された。学生の出身は全国にわたり、岐阜県出身者はきわめて少ない状況であった。当時、繊維産業の勤務態勢は三交代制勤務であり、その勤務態勢に合わせるために、昼間定時制として開設された。たとえば、勤務が早朝から昼までの週は午後授業を受け、次の週は午前授業を受け午後勤務に入るといった形態をとっていた。

以後、長く地元繊維企業の女子従業員を受け入れてきた。しかし、繊維産業の衰退等により、企業の採用がなくなり、現在では企業に勤める学生はいない。岐阜県ないし近県出身の学生だけが在籍している。第三部設立の趣旨である勤労学生の学びの機会を保障することには変わりはなく、授業は午前のみで、午後からは保育所・幼稚園あるいは企業等で働きながら学ぶことができる体制を維持している。

平成 10 年 4 月に現在の岐阜聖徳学園大学短期大学部に改称するとともに男女共学となり、現在に至っている。なお、平成 28 年度からは生活学科を廃止し、幼児教育学科第一部及び同第三部のみの短期大学として再出発することになった。

本学園は創立以来 50 年余りとなり、仏教精神を教育理念の基本として、地域の要請に応じて学校を設置してきており、現在は本学のほか、以下の学校を設置している。

- ・ 岐阜聖徳学園大学大学院国際文化研究科
国際教育文化専攻（修士課程）、国際地域文化専攻（修士課程）
- ・ 岐阜聖徳学園大学大学院経済情報研究科
経済情報専攻（博士課程前期、後期）
- ・ 岐阜聖徳学園大学
教育学部、外国語学部、経済情報学部、看護学部
- ・ 岐阜聖徳学園高等学校
- ・ 岐阜聖徳学園大学附属中学校

- ・岐阜聖徳学園大学附属小学校
- ・岐阜聖徳学園大学附属幼稚園

○ 学校法人及び短期大学の沿革

年 月	沿 革
昭和 37 年 12 月	学校法人聖徳学園設立
昭和 38 年 4 月	岐阜南高等学校開校
昭和 39 年 12 月	聖徳自動車学園開校
昭和 41 年 3 月	保母養成施設認定（保育科第一部）、免許状授与のための課程認定（保育科第一部）
昭和 41 年 4 月	岐阜南女子短期大学開学（家政科、保育科第一部）
昭和 41 年 11 月	校名を聖徳学園女子短期大学に改称
昭和 41 年 12 月	保母養成施設認定（保育科第二部）
昭和 43 年 4 月	家政科第三部、保育科第三部開設
昭和 45 年 4 月	初等教育学科開設、保育科を幼児教育学科、家政科を家政学科に名称変更
昭和 47 年 4 月	聖徳学園岐阜教育大学（教育学部）開学、同附属小学校・中学校開校
昭和 47 年 5 月	幼児教育学科第二部保母養成施設廃止
昭和 49 年 3 月	聖徳学園女子短期大学初等教育学科廃止
昭和 51 年 4 月	聖徳学園岐阜教育大学附属高等学校開校
昭和 60 年 4 月	聖徳学園岐阜教育大学附属幼稚園開園
平成元年 3 月	幼児教育学科第二部廃止
平成 2 年 4 月	聖徳学園岐阜教育大学に外国語学部設置
平成 4 年 4 月	聖徳学園女子短期大学商経学科設置
平成 10 年 4 月	岐阜聖徳学園大学短期大学部に校名変更、男女共学化 岐阜聖徳学園大学短期大学部家政学科第一部を生活学科第一部に名称変更 聖徳学園岐阜教育大学を岐阜聖徳学園大学に校名変更 聖徳学園岐阜教育大学附属高等学校、同中学校、同小学校、同幼稚園は、岐阜聖徳学園大学附属高等学校、同中学校、同小学校、同幼稚園に校名変更 岐阜聖徳学園大学経済情報学部設置 岐阜聖徳学園大学大学院国際文化研究科（修士課程）設置
平成 11 年 3 月	岐阜聖徳学園大学短期大学部商経学科廃止
平成 12 年 3 月	岐阜聖徳学園大学短期大学部家政学科第三部廃止
平成 13 年 4 月	岐阜聖徳学園大学短期大学部生活学科第一部を生活学科に名称変更 岐阜南高等学校を清翔高等学校に校名変更
平成 14 年 4 月	岐阜聖徳学園大学大学院経済情報研究科（修士課程）設置
平成 16 年 4 月	岐阜聖徳学園大学大学院経済情報研究科（博士課程）に変更
平成 22 年 3 月	平成 21 年度財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果、適格と認定される
平成 22 年 4 月	清翔高等学校を岐阜聖徳学園高等学校に校名変更
平成 24 年 3 月	岐阜聖徳学園大学附属高等学校を廃止
平成 25 年 10 月	聖徳学園創立 50 周年記念式典を挙げる

岐阜聖徳学園大学短期大学部

年 月	沿 革
平成 27 年 4 月	岐阜聖徳学園大学看護学部設置
平成 27 年 10 月	岐阜聖徳学園大学短期大学部 50 周年記念式典を挙行
平成 28 年 3 月	岐阜聖徳学園大学短期大学部生活学科を廃止

(2) 学校法人の概要

○ 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員 (人)	収容定員 (人)	在籍者数 (人)
岐阜聖徳学園大学 大学院	岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目 1 番地 (国際文化研究科) 岐阜県岐阜市中鶉一丁目 38 番地 (経済情報研究科)	38	79	13
岐阜聖徳学園大学	岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目 1 番地 (教育学部・外国語学部・看護学部) 岐阜県岐阜市中鶉一丁目 38 番地 (経済情報学部)	710	2,660	2,709
岐阜聖徳学園大学 短期大学部	岐阜県岐阜市中鶉一丁目 38 番地 (短期大学部)	150	350	385
岐阜聖徳学園高等学校	岐阜県岐阜市中鶉一丁目 50 番地	350	1,050	1,022
岐阜聖徳学園大学 附属中学校	岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目 1 番地	75	195	248
岐阜聖徳学園大学 附属小学校	岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目 1 番地	60	360	369
岐阜聖徳学園大学 附属幼稚園	岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目 1 番地	45	135	136

(3) 学校法人・短期大学の組織図

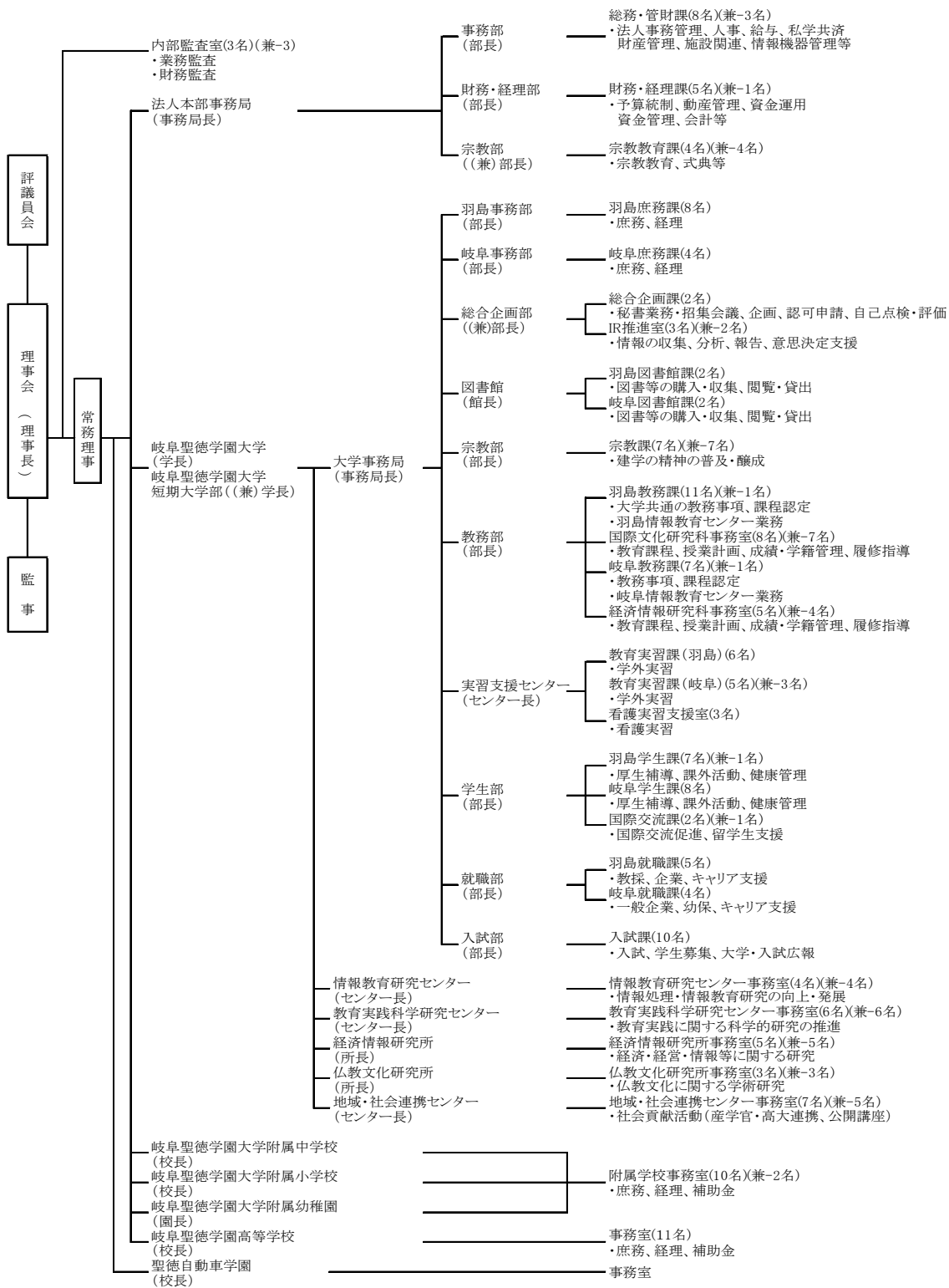
○ 現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

	専任	非常勤
教 員 数 (人)	265	237
事務職員数 (人)	96	—

○ 現在の聖徳学園全体の組織構成

(平成 28 年 5 月 1 日現在)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

① 立地地域の人口動態

○立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

岐阜県内高校	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
卒業生総数（人）	18,503	18,172	18,475	18,263	18,477
大学等進学者数（人）	10,557	9,853	10,206	10,143	10,357
短期大学進学者数（人）	1,479	1,283	1,438	1,471	1,453
大学等進学率（％）	57.1	54.2	55.2	55.5	56.1
内 短期大学進学率（％）	14.0	13.0	14.1	14.5	14.0

本学がある岐阜県の高等学校卒業生総数は、過去5年間18,000人以上で推移している。また、大学等進学者数は10,000人前後で推移しており、進学率は54.2%～57.1%である。その内、短期大学進学率は13.0%～14.5%となっているのが現状である。

○学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	
北海道・東北	2	0.7	1	0.5	1	0.4	0	0.0	0	0.0	
関東	1	0.4	0	0.0	1	0.4	0	0.0	0	0.0	
北信越	4	1.4	11	5.0	1	0.4	4	1.6	5	2.7	
県	岐阜	231	82.8	174	78.7	232	88.5	221	89.8	160	87.4
	静岡	1	0.4	2	0.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	愛知	24	8.6	20	9.0	12	4.6	13	5.3	13	7.1
	三重	3	1.1	1	0.5	4	1.5	0	0.0	1	0.5
	滋賀	6	2.2	7	3.2	8	3.1	8	3.3	4	2.2
近畿	1	0.4	1	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
四国・中国	0	0.0	1	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
九州・沖縄	6	2.2	3	1.4	3	1.1	0	0.0	0	0.0	
海外	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
計	279	100.0	221	100.0	262	100.0	246	100.0	183	100.0	

注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成 27 年度を起点に過去 5 年間。

③ 地域社会のニーズ

岐阜県の高等学校卒業者の大学等進学率は、以下のように推移しており全国の進学率より上回っている。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
岐阜県 (%)	57.1	54.2	55.2	55.5	56.1
全国 (%)	53.9	53.5	53.2	53.8	54.5

また、岐阜県の高等学校卒業者の就職率は、以下のように推移しており全国の就職率より上回っている。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
岐阜県 (%)	21.1	23.0	22.6	23.2	23.6
全国 (%)	16.3	16.8	17.0	17.5	17.8

よって、岐阜県においては、高等学校卒業者の半数以上が大学等へ進学しており、その数は就職者の倍以上である。また、大学等への進学者の内、14.0%が短期大学へ進学しているというのが現状である。

④ 地域社会の産業の状況

総務省統計局が、5年ごとに実施している就業構造基本調査の最新結果（平成24年実施、平成25年7月12日公表）から岐阜県に関する部分を抜粋すると以下のような結果であった。

（平成24年10月1日現在）

15歳以上の人口（人）	1,775,800	有業者（人）	1,060,600
		無業者（人）	715,200

有業率は59.7%であり、全国9位である。

有業者を産業3部門別に区分すると、以下のような結果であった。尚、（ ）内の数字は、有業者に占める各部門の割合を示している。

（平成24年10月1日現在）

区分	従事者数（人） （有業者に占める各部門の割合：%）
第1次産業	34,000 (3.2)
第2次産業	337,200 (31.8)
第3次産業	670,400 (63.2)

有業者を産業大分類別に区分すると、以下のような結果であった。尚、（ ）内の数字は、有業者に占める各部門の割合を示している。

(平成24年10月1日現在)

区分	従事者数 (人) (有業者に占める各部門の割合：%)
製造業	251,300 (23.7)
卸売業、小売業	164,400 (15.5)
医療、福祉	113,000 (10.7)
建設業	85,500 (8.1)

有業者を職業大分類別に区分すると、以下のような結果であった。尚、（ ）内の数字は、有業者に占める各部門の割合を示している。

(平成24年10月1日現在)

区分	従事者数 (人) (有業者に占める各部門の割合：%)
生産工程従事者	215,300 (20.3)
事務従事者	194,800 (18.4)
専門的・技術的職業従事者	146,600 (13.8)
サービス職業従事者	131,500 (12.4)
販売従事者	122,600 (11.6)

○ 岐阜聖徳学園大学短期大学部所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
<p>建学の精神・教育理念を実現するためには、大学案内等に掲載することが望まれる。また、すべての教育活動に広げるよう理論構築を行い、実践されることが望ましい。</p>	<p>大学案内、学生要覧等に建学の精神、教育理念等を掲載した。大学案内では、平成 22 (2011) 年版で建学の精神、教育目的、アドミッション・ポリシーを掲載した。学生要覧には平成 23 年度にディプロマ・ポリシー、平成 24 年度に建学の精神、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを掲載した。</p>	<p>建学の精神の再確認、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの明文化を行い、学生要覧、大学案内に掲載することで、教職員の意識が深まり、学生に対する指導にも生かされてきている。</p>
<p>学科の教育目的や教育目標は、学生や非常勤講師、事務職員に対しても、理解を深める取組みを進めることが望まれる。</p>	<p>学科の教育目的、教育目標の理解を深めるために、すべての専任教員及び非常勤講師を対象とした説明会及び懇親会を年度当初に実施し、周知している。</p> <p>事務職員に対しては、SD 研修会等で理解を深めている。</p> <p>学生に対しては、入学当初の学科説明会、オリエンテーション等で説明している。</p>	<p>非常勤講師への説明会・専任教員との懇談会を実施することで、非常勤講師のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについての理解を深めることができた。</p> <p>学生の理解を促すための機会をさらに増やす必要性を感じている。</p>
<p>生活学科においては、非常勤講師との意思の疎通を行う場を設け、教育目的・目標の趣旨の確認や授業改革などを進めることが望まれる。</p>	<p>年度当初に、非常勤講師への説明会・専任教員との懇談会を設け、教育目的・目標及び授業改善への取組み等について意思疎通を図っている。</p>	<p>専任と非常勤講師が相互に意見交換できる場を設け、学生指導での連携、協力が円滑になった。</p>
<p>登下校時の便数が少ないので、スクールバスについては、学生の利便性に配慮して運営されることが望ましい。</p>	<p>従来のバス路線に加えて、平成 24 年度から 2 つのバス路線を追加し、学生の利便性を図っている。</p>	<p>バス路線を増設したが、利用する学生の割合が少ない。学生に対し利用を促す努力が必要である。</p>

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
全学委員会や短期大学部委員会が多数あり、教員の負担が多くなっているため、何らかの方法により教員の負担を軽減することが望ましい。	全学委員会及び短期大学部委員会の構成に変更はないが、効率のよい会議運営等に心がけるようつとめている。また、教員及び事務職員が大学運営の両輪という意識を持ち相互に協力し合うことで負担の軽減をはかるようにしている。	委員会組織全体の改革が必要であるという声が出てきており、自助努力だけでは限界にきていると思われる。組織改革の必要性を痛感している。
短期大学部門が支出超過であり、より一層の財務体質の改善が望まれる。	短期大学部門では、学納金収入の大幅な増加が見込めないため、予算の見直し、無駄を極力抑えるなどの努力を行っている。 学科の廃止にともない財政体質の改善をめざす。	十分に支出超過が改善されてきているとはいえない。 さらなる改善策を検討する必要がある。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
該当なし		

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

岐阜聖徳学園大学教育学部学校教育課程に係わる設置計画履行状況等調査の結果(平成25年2月8日付24文科高第798号)、以下の留意事項が付された。

「既設学科(岐阜聖徳学園大学短期大学部生活学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生の確保につとめるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。」

この留意事項に対し、生活学科の募集方法や教育内容の見直しによる定員割れの回復は困難と思われ、平成27年度から学生募集を停止し、平成27年度をもって廃止することになった。

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	備考
幼児教育学科 第一部	入学定員 (人)	100	100	100	100	100	平成 28 年度 社会人入学者 0 名
	入学者数 (人)	97	127	114	122	96	
	入学定員 充足率 (%)	97	127	114	122	96	
	収容定員 (人)	200	200	200	200	200	
	在籍者数 (人)	221	221	240	234	212	
	収容定員 充足率 (%)	111	111	120	117	106	
幼児教育学科 第三部	入学定員 (人)	50	50	50	50	50	平成 28 年度 社会人入学者 2 名
	入学者数 (人)	63	61	62	61	57	
	入学定員 充足率 (%)	126	122	124	122	114	
	収容定員 (人)	150	150	150	150	150	
	在籍者数 (人)	173	180	182	176	173	
	収容定員 充足率 (%)	115	120	121	117	115	
生活学科 生活学専攻	入学定員 (人)	70	70	70	募集停止	募集停止	平成 27 年度よ り募集停止
	入学者数 (人)	31	37	42	—	—	
	入学定員 充足率 (%)	44	53	60	—	—	
	収容定員 (人)	140	140	140	70	—	
	在籍者数 (人)	83	67	76	37	—	
	収容定員 充足率 (%)	59	48	54	52	—	
生活学科 食物栄養専攻	入学定員 (人)	50	50	50	募集停止	募集停止	平成 27 年度よ り募集停止
	入学者数 (人)	30	37	28	—	—	
	入学定員 充足率 (%)	60	74	56	—	—	
	収容定員 (人)	100	100	100	50	—	
	在籍者数 (人)	65	67	63	25	—	
	収容定員 充足率 (%)	65	67	63	50	—	

注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の () に旧名称を記載する。

岐阜聖徳学園大学短期大学部

- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率(%)」欄及び「収容定員充足率(%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

② 卒業者数

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
幼児教育学科第一部(人)	105	119	85	118	105
幼児教育学科第三部(人)	59	50	55	59	55
生活学科生活学専攻(人)	40	51	30	34	37
生活学科食物栄養専(人)	43	34	29	34	25
計(人)	247	252	199	245	222

③ 退学者数

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
幼児教育学科第一部(人)	3	10	11	8	10
幼児教育学科第三部(人)	7	5	5	7	5
生活学科生活学専攻(人)	3	2	3	5	0
生活学科食物栄養専(人)	4	1	4	3	0
計(人)	17	18	23	23	15

④ 休学者数

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
幼児教育学科第一部(人)	1	2	2	2	2
幼児教育学科第三部(人)	1	0	0	1	2
生活学科生活学専攻(人)	0	0	0	0	0
生活学科食物栄養専(人)	2	1	0	0	0
計(人)	4	3	2	3	4

⑤ 就職者数

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
幼児教育学科第一部(人)	103	117	77	114	104
幼児教育学科第三部(人)	50	45	53	54	54
生活学科生活学専攻(人)	34	48	28	33	34
生活学科食物栄養専(人)	40	34	28	29	25
計(人)	227	244	186	230	217

⑥ 進学者数

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
幼児教育学科第一部(人)	2	1	4	2	0
幼児教育学科第三部(人)	1	0	0	2	0
生活学科生活学専攻(人)	1	2	0	0	1
生活学科食物栄養専(人)	1	0	1	1	1
計(人)	5	3	5	5	2

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

① 教員組織の概要

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
幼児教育学科第一部	4	8	1	0	13	6	/	2	0	23	教育学・保育学関係
幼児教育学科第三部	1	1	3	0	5	2	/	1	0		教育学・保育学関係
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕	/	/	/	/	/	/	4	2	/	/	
(合計)	5	9	4	0	18	12		5	0	23	

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 2 項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1 に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 備考 2 に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。

4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要

	専任（人）	兼任（人）	計（人）
事務職員	10	4	14
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	0	0
計	10	4	14

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の 専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在籍学生一 人当たりの 面積 (㎡)	備考（共 有の状況 等）
	校舎敷地	-	25,142	-	25,142	5,900	90.838	併設四年 制大学経 済情報学 部との共 用施設
運動場用地	-	25,818	-	25,818				
小計	-	50,960	-	50,960				
その他	-	3,109	-	3,109				
計	-	54,069	-	54,069				

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積
- [イ] 在籍学生一人当たりの面積 = [ロ] ÷ 当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④ 校舎

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	4,461.98	4,514.16	15,735.47	24,711.61	5,150	併設四年制大学経済情報学部との共用施設は収容定員数に応じて案分

[注]

□ 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等

講義室 (室)	演習室 (室)	実験実習室 (室)	情報処理学習室 (室)	語学学習施設 (室)
9	9	14	3	0

⑥ 専任教員研究室

専任教員研究室 (室)
30

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 [うち外国書] (冊)	学術雑誌 [うち外国書] (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
		電子ジャーナル [うち外国書]				
短期大学部	90,372 [9,040]	74 [5]	0 [0]	3,022	-	-
計	90,372 [9,040]	74 [5]	0 [0]	3,022	-	-

⑧ 設備

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数 (席)	収納可能冊数 (冊)
	1,088	163	132,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,803.57	-	

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事 項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	大学トップページ http://www.shotoku.ac.jp/ 教育情報公表 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php
2	教育研究上の基本組織に関すること	
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	
6	学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	http://www.shotoku.jp/business-report/

(9) 各学科・専攻ごとの学習成果について

① 学修成果の規定

各学科・専攻では、短期大学教育の理念、建学の精神に沿って学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）では、「建学の精神にのっとり、幅広い教養と深い専門的知識を身につけ、社会に有為な人材」となるために必要な力（学修成果）を定めている。

なお、幼児教育学科第一部及び同第三部について、共通事項を示す場合は「幼児教育学科」と表記し、異なる事項を示す場合は「幼児教育学科第一部」又は「幼児教育学科第三部」とする。

幼児教育学科

めざす人材像	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育及び保育に係わる専門的知識と技能を修得し、今後保育者として社会に貢献できる。 ・専門職を活かして社会に役立つ。
学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ① 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連づけて理解することができる。(基礎教養) ② 保育者としての必要な専門的知識や技術を修得し、次代を担う子どもたちの最善の利益を保障することができる。(保育の理解) ③ 保育に関する基礎技能を養い、他の保育者と協調・共同できる。(保育の技能) ④ 多様で急激に変化する社会状況の中で、保育に積極的に関わり、問題を解決することができる。(保育の実践) ⑤ 子どもを取り巻く諸問題への関心及び保育者としての使命感・責任感をもち、学び続けることができる。(保育者の態度) ⑥ 豊かな人間性をもち、いのちを尊重し、高い倫理観を育み、自己の能力を社会に還元する強い志をもち、社会人としての規範に従って行動できる。(態度)

生活学科生活学専攻

めざす人材像	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、地域社会等において豊かな人間生活の創造に貢献できる。 ・教育機関、家庭等において社会福祉の推進に貢献できる。
学修成果	<p>生活情報コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連付けて理解することができる。(基礎教養) ② 生活学に関する基礎教養を修得するとともに、人間、生活環境に関する専門的知識と技能を体系的に修得し、実生活での自立的な活用ができる。(生活能力) ③ 情報に関する専門的知識と技能を体系的に修得し、実生活での自立的な活用と社会への貢献ができる。(情報活用力) ④ 職業や勤労に関する専門知識と技能を体系的に修得し、就職後の職務遂行に活用しながら能力の向上を目指すことができる。(ビジネス実務) ⑤ 現代社会の諸問題に関心をもち、問題解決のために情報を収集・分析・整理し、解決方法を探求することができる。(問題解決能力) ⑥ 豊かな人間性をもち、いのちを尊重し、高い倫理観を育み、自己の能力を社会に還元する強い志をもち、社会人としての規範に従って行動できる。(態度)

<p>学修成果</p>	<p>養護教諭コース</p> <p>① 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連付けて理解することができる。(基礎教養)</p> <p>② 生活学に関する基礎教養を修得するとともに、健康、生活福祉に関する専門的知識と技能を体系的に修得し、現代社会における健康および生活の指導支援ができる。(生活能力)</p> <p>③ 健康教育に関する専門的な知識と技能を体系的に修得し、児童生徒の心と身体の健康および発育・発達の教育指導ができる。(健康教育)</p> <p>④ 豊かな人間生活の創造ならびに福祉社会の推進に貢献できる。(社会貢献)</p> <p>⑤ 教育全般を理解し、養護教諭として必要な専門的知識と技能を修得し、児童生徒の保健管理と保健教育を担うことができる。(教科教育)</p> <p>⑥ 教育者・専門的職業人としての使命感・責任感をもち、自ら学び求める姿勢をもって自己形成を目指すことができる。(自己形成)</p> <p>⑦ 豊かな人間性をもち、いのちを尊重し、高い倫理観を育み、自己の能力を社会に還元する強い志をもち、社会人としての規範に従って行動できる。(態度)</p>
-------------	--

生活学科食物栄養専攻

<p>めざす人材像</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活の指導・支援を行うことができる。 ・人々の健康増進を図ることができる。
<p>学修成果</p>	<p>① 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連付けて理解することができる。(基礎教養)</p> <p>② 生活学に関する基礎知識を身につけ、視野を広く持ち、問題解決のために情報を収集・分析・整理することができる。(生活学に関する基礎知識)</p> <p>③ 栄養士としての専門知識と技能を身につけ、「食」を通じて人々の健康の維持・増進に貢献できる。(専門教育)</p> <p>④ 教育者・専門的職業人としての使命感・責任感をもち、自ら学び求める姿勢をもつことができる。(主体的学習)</p> <p>⑤ 豊かな人間性をもち、いのちを尊重し、高い倫理観を育み、自己の能力を社会に還元する強い志をもち、社会人としての規範に従って行動できる。(態度)</p>

② どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学修成果の評価・査定は、(a) GPA、免許・資格取得、専門職への就職率、実習先等の直接的な指標、(b) 学生による「授業評価アンケート」、1年生終了時及び卒業時に行う「学修成果アンケート」、就職先の評価・意見等の間接的な指標によって行い、教育課程の編成や授業改善に反映させている。

③ 教育・授業改善のための取組み

(a) 学科会議・専攻会議・コース会議等での学生指導

出席状況や学習態度、日常生活等に関する学生の情報を共有し、個々の学生指導にあたる。

(b) FD 活動

学科・専攻・コースでは、カリキュラムの改編や授業改善について随時検討を行っている。本学主催による FD 研修会、公開授業、併設四年制大学との共催による全学 FD 研修会、FD サロン等への参加により、教育内容と教育方法の改善に取り組んでいる。

(c) 専任教員と非常勤教員との懇談会

専任教員と非常勤教員との懇談会を年度当初に実施し、各学科・専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）の理解を深め、体系的な学びの推進につとめている。

(d) 授業評価アンケートの活用

授業評価アンケート結果や学生の成績等から授業改善に役立てている。

(e) e-learning の活用

生活学科生活学専攻生活情報コースでは、e-learning を活用し、日常的に学生の学習状況を把握し、授業改善に活用している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

いずれも実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

(a) 現状

平成 19 年 2 月 19 日付けで文部科学省から公表された「研究期間における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を受けて、本学では平成 19 年 4 月 1 日付けで「岐阜聖徳学園大学競争的資金等取扱いに関する規程」及び「競争的資金等の不正使用に関する取扱細則」を定め、その規程等に基づいて公的研究費を使用するに適正な管理・監査のための体制を整えた。

その後、研究倫理が社会問題として大きく取りあげられる事態を受けて、文部科学省より平成 26 年 2 月 18 日付けで①不正を事前に防止するための取組、②組織としての管理責任の明確化、③国による監視と支援について新たな内容を加え、これまでの各機関の取組状況や近年の不正事案の発生要因も考慮しつつ、従前のガイドラインの記述の具体化・明確化が図られた新ガイドラインが公表された。これらを踏まえて本学では庶務課及び総合企画課において、従来規程の見直しを図り、平成 27 年 4 月 1 日付けで「公的研究費等の取扱い及び不正防止に関する規定」及び「公的研究費等の不正使用に関する取扱細則」を新たに定め、ルール明確化及び統一化を図った。さらに、平成 27 年度履行状況調査（不正防止にかかる体制整備等チェックリスト）に基

つき平成 28 年 3 月 1 日付けで「公的研究費等の取り扱い及び不正防止に関する規定」及び「公的研究費等の不正使用に関する取扱細則」を見直し、一部改正した。これらは、岐阜聖徳学園大学倫理要綱（行動規範）や法令遵守のための組織図等と併せて Web サイトを通じて機関内外に公表している。

加えて、不正防止計画を遂行するためにコンプライアンス推進委員会を発足させ、最高管理責任者に学長、統括管理責任者に事務局長、コンプライアンス推進責任者に短期大学部長及び併設四年制大学各学部長を任命し、それらのもとで適正かつ効率的な運営及び体制の構築につとめている。また発注・執行担当部署として庶務課、納品研修部署として教務課と事務処理を明確に分けるとともに、機関内外のからの通報窓口及び監査部署として総合企画課を充て、年 1 回の内部監査を行っている。この他にも取引業者に対しても不正に荷担しないこと、また不正を発見した場合には、通報することと Web サイト等を通じて注意喚起している。

また、学内で行っている科学研究費助成事業公募要領等説明会において、全教員に対して科研費事務担当者から公的研究費における不正防止のためのコンプライアンス教育を行うとともに採択時には誓約書の提出を義務付けている。このほか事務担当者においても不正防止のための研修会に参加し、研究者と同じように誓約書の提出を求めるなど、教員のみならず事務職員も適正管理のための体制を理解し情報提供できる組織づくりにつとめている。

(b) 課題

不正防止計画にのっとり活動やコンプライアンス推進委員会の活動が不十分であるため、周知徹底していく必要がある。また、モニタリング監査や年 1 回の内部監査については、サンプル数が少ないため今後調査する課題数を増やしていきたいと考えている。

また不正発生時の対応として、調査をより公正にするために第三者機関に属する公認会計士・弁護士などの連携をさらに強化する必要がある。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況

○ 平成25年度理事会

定員 (人)	現員 (人)	開催年月日 開催時間	出席 者数 (人)	出席率 (%)	意思表示 出席者数 (人)	監事の出席 状況 (人)
12 ～ 13	13	平成25年 4月9日 14:30～16:30	11	84.6	2	2/2
	13	5月28日 13:30～14:50	12	92.3	1	2/2
	13	6月11日 13:30～15:10	12	92.3	1	2/2
	13	7月9日 13:30～15:50	13	100	0	1/2
	13	9月10日 13:30～16:00	13	100	0	2/2
	13	10月8日 13:30～15:20	12	92.3	1	1/2
	13	11月12日 13:30～15:40	13	100	0	0/2
	13	12月10日 16:40～16:55	11	91.7	1	1/2
	13	平成26年 1月21日 13:30～15:55	11	91.7	1	2/2
	13	1月21日 16:30～16:50	11	91.7	1	2/2
	13	2月18日 13:30～14:50	11	91.7	1	2/2
	13	3月11日 13:30～13:55	9	75	3	1/2
	13	3月25日 15:10～16:35	11	91.7	1	2/2

○ 平成25年度評議員会

定員 (人)	現員 (人)	開催年月日 開催時間	出席 者数 (人)	出席率 (%)	意思表示 出席者数 (人)	監事の出席 状況 (人)
25 ～ 30	30	平成25年 5月28日 15:00～16:00	29	96.7	1	2/2
	29	12月10日 16:00～16:25	28	96.6	1	1/2
	29	平成26年 1月21日 16:00～16:25	20	69	0	2/2
	29	3月25日 13:30～15:00	25	86.2	4	1/2

岐阜聖徳学園大学短期大学部

○ 平成 26 年度理事会

定員 (人)	現員 (人)	開催年月日 開催時間	出席 者数 (人)	出席率 (%)	意思表示 出席者数 (人)	監事の出 席状況 (人)
12 ～ 13	12	平成 26 年 4 月 8 日 13 : 30～15 : 25	10	83.3	2	1/2
	12	5 月 13 日 13 : 30～15 : 00	11	91.7	1	0/2
	12	5 月 27 日 13 : 30～14 : 20	11	91.7	1	1/2
	12	6 月 17 日 13 : 30～15 : 15	11	91.7	0	1/2
	12	7 月 8 日 13 : 30～15 : 10	11	91.7	0	1/2
	12	9 月 9 日 13 : 30～15 : 20	11	91.7	1	2/2
	12	10 月 14 日 13 : 00～13 : 10	11	91.7	0	0/2
	12	10 月 14 日 13 : 40～14 : 40	11	91.7	1	1/2
	12	11 月 11 日 13 : 30～14 : 55	11	91.7	1	1/2
	12	12 月 11 日 15 : 30～16 : 00	10	83.3	1	2/2
	12	平成 27 年 1 月 20 日 13 : 30～15 : 50	11	91.7	1	2/2
	12	2 月 17 日 13 : 30～15 : 00	11	91.7	3	1/2
	12	3 月 10 日 13 : 30～15 : 00	9	75	1	2/2
	12	3 月 25 日 13 : 30～14 : 00	12	100	0	2/2

○ 平成 26 年度評議員会

定員 (人)	現員 (人)	開催年月日 開催時間	出席 者数 (人)	出席率 (%)	意思表示 出席者数 (人)	監事の出 席状況 (人)
25 ～ 30	29	平成 26 年 5 月 27 日 14 : 30～15 : 00	26	89.7	3	1/2
	29	10 月 14 日 13 : 15～13 : 35	26	89.7	3	1/2
	29	12 月 11 日 15 : 00～15 : 25	24	82.8	5	2/2
	29	平成 27 年 3 月 25 日 15 : 00～15 : 25	27	93.1	2	2/2

○ 平成 27 年度理事会

定員 (人)	現員 (人)	開催年月日 開催時間	出席 者数 (人)	出席率 (%)	意思表示 出席者数 (人)	監事の出席 状況 (人)
12 ～ 13	13	平成 27 年 4 月 1 日 10 : 00～10 : 15	12	92.3	1	2/2
	13	4 月 14 日 13 : 30～15 : 20	12	92.3	1	1/2
	13	5 月 12 日 13 : 30～15 : 15	12	92.3	1	2/2
	13	5 月 26 日 13 : 30～14 : 20	13	100.0	0	2/2
	13	6 月 9 日 13 : 30～14 : 40	11	84.6	2	1/2
	13	7 月 14 日 13 : 30～15 : 00	11	84.6	2	2/2
	13	9 月 8 日 13 : 30～14 : 30	11	84.6	2	2/2
	13	10 月 13 日 13 : 00～14 : 50	13	100.0	0	2/2
	13	11 月 10 日 13 : 30～14 : 50	12	92.3	1	2/2
	13	12 月 8 日 16 : 30～16 : 50	12	92.3	1	2/2
	13	平成 28 年 1 月 19 日 13 : 30～15 : 40	11	84.6	2	2/2
	13	2 月 16 日 13 : 30～15 : 30	13	100.0	0	2/2
	13	3 月 8 日 13 : 30～16 : 00	12	92.3	1	1/2
	13	3 月 29 日 13 : 30～15 : 55	13	100.0	0	2/2

○ 平成 27 年度評議員会

定員 (人)	現員 (人)	開催年月日 開催時間	出席 者数 (人)	出席率 (%)	意思表示 出席者数 (人)	監事の出席 状況 (人)
25 ～ 30	30	平成 27 年 4 月 1 日 9 : 30～9 : 45	25	83.3	5	2/2
	30	5 月 26 日 14 : 30～15 : 10	27	90.0	3	2/2
	30	12 月 8 日 16 : 00～16 : 25	24	80.0	6	2/2
	30	平成 28 年 3 月 29 日 13 : 30～15 : 15	28	93.3	2	2/2

[注]

1. 平成 25 年度から平成 27 年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)
2. 「定員」及び「現員 (a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「出席率 (b/a)」欄には、百分率で小数点以下第 1 位まで記入する (小数点以下第 2 位を四捨五入)。
5. 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数 (現員) を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

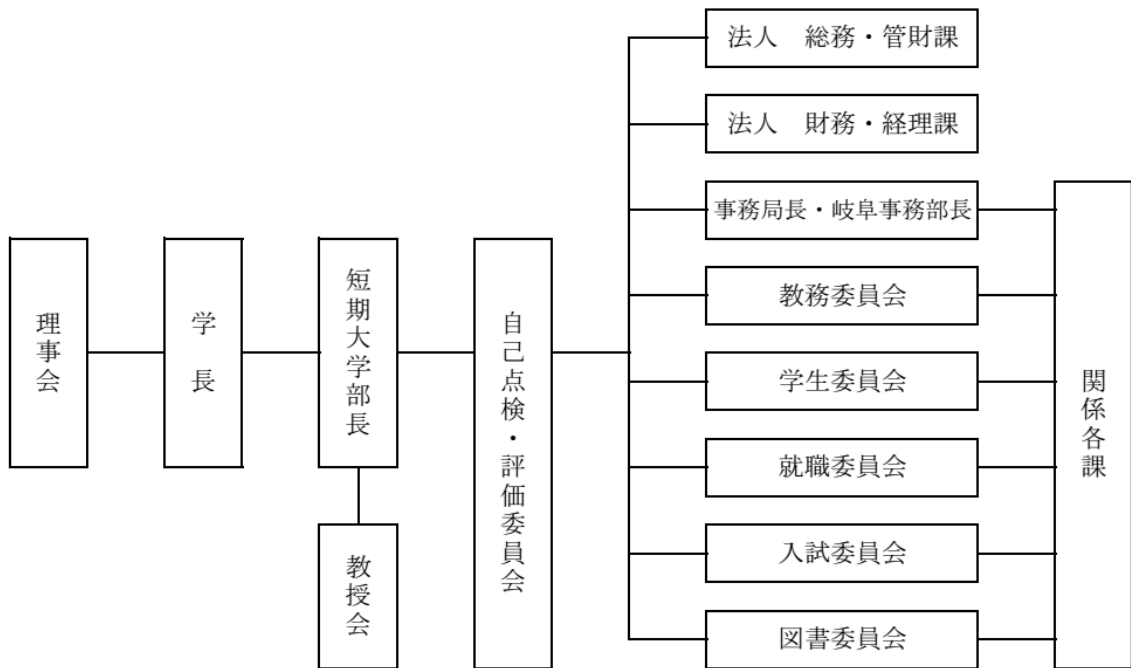
(13) その他
特記事項なし

2. 自己点検・評価の組織と活動

○ 平成 28 年度自己点検・評価委員会

役職	氏名	所属
委員長	藤井 德行	学長
副委員長	林 秀雄	短期大学部長
委員	木許 隆	ALO
	熊田 武司	入試委員長
	石田 開	教務委員長 評価員
	徳広 圭子	学生委員長
	阪田 順子	図書委員長
	西脇 泰子	就職委員長
	蜷川 祥美	評価員
	竹本 浩之	大学事務局長
	西村 桂	岐阜事務部長
	鹿野 映龍	岐阜教務課長

○ 平成 28 年度自己点検・評価の組織図



平成 27 年度は、学長、短期大学部長、ALO、2 学科長、主要委員会委員長、評価委員、大学事務局長、岐阜事務部長、及び岐阜教務課長で構成する「自己点検・評価委員会」を設けている。平成 25 年度までは、教員主体の委員構成であったが、平成 26 年度に委員会規程を改正し、平成 27 年度からは事務部局の代表者も含めた委員会を構成することになった。この委員会では、自己点検・評価活動の方針の検討、自己点検・評価報告書の内容についての審議・承認を行っている。

平成 26 年度からは、平成 28 年度に実施する第三者評価（短期大学基準協会による認証評価）に向けて準備を重ねている。平成 27 年度は、下記のように委員会を開催した。

○ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

開催日	活動項目	議事内容
平成 27 年 4 月 29 日	第 1 回自己点検・評価委員会	・平成 25 年度版自己点検・評価報告書について ・平成 26 年度版自己点検・評価報告書の作成について ・短期大学基準協会相互データについて
平成 27 年 5 月 12 日	ALO・事務局協議	・平成 26 年度版自己点検・評価報告書の作成について
平成 27 年 7 月 16 日	第 2 回自己点検・評価委員会	・平成 26 年度版自己点検・評価報告書について ・平成 26 年度版自己点検・評価における外部評価の実施について
平成 27 年 7 月 29 日	第 3 回自己点検・評価委員会	・平成 26 年度版自己点検・評価報告書について
平成 27 年 10 月 14 日	第 4 回自己点検・評価委員会	・平成 26 年度版自己点検・評価報告書の外部評価結果について ・平成 27 年度版自己点検・評価報告書の作成について
平成 27 年 11 月 30 日	第 5 回自己点検・評価委員会	・平成 26 年度版自己点検・評価報告書の外部評価書の回答について ・平成 27 年度版自己点検・評価報告書の作成について
平成 28 年 3 月 9 日	ALO・事務局協議	・平成 27 年度版自己点検・評価報告書の作成について
平成 28 年 3 月 26 日	ALO・事務局協議	・平成 27 年度版自己点検・評価報告書の作成について
平成 28 年 6 月 15 日	(平成 28 年度) 第 1 回自己点検・評価委員会	・平成 27 年度版自己点検・評価報告書の作成報告

様式 5 - 提出資料・備付資料一覧

3. 提出資料・備付資料一覧

< 提出資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	(1) 平成 27 年度岐阜聖徳学園大学短期大学部学則 (2) 2015 学生要覧 (3) 2016 大学案内 (4) 平成 27 年度宗教行事「勤行」の記録 (5) 「ともしび」第 15,16,17 号 ・ Web サイト (情報公開) (6) 「建学の精神」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/foanndtion.php
B 教育の効果	
学則	(1) 平成 27 年度岐阜聖徳学園大学短期大学部学則 (2) 2015 学生要覧
教育目的・目標についての印刷物	(1) 平成 27 年度岐阜聖徳学園大学短期大学部学則 (2) 2015 学生要覧 (3) 2016 大学案内 ・ Web サイト (情報公開) (6) 「建学の精神」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/foanndtion.php ・ Web サイト (情報公開) (7) 「短期大学部」 http://www.shotoku.ac.jp/tanki/
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	(2) 2015 学生要覧 (3) 2016 大学案内 (8) 平成 27 年度前期履修の手引き (9) 平成 27 年度後期履修の手引き (10) 平成 27 年度授業計画 (シラバス) ・ Web サイト (情報公開) (11) 「教育情報公表」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php (7) 「短期大学部」 http://www.shotoku.ac.jp/tanki/
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	(12) 短期大学部自己点検・評価委員会規程

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	(2) 2015 学生要覧 ・ Web サイト (情報公開) (11) 「教育情報公表」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	(2) 2015 学生要覧 ・ Web サイト (情報公開) (11) 「教育情報公表」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php
入学者受け入れ方針に関する印刷物	(3) 2016 大学案内 (13) 2016 入学試験要項 ・ Web サイト (情報公開) (11) 「教育情報公表」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	(10) 平成 27 年度授業計画 (シラバス) (14) 2015 教育職員一覧 (15) 平成 27 年度授業科目担当者持ちコマ数一覧表 (8) 平成 27 年度前期履修の手引き (9) 平成 27 年度後期履修の手引き
シラバス	(10) 平成 27 年度授業計画 (シラバス) ・ Web サイト (情報公開) (11) 「教育情報公表」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php
B 学生支援	
学生便覧等 (学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	(2) 2015 学生要覧 (8) 平成 27 年度前期履修の手引き (9) 平成 27 年度後期履修の手引き (16) 新入生へのメッセージ (17) ドミトリーガイド
短期大学案内・募集要項・入学願書 (2 年分)	(3) 2016 大学案内 (13) 2016 入学試験要項 (18) 2015 大学案内 (19) 2015 入学試験要項
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要 (過去 3 年間)」 「資金収支計算書の概要」 [書式 1]、	(20) 「資金収支計算書」 [書式 1] (21) 「活動区分資金収支計算書」 [書式 2]

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
動区分資金収支計算書(学校法人)〔書式2〕、「事業活動収支計算書の概要」〔書式3〕、「貸借対照表の概要(学校法人)」〔書式4〕、「財務状況調べ」〔書式5〕、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」〔旧書式1〕及び「貸借対照表の概要(学校法人)」〔旧書式2〕	(22) 「事業活動収支計算書の概要」〔書式3〕 (23) 「貸借対照表の概要(学校法人)」〔書式4〕 (24) 「財務状況調べ」〔書式5〕 (25) 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」〔旧書式1〕 (26) 「貸借対照表の概要(学校法人)」〔旧書式2〕
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表(過去3年間)	(27) 平成27年度資金収支計算書 (28) 平成26年度資金収支計算書 (29) 平成25年度資金収支計算書
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表	(30) 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表(平成27年度計算書類の該当部分)
消費収支計算書・消費収支内訳表(過去2年間)	(31) 平成26年度消費収支計算書・消費収支内訳表 (32) 平成25年度消費収支計算書・消費収支内訳表
中・長期の財務計画	(33) 財政健全化会議第1次答申
事業報告書	(34) 平成27年度事業報告書
事業計画書/予算書	(35) 平成28年度事業計画書
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	(36) 学校法人聖徳学園寄附行為

< 備付資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準 I：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	(37) 聖徳学園創立50周年記念誌 (38) 短期大学部50年のあゆみ
C 自己点検・評価	
過去3年間(平成25年度～平成27年度)に行った自己点検・評価に係る報告書等	(39) 平成25年度自己点検・評価報告書 (40) 平成26年度自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	(41) 平成26年度自己点検・評価外部評価結果
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	(42) 平成27年度非常勤講師への説明会案内・Webサイト(情報公開) (11) 「教育情報公表」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	(43) 成績通知表 (44) 履修カルテ
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	(43) 成績通知表 (44) 履修カルテ (45) 授業評価アンケート結果報告書 (46) 学修成果アンケート結果報告書 (47) 卒業先へのアンケート調査 (48) 2014 学生要覧 (49) 2013 学生要覧
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	(45) 授業評価アンケート結果報告書 (46) 学修成果アンケート結果報告書 (50) 学生の意識及び生活の実態に関する調査報告書
就職先からの卒業生に対する評価結果	(47) 卒業先へのアンケート調査
卒業生アンケートの調査結果	該当なし
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	(3) 2016 大学案内 (13) 2016 入学試験要項 (51) 就職状況レポート 2016 (52) 入試ガイドブック 2016 ・ Web サイト (情報公開) (7) 「短期大学部」 http://www.shotoku.ac.jp/tanki/
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	(53) 入学前準備講座の案内状
学生の履修指導 (ガイダンス、オリエンテーション) 等に関する資料	(2) 2015 学生要覧 (8) 平成 27 年度前期履修の手引き (9) 平成 27 年度後期履修の手引き
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	(54) 身上書
進路一覧表等の実績についての印刷物 (過去 3 年間)	(55) 就職状況レポート 2015・2014
GPA 等成績分布	(43) 成績通知表 (44) 履修カルテ
学生による授業評価票及びその評価結果	(45) 授業評価アンケート結果報告書

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	(56) 授業評価票
社会人受け入れについての印刷物等	(57) 科目等履修生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	(3) 2015 大学案内 ・ Web サイト (情報公開) (58) 「海外留学制度」 http://www.shotoku.ac.jp/student-life/
FD 活動の記録	(59) 本学 FD 活動記録 (60) 併設四年制大学合同 FD 活動記録
SD 活動の記録	(61) 平成 27 年度 SD 研修に関する資料
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 教員個人調書 [書式 1]、及び過去 5 年間の教育研究業績書 [書式 2]	(62) 教員個人調書 (63) 教育研究業績書
非常勤教員一覧表 [書式 3]	(64) 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等	(14) 2015 教育職員一覧 (65) 2014 教育職員一覧 (66) 2013 教育職員一覧
専任教員の年齢構成表	(67) 専任教員年齢構成表
科学研究補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	(68) 平成 27 年度科学研究費補助金交付一覧表 (69) 平成 26 年度科学研究費補助金交付一覧表 (70) 平成 25 年度科学研究費補助金交付一覧表
研究紀要・論文集	(71) 岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要 第四十八集 (72) 岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要 第四十七集 (73) 岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要 第四十六集
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名)	(74) 職員名簿 (平成 28 年度)
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	(2) 2015 学生要覧
図書館、学習資源センターの概要	(2) 2015 学生要覧 (75) 図書館利用のご案内 ・ Web サイト (情報公開) (76) 「図書館」 http://www.shotoku.ac.jp/facilities/library/
学内 LAN の敷設状況	(77) 構内ネットワーク構成図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等	(78) 岐阜キャンパス教室データ

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
の配置図	
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	<ul style="list-style-type: none"> ・ Web サイト (情報公開) (79) 「寄附金のご案内」 http://www.shotoku.ac.jp/contribution/index.php
財産目録及び計算書類	<ul style="list-style-type: none"> (80) 平成 27 年度財産目録及び計算書類 (81) 平成 26 年度財産目録及び計算書類 (82) 平成 25 年度財産目録及び計算書類
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	(83) 理事長履歴書
学校法人実態調査表 (写し) (平成 25 年度～平成 27 年度)	<ul style="list-style-type: none"> (84) 平成 27 年度学校法人実態調査表 (写し) (85) 平成 26 年度学校法人実態調査表 (写し) (86) 平成 25 年度学校法人実態調査表 (写し)
理事会議事録	(87) 理事会議事録
諸規程集 組織・総務関係 人事・給与関係 財務関係 教学関係	(88) 「例規集」 <法 人 事 務 局> 第 1 章 基 本 1 学校法人聖徳学園寄附行為 2 学校法人聖徳学園寄附行為施行細則 第 2 章 役 員 1 役員及び評議員の報酬等規程 2 名誉理事、役員及び評議員に対する慶弔規程 3 名誉理事に関する規程 4 名誉理事に関する内規 5 名誉理事に関する内規の細則 6 役員及び評議員旅費規程 7 理事の業務担当規程 8 名誉理事、役員及び評議員の受賞者を顕彰する内規 9 教学経営戦略委員会規則 10 学校法人聖徳学園役員の退任功労金支給規程 第 3 章 総 務 1 事務組織規程 2 公印取扱い規程 3 文書取扱いに関する規程 4 事務決裁内規

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	<p>5 聖徳学園例規集の取扱要綱</p> <p>6 タクシーチケット取扱い要領</p> <p>7 教職員の自家用車による公務出張について</p> <p>8 職員の職員証及び職員き章規程</p> <p>9 非常勤講師の出出勤カード規程</p> <p>10 公用車管理規程</p> <p>11 職員慶弔取扱い規程</p> <p>12 職員慶弔取扱い規程に基づく内規</p> <p>13 教育職員及び事務職員の学外研修に関する規程</p> <p>14 教育職員及び事務職員の学外研修に関する規程実施要領</p> <p>15 教育職員及び事務職員の研修派遣者交付金交付要綱</p> <p>16 学外研修者の義務違反にかかる取扱い内規</p> <p>17 事務職員研修規程</p> <p>18 事務職員研修規程施行細則</p> <p>19 事務職員管理職研修規程</p> <p>20 事務職員管理職研修参加者選考細則</p> <p>21 事務長会規程</p> <p>22 学納金特別扱い規程</p> <p>23 学校法人聖徳学園「救済支援奨学金」給付規程</p> <p>24 福利厚生施設利用に関する取扱要綱</p> <p>25 短期人間ドック利用補助制度に関する規程</p> <p>26 教職員の福利厚生に関する学園補助額の取扱い内規</p> <p>27 教員の宿泊に関する内規</p> <p>28 全学入試研究会会則</p> <p>29 個人情報の保護に関する規程</p> <p>30 情報漏えい対策に関する規程</p> <p>31 情報セキュリティガイドライン</p> <p>32 情報セキュリティ監査実施規則</p> <p>33 個人番号及び特定個人情報取扱い規則</p> <p>34 学校法人聖徳学園における公益通報取扱い規則</p> <p>35 ハラスメントの防止及び対応に関する規程</p> <p>36 セクシャル・ハラスメントに関する禁止行為及び懲戒処分に関する細則</p>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	<p>第4章 財 務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校法人聖徳学園経理規程 2 経理規程・附属経理専決事項に関する規程 3 資金運用に関する規程 4 固定資産及び物品管理規程 5 固定資産及び物品調達規程 6 諸施設の学園外への貸与規程 7 財務書類等閲覧規程 8 学校法人聖徳学園内部監査規程 <p>第5章 人事・給与</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 法人本部就業規則（附属諸規程・嘱託職員就業規則・非常勤職員就業規則含む） 2 職員の人事記録任免手続きに関する事務取扱い要領 3 特別退職手当及び功労金の支給内規 4 職員の永年勤続表彰の取扱い内規 5 設置校労働者代表会の意見聴取規程 6 人事委員会規程 7 事務職員役職任用及び異動基準 8 事務職員人事考課規程 9 業務引継規程 <p>第6章 宗 教</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 聖徳学園宗教委員会規程 <p><岐阜聖徳学園大学・岐阜聖徳学園大学短期大学部規程集></p> <p>第1編 基 本</p> <p>第1章 学則等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜聖徳学園大学短期大学部学則 ・短期大学部学位規程 ・教員組織規程 ・岐阜聖徳学園大学倫理綱領 <p>第2章 学 長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長選考規程 ・学長業績評価委員会規程 <p>第2編 会議・委員会等</p> <p>第1章 会 議</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 部長会・学部長会・評議会等 <ul style="list-style-type: none"> ・部長会規程 ・学部長会規程

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	<ul style="list-style-type: none"> ・評議会規程 2 研究科委員会・教授会・学部内代表会 <ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部教授会規程 ・短期大学部学科長会規程 第2章 委員会等 <ul style="list-style-type: none"> 1 全学委員会等 <ul style="list-style-type: none"> ・全学企画委員会規程 ・全学広報委員会規程 ・短期大学部自己点検・評価委員会規程 ・ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 ・ハラスメントの防止及び対応に関する規程 ・セクシュアル・ハラスメントに関する禁止行為及び懲戒処分に関する細則 ・全学教務委員会規程 ・全学実習委員会規程 ・全学学生委員会規程 ・全学協議会規程 ・全学宗教委員会規程 ・全学国際交流委員会規程 ・図書館連絡協議会規程 ・全学就職委員会規程 ・全学ホームページ委員会規程 ・ホームページの作成・管理に関する内規 ・岐阜キャンパス図書館運営委員会規程 ・海外危機管理委員会規程 ・免許状更新講習対策委員会規程 ・高大連携推進委員会規程 ・高大連携推進委員会申し合わせ事項 ・臨床研究倫理審査委員会規程 ・研究倫理審査委員会規程 ・教員養成カリキュラム委員会規程 ・教養教育委員会規程 ・学生懲戒委員会規程 ・学生の懲戒処分に関する規程 ・教学マネジメント会議に関する規程 ・岐阜聖徳学園大学 I R 推進委員会規程 2 学部委員会等 <ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部入学試験委員会規程

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部教務委員会規程 ・短期大学部実習委員会規程 ・短期大学部学生委員会規程 ・短期大学部国際交流委員会規程 ・短期大学部図書委員会規程 ・短期大学部就職委員会規程 ・短期大学部宗教委員会規程 ・短期大学部情報教育・管理運営委員会規程 <p>第3編 教育研究</p> <p>第1章 入学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学入学試験委員会規程 ・短期大学部入学者選抜規程 ・短期大学部短期大学士入学規程 ・短期大学部からの編入学に関する内規 ・外国人正規留学生入学に関する規程 ・転学に関する規程（短期大学部） <p>第2章 教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習等連絡協議会規程 ・科目等履修生規程 ・短期大学部科目等履修生内規 ・経済情報学部・短期大学部間学生の相互受入れ（申合せ） ・短期大学部ネットワーク大学コンソーシアム岐阜における「単位互換履修生」に関する取扱い規程 ・短期大学部ネットワーク大学コンソーシアム岐阜における「社会人受講希望者」に関する取扱い規程 ・短期大学部再入学規程 ・短期大学部入学前の既修得単位認定に関する規程 <p>試験規程（短期大学部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価等に関する規程（短大） ・転籍に関する規程（短期大学部） ・短期大学部転部規程 ・短期大学部転科規程 ・短期大学部転修学規程 ・学生外国留学規程

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部ノート型 PC 貸出規程 ・短期大学部個人貸出用ノート型 PC 貸出規程 第 3 章 研究・研修 <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人聖徳学園教育職員及び事務職員の学外研修に関する規程 ・学外研修者の義務違反にかかる取扱い内規 ・学校法人聖徳学園教育職員及び事務職員の学外研修に関する規程実施要領 ・学校法人聖徳学園教育職員及び事務職員の研修派遣者交付金交付要綱 ・大学教育職員学外研修者選考特別委員会規程大学教育職員学外研修者選考細則 ・短期大学部研究助成委員会規程 ・短期大学部研究助成規程 ・研究員に関する規程 ・短期大学部紀要委員会規程 ・短期大学部紀要投稿細則 ・学術図書出版助成委員会規程 ・学術図書出版助成金交付規程 ・公的研究費等に係る間接経費取扱い規程 ・公的研究費等の取扱い及び不正使用防止に関する規程 ・公的研究費等の不正使用に関する取扱い細則 ・岐阜聖徳学園大学特別研究員受入規程 ・教育改革事業助成（岐聖大 G P）に関する規程 第 4 編 附属機関等 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 章 図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館規程 ・図書館利用規程 ・図書文献複写規程 ・図書調達管理規程 第 5 章 仏教文化研究所 <ul style="list-style-type: none"> ・仏教文化研究所規程 ・仏教文化研究所紀要投稿内規 第 6 章 地域・社会連携センター <ul style="list-style-type: none"> ・地域・社会連携センター規程 ・地域・社会連携センター運営委員会細則 第 5 編 学 生

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	<p>第1章 学生相談室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室規程 <p>第2章 奨学生・奨学金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学支援奨学金規程 ・短期大学部特別選奨生規程 ・利子補給奨学金規程 ・日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考規程 ・推薦候補者選考方法及び選考基準内規 <p>第3章 学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災学生等支援規程 <p>第4章 就職</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業紹介業務運営に関する規程 ・個人情報適正管理に関する規程 <p>第6編 人 事</p> <p>第1章 名誉教授</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名誉教授規程 <p>第2章 役 職</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部長候補者選考規程 ・短期大学部長候補者選挙に関する内規 <p>第3章 採用・昇格等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育職員採用候補者選考規程 ・教育職員昇格候補者審査規程 ・専任教育職員の移籍・交流に関する規程 ・審査教授会規程 <p>第4章 客員教授・非常勤講師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客員教授規程 ・非常勤講師勤務規程運用（採用条件）に関する細則 <p>第7編 施 設</p> <p>第1章 管理・利用</p> <p>管 理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毒物及び劇物取り扱い規程 ・組換えDNA実験安全管理規程 <p>利 用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜キャンパス1号館及び2号館の定時閉館後の使用について（内規） ・学生会館規程

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館使用規程 ・ 部室使用規程 ・ グラウンド使用規程 ・ 聖徳学園屋内プール使用規程 第2章 防 災 <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜キャンパス消防計画 ・ 地震防災規程 第3章 危機管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理に関する規程 第8編 庶 務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開に関する取扱規程 ・ 短期大学部学納金等納入規程 ・ タクシーチケット取扱要領 ・ 教育職員・事務職員の自家用車による公務出張について <ul style="list-style-type: none"> ・ 他大学等への出講に関する申合せ事項 ・ 岐阜聖徳学園大学非常勤講師給与規程 ・ 非常勤講師任用内規 ・ 講演等に対する手当等に関する内規 ・ 遺失物取り扱い要領 ・ 大学・短期大学部就業規則（附属諸規程含む）
B 学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績調書	(89) 教員個人調書（学長） (90) 教育研究業績書（学長）
教授会議事録	(91) 平成 27 年度教授会議事録 (92) 平成 26 年度教授会議事録 (93) 平成 25 年度教授会議事録
委員会等の議事録	(94) 各種委員会議事録
C ガバナンス	
監事の監査状況	(95) 監事監査報告書
評議員会議事録	(96) 評議員会議事録
選択的評価基準	
教養教育の取組みについて	(1) 平成 27 年度岐阜聖徳学園大学短期大学部学則 (46) 学修成果アンケート結果報告書 (97) 教養教育検討ワーキンググループ報告 (98) 教養教育検討委員会報告
地域貢献の取組みについて	(99) 平成 27 年度岐阜聖徳学園大学公開講座 (100) 「岐阜保育研究会第 16 回大会」案内

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	(101) 「岐阜保育研究会第 16 回大会」パンフレット (102) 平成 27 年度聖徳会幼保新任者公開研修会 (103) 平成 27 年度聖徳会中堅教諭・保育士研修会 「報告集」 (104) 岐阜聖徳学園大学短期大学部と岐阜県立岐阜 城北高等学校との高大連携事業に関する協定書 (105) 岐阜聖徳学園大学短期大学部と岐阜県立岐 阜各務野高等学校との高大連携事業に関する協 定書 (106) 岐阜市との包括的連携協定書

[注]

- 「(1) 記述の根拠となる資料等一覧」記載の資料を準備し、提出資料、備付資料それぞれ一覧表を作成する。
- 一覧表の「資料番号・資料名」には、提出資料、備付資料それぞれに付した通し番号及び資料名（評価校独自の名称等）を記載する。
- 準備できない資料（例えば、取り組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載する。
- 提出資料、備付資料をウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名」には URL も記載する。
- 準備する資料は、特に指定がなければ自己点検・評価を行う平成 27 年度のものとする。ただし、第三者評価を受ける平成 28 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成 28 年度のを備付資料として準備する。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成 27 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とする。

様式 6 - 基準 I

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

基準 I の自己点検・評価の概要

本学が設立された当初の建学の精神を「われわれの大学が所属する聖徳学園は、聖徳太子の御名にちなんでつけられた名称で、聖徳太子の十七条憲法にある「和を以て貴しと為す」の「和」を、その建学の精神とする。」とした。

この建学の精神に基づき、教育の目的（学則第 1 章総則第 1 条）は、「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、宗教的情操を基調として民主的な家庭及び国家社会の成員に必要な広い教養とともに、実生活に即した深い専門の学術技芸を教授研究し、有為な女性を育成することを目的とする。」とした。

平成 10 年に、それまでの「聖徳学園女子短期大学」から名称を「岐阜聖徳学園大学短期大学部」に変更し、男女共学とし、建学の精神の見直しがなされ、「われわれの短期大学部が所属する聖徳学園は、聖徳太子の御名にちなんでつけられた名称で、聖徳太子の十七条憲法にある「和を以て貴しと為す」の「和」を、その建学の精神とする。」と改められた。同時に、学則第 1 条も以下のように改められた。

「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、建学の精神にのっとり宗教的情操を基調として、教養を培い、広く知識を授けるとともに、深い専門の学術技芸を教授研究し、もって社会に有為な人材を育成することを目的とする。」

その後、建学の精神について、平成 17 年度聖徳学園宗教委員会において、建学の精神の表現についての検討委員会を設け、学生要覧に記載する文案について 4 回の検討を行い、文案を作成し、聖徳学園理事会において承認された。平成 18 年度には、大学評議会・教授会での検討も行われ、さらに宗教教育研究会も発足し、研究会では 8 回の研究会が実施された。その後も、学園内の全設置校において表記を統一するよう、また適正な表現となっているかの確認が毎年行われ、平成 27 年度の建学の精神は以下のように表現されている。

「学校法人聖徳学園の設立趣旨は、仏教精神を基調とした学校教育を行うところにある。本学園は、この仏教精神とりわけ大乘仏教の精神を建学の精神とし、浄土真宗の宗祖親鸞聖人が和国の教主と敬慕された聖徳太子の「以和為貴」（和をもって貴しとなす）の聖句をその象徴として掲げ、「平等」「寛容」「利他」の大乘仏教の精神を体得する人格の形成をめざしている。」

本学では、建学の精神並びに学則に示す本学の目的に基づいて作成された学科（生活学科は平成 27 年度より募集停止）の教育目的・目標により、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。

各科目のシラバスは、学内の Web サイト上で閲覧することができ、「授業の概略」、「到達目標及びテーマ」、「評価方法・基準」を掲載している。これによって、学生は当該の授業の内容及び到達目標（その科目の学修成果）を理解することができ、教育効果が高まると期待できる。

本学では、平成 27 年度より、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に具体的な到達目標及び学修成果を定めた。シラバスに各授業科目の到達目標を「期待される学修成果」として記載し、カリキュラムマップには全開講科目についての学修成果を記載している。

学修成果を把握するために、「学修成果アンケート」を作成し、平成 26 年度卒業生より実施した。また、同様のアンケートを平成 27 年度にも実施した。さらに、平成 27 年度は中間期での到達状況を把握するために 1 年生を対象としたアンケートも実施した。「学修成果アンケート」結果については、IR 推進委員会を中心に検討している。今後の授業改善に役立てていくことにしている。

本学では、従来から就職課職員及び幼児教育学科教員が就職先の園長、主任等から本学の卒業生の状況について聴き取りを行ってきた。平成 27 年より本学卒業生の学修成果の評価を定量的に知るために、就職先の幼稚園・保育所等に対してアンケート調査を実施した。

「学修成果アンケート」及び「就職先へのアンケート」等をもとに、「期待される学修成果」の再検討を行うとともに、「カリキュラムマップ」の改善及び「科目ナンバリング」の作成を行っていくことで、学習目的・目標を意識し、期待される学修成果の獲得に繋ぐことが求められる。

本学では教育の質保証のため、教育基本法、学校教育法、短期大学設置基準、厚生労働省等の関係法令等の遵守につとめている。

自己点検・評価の実施にむけて、「短期大学部自己点検・評価委員会規程」に基づいて自己点検・評価委員会を組織し、『自己点検・評価報告書』の作成、外部評価、認証機関による第三者評価等に係わる事項の審議を行っている。

本学に所属する教職員は、自己点検・評価を行い、教育研究活動、学生支援、事務等の改善につとめている。

『自己点検・評価報告書』の作成にあたっては、各学科・専攻、各事務部局の全教職員が分担し、作成にあっている。

自己点検・評価委員会が、自己点検・評価で指摘した課題の改善・進捗状況について検証を行い、学科・専攻・事務部局にフィードバックし、PDCA サイクルを適切に機能させることが求められる。

テーマ 基準 I - A 建学の精神

[区分 基準 I - A - 1 建学の精神が確立している。]

(a) 現状

建学の精神については、平成 17 年度聖徳学園宗教委員会において、建学の精神の表現についての検討委員会を設け、学生要覧に記載する文案について 4 回の検討を行い、文案を作成し、聖徳学園理事会において承認された。平成 18 年度には、大学評議会・教授会での検討も行われ、さらに宗教教育研究会も発足し、研究会では 8 回の研究会が実施された。その後も、学園内の全設置校において表記を統一するよう、また適正な表現となっているかの確認が毎年行われ、平成 27 年度の建学の精神は以下のように

表現されている。

「学校法人聖徳学園の設立趣旨は、仏教精神を基調とした学校教育を行うところにある。本学園は、この仏教精神とりわけ大乘仏教の精神を建学の精神とし、浄土真宗の宗祖親鸞聖人が和国の教主と敬慕された聖徳太子の「以和為貴」(和をもって貴しとなす)の聖句をその象徴として掲げ、「平等」「寛容」「利他」の大乘仏教の精神を体得する人格の形成を目指している。」

建学の精神は、Web サイトや、大学案内、宗教部発行の刊行物などで学内外に公表している。

また、建学の精神を学生に伝え、理解を求めるために、諸宗教の機能や意味、宗教と倫理や他文化との関係等を学んだ上で、特に仏教思想を学ぶ「宗教学」を必修科目として開講し、選択科目として「仏教の生命観」を開講している。

その他、釈尊の誕生を祝う「花まつり」、近親者をなくした学生に命の教育を行う「物故者追悼法要」、親鸞聖人の命日を機縁に行う「報恩講の集い」、学長や僧籍をもつ教員の法話と他の教員の講話を聞くための「勤行」等の仏教行事でも、建学の精神を学生や教職員に伝えている。

建学の精神については、教授会において専任教員に周知している。また、非常勤講師に対しては、平成 27 年 3 月の非常勤講師への説明会において周知をはかり、理解の共有がなされている。

なお、建学の精神の表記に関しては、学園宗教委員会、短期大学部宗教委員会（全学宗教委員会と同時開催）において定期的に確認している。

(b) 課題

本学及び併設四年制大学では、学生要覧において、建学の精神を具体的に表す言葉としての「以和為貴」及び「平等」「寛容」「利他」について、さらに平易な解説を行っている。その解説を再検討し、平成 27 年度から教育目的と併せて、学園全設置校で共有し、各種刊行物に掲載している。学生に理解しやすい表記については、今後も継続的な検討が必要である。

■ テーマ 基準 I - A 建学の精神の改善計画

建学の精神の表記をより平易にし、教育目的との関連性をより明確にすべく継続的に検討を学園宗教委員会、短期大学部宗教委員会（全学宗教委員会と同時開催）において行っていく。

〔関連資料〕

提出資料

1. 平成 27 年度岐阜聖徳学園大学短期大学部学則
2. 2015 学生要覧
3. 2016 大学案内

4. 平成 27 年度宗教行事「勤行」の記録
5. 「ともしび」第 15,16,17 号
6. 「建学の精神」[Web サイト (情報公開)]

備付資料

37. 聖徳学園創立 50 年周年記念誌
38. 短期大学部 50 年のあゆみ
42. 平成 27 年度非常勤講師への説明会案内
47. 就職先へのアンケート調査
88. 例規集
97. 各種委員会議事録 (聖徳学園宗教委員会議事録、全学宗教委員会議事録)

テーマ 基準 I - B 教育の効果

[区分 基準 I - B - 1 教育目的・目標が確立している。]

(a) 現状

本学全体の教育目的・目標を「教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、建学の精神にのっとり宗教的情操を基調として、教養を培い、広く知識を授けるとともに、深い専門の学術技芸を教授研究し、もって社会に有為な人材を育成することを目的とする。」と定めている。

各学科・専攻の教育目的・目標は、建学の精神に基づき学則第 1 章総則第 1 条 2 項及び 3 項に定めている。学科・専攻課程の教育目的・目標を以下のように明記している。

<p>幼児教育学科 (第一部・第三部)</p> <p>倫理観に裏打ちされた豊かな教養と幅広い専門的知識・技術を体系的に修得させることにより、教育・保育機関、家庭、地域社会などにおいて、次代を担う子どもたちの最善の利益を保障し、健全な発達を援助し、教育に貢献できる人材を育成することを目的とする。</p>
<p>生活学科生活学専攻</p> <p>生活学を基礎教養とし、生活情報や健康教育に関する専門知識と技術を体系的に修得させることにより、企業、教育機関、家庭、地域社会などにおいて、豊かな人間生活の創造ならびに福祉社会の推進に貢献できる人材を育成することを目的とする。</p>
<p>生活学科食物栄養専攻</p> <p>生活学を基礎教養とし、栄養士法及び栄養士養成施設指導要領の定めるところにより、専門的な知識と技術を修得させることにより、食生活の指導・支援を通して人々の健康増進を図ることのできる質の高い人材を育成することを目的とする。</p>

学科・専攻の教育目的・目標は、学生及び教職員に配布する学生要覧に明記してい

る。また、大学案内、Web サイトを通して表明し、周知につとめている。さらに毎年度実施する専任教員と非常勤講師の懇談会においてもその内容を確認している。

定期的な点検は、教務委員会及び教授会において実施している。平成 27 年度は学科・専攻の教育目的・目標を確認し、「教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」を分かりやすい記載に改めている。

(b) 課題

学科・専攻の学習目的・目標について学生が理解しやすいように説明の工夫が求められる。平成 28 年度より、新入学生対象のオリエンテーションの方法及び内容等について見直しが必要である。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

※本テーマである「学習成果」を本学では「学修成果」と表記している。

(a) 現状

本学では、平成 27 年度より、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に具体的な到達目標及び学修成果を定め、シラバスに各授業科目の到達目標を「期待される学修成果」として記載し、カリキュラムマップには開講科目すべてについての学修の成果を記載している。

○平成 27 年度 幼児教育学科第一部 DPに基づくカリキュラムマップ

区分	授業科目	配当年次	期待される学修成果					態度	
			基礎教養	保育理解	保育の技術	保育の実践	保育者の態度		
一般教養基礎科目	建学の精神に関する科目	宗教学	1前	●					●
	共通科目	英語 I	1前	●					●
		英語 II	1後	●					●
		スポーツ健康学	1後	●					●
		スポーツ	1前	●					●
		情報処理	1前	●					●
		日本国憲法	1後	●					●
		国際交流	1後	●					●
		英語 III	2前	●					●
		英語 IV	2後	●					●
		中国語 I	1前	●					●
		韓国語	1前	●					●
		情報処理演習 I	1後	●					●
		教養科目	哲学	1前	●				
	文学		1前	●					●
	心理学		1前	●					●
	経済学		1後	●					●
	仏教の生命観		1後	●					●
	現代社会論		1後	●					●
	数学		1前	●					●
生命科学	1前		●					●	
社会科学特論	2後	●					●		
自然科学特論	2後	●					●		

区分	授業科目	配当年次	期待される学修成果					
			基礎教養	保育理解	保育の技術	保育の実践	保育者の態度	態度
専門科目 教科に関する科目	基礎音楽Ⅰ	1前			●	●		
	基礎音楽Ⅱ	1後			●	●		
	基礎美術Ⅰ	1前			●	●		
	基礎美術Ⅱ	1後			●	●		
	基礎体育Ⅰ	2前			●	●		
	基礎体育Ⅱ	2後			●	●		
	国語	1前		●		●		
	児童文化Ⅰ	1前			●	●		
	児童文化Ⅱ	1後			●	●		
	子どもの保健Ⅰ	1前		●	●			
	子どもの保健Ⅱ	1後		●	●			
	子どもの保健Ⅳ	2前			●	●		
	子どもの保健Ⅲ	2後			●	●		
	子どもの食と栄養Ⅰ	2前		●	●			
	子どもの食と栄養Ⅱ	2後			●	●		
	社会福祉	1前		●		●		
	相談援助	2前			●	●		
	保育相談支援	2後				●	●	
	児童家庭福祉	1後		●		●		
	保育原理Ⅰ	1前		●		●		
	社会的養護Ⅰ	1前		●		●		
	社会的養護Ⅱ	1後		●		●		
	社会的養護内容	2前			●	●		
	乳児保育Ⅰ	2前		●		●		
	乳児保育Ⅱ	2後		●		●		
	家庭支援論	2前		●		●		
	障害児保育Ⅰ	2前			●	●		
	障害児保育Ⅱ	2後			●	●		
	基礎演習	1前		●	●			
	保育内容演習Ⅰ	2前		●		●		
	保育内容演習Ⅱ	2後		●		●		
	キャリアデザイン	1後		●			●	
	保育内容特論Ⅰ	1前		●		●		
	レクリエーション	1前			●	●		
	保育実習Ⅰ(保育所)	1後		●	●			
	保育実習Ⅰ(児童福祉施設等)	2前		●	●			
	保育実習指導Ⅰ	1後・2前後		●			●	
	保育実習Ⅱ(保育所)	2前			●	●		
	保育実習指導Ⅱ	2前後		●			●	
	保育実習Ⅲ(児童福祉施設等)	2前			●	●		
保育実習指導Ⅲ	2前後		●			●		

区分	授業科目	配当年次	期待される学修成果					態度
			基礎教養	保育理解	保育の技術	保育の実践	保育者の態度	
専門科目	教職に関する科目	保育者論	2前		●	●		
		教育学概論	1前		●	●		
		発達・学習心理学	1後		●	●		
		保育の心理学	2前			●	●	
		青年心理学	2後		●			●
		教育方法論	2後		●	●		
		教育相談	2前			●		●
		教育課程論	1後		●		●	
		保育内容総論	1前		●		●	
		保育内容研究(健康)	1後			●	●	
		保育内容研究(人間関係)	1後			●	●	
		保育内容研究(環境)	1前			●	●	
		保育内容研究(言葉)	1後			●	●	
		保育内容研究(音楽表現Ⅰ)	2前			●	●	
		保育内容研究(音楽表現Ⅱ)	2後			●	●	
		保育内容研究(美術表現Ⅰ)	2前			●	●	
		保育内容研究(美術表現Ⅱ)	2後			●	●	
		総合表現Ⅰ	2前			●	●	
		総合表現Ⅱ	2後			●	●	
		教育実習指導	1前後・2前			●		●
		教育実習Ⅰ	1後			●	●	
		教育実習Ⅱ	2前			●	●	
		保育・教職実践演習	2後			●		●

○平成27年度 幼児教育学科第三部 DPに基づくカリキュラムマップ

区分	授業科目	配当年次	期待される学修成果					態度		
			基礎教養	保育理解	保育の技術	保育の実践	保育者の態度			
進学の準備に関する科目			宗教学	1後	●				●	
一般教養基礎科目	共通科目	英語Ⅰ	1前	●					●	
		英語Ⅱ	1後	●					●	
		スポーツ健康学	1後	●					●	
		スポーツ	1前	●					●	
		情報処理	1前	●					●	
		日本国憲法	1後	●					●	
	教養科目	国際交流	2後	●					●	
		経済学	3後	●					●	
		仏教の生命観	3前	●					●	
		現代社会論	3後	●					●	
	専門科目	教科に関する科目	生命科学	1後	●					●
			基礎音楽Ⅰ	1後			●	●		
基礎音楽Ⅱ			2前			●	●			
音楽演習			1後			●	●			
基礎美術Ⅰ			2前			●	●			
基礎美術Ⅱ			2後			●	●			
基礎体育Ⅰ			3前			●	●			
基礎体育Ⅱ			3後			●	●			
国語			3後		●		●			
児童文化Ⅰ			2前			●	●			
児童文化Ⅱ			2後			●	●			
子どもの保健Ⅰ			2前		●	●				
子どもの保健Ⅱ			2後		●	●				
子どもの保健Ⅲ			3前			●	●			

区分	授業科目	配当年次	期待される学修成果					
			基礎 教養	保育理解	保育の技術	保育の実践	保育者の 態度	態度
専門科目	子どもの食と栄養Ⅰ	3前		●	●			
	子どもの食と栄養Ⅱ	3後			●	●		
	社会福祉	1前		●		●		
	相談援助	3前			●	●		
	保育相談支援	3後				●	●	
	児童家庭福祉	1後		●		●		
	保育原理Ⅰ	1前		●		●		
	社会的養護Ⅰ	2前		●		●		
	社会的養護内容	2後			●	●		
	乳児保育Ⅰ	3前		●		●		
	乳児保育Ⅱ	3後		●		●		
	家庭支援論	2前		●		●		
	障害児保育Ⅰ	2前			●	●		
	障害児保育Ⅱ	2後			●	●		
	基礎演習	1前		●	●			
	保育内容演習	3前		●		●		
	保育内容特論Ⅰ	1前・3前		●		●		
	レクリエーション	1前			●	●		
	保育実習Ⅰ（保育所）	2後		●	●			
	保育実習Ⅰ（児童福祉施設等）	2後		●	●			
	保育実習指導Ⅰ	1後・2前後		●			●	
	保育実習Ⅱ（保育所）	3前			●	●		
	保育実習指導Ⅱ	3前後		●			●	
	保育実習Ⅲ（児童福祉施設等）	3前			●	●		
	保育実習指導Ⅲ	3前後		●			●	
	教職に関する科目	保育者論	2後			●	●	
教育学概論		2後		●		●		
発達・学習心理学		1前		●		●		
保育の心理学		2前			●	●		
教育方法論		3後		●	●			
教育相談		3後			●		●	
教育課程論		2前		●		●		
保育内容総論		1前		●		●		
保育内容研究(健康)		2後			●	●		
保育内容研究(人間関係)		1後			●	●		
保育内容研究(環境)		1前			●	●		
保育内容研究(言葉)		1後			●	●		
保育内容研究(音楽表現Ⅰ)		2後			●	●		
保育内容研究(音楽表現Ⅱ)		3前			●	●		
保育内容研究(美術表現Ⅰ)		3前			●	●		
保育内容研究(美術表現Ⅱ)		3後			●	●		
教育実習指導		1後・2前後・3前		●			●	
教育実習Ⅰ		2前		●	●			
教育実習Ⅱ		3前			●	●		
保育・教職実践演習	3後		●			●		

カリキュラムマップを学生に明示することで、学生自身が教育目標に意識を向け授業に臨むことができるようにしている。

教育目的・目標に沿った学修成果を把握するために、平成27年1月には全学教務委

員会において「学修成果アンケート」を作成し、平成 26 年度卒業予定者を対象としたアンケート調査を平成 27 年 3 月に実施した。さらに、平成 28 年 1 月には平成 27 年度卒業予定者に同様の調査を実施した。また、中間期での到達状況を把握するために平成 28 年 3 月に 1 年生対象のアンケート調査を実施した。「学修成果アンケート」結果については、IR 推進委員会を中心に検討を行っている。今後の授業改善に役立てていくことにしている。

また、従来から幼児教育学科の卒業生の就職先である幼稚園、保育所等からの聴き取り調査を行ってきた。直接、就職課職員及び幼児教育学科教員が就職先の園長、主任等から本学の卒業生の状況について聴き取りを行ってきた。平成 27 年より就職先の幼稚園、保育所の本学卒業生の学修成果の評価を定量的に知るためにアンケート調査を実施した。

本学での学修目的・目標に沿った学修成果が就職先で求められる能力・資質と合致するののかについても、検証を行うためにアンケート調査を実施した。調査結果の検証・分析を行うと同時に就職先へのフィードバックを行い、今後の授業改善に活用していく予定である。

「学修成果アンケート」及び「就職先へのアンケート及び聞き取り調査」については、今後とも実施していく予定である。

(b) 課題

「期待される学修成果」については、学位授与の方針及び教育課程の編成方針の検証・改善と一体となって行っていく必要があると考えている。求められる学修成果を常に点検改善するために「学修成果アンケート」、「就職先へのアンケート」等を継続的に行い分析検証していく必要がある。また、「カリキュラムマップ」がより学生にとってわかりやすい表記となるよう考える必要がある。さらに、履修の系統性、関係性等を理解するための「科目ナンバリング」についても検討する必要がある。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

(a) 現状

本学では教育の質保証のため、教育基本法、学校教育法、短期大学設置基準、文部科学省・厚生労働省等の関係法令等の遵守につとめている。

幼児教育学科では幼稚園教諭免許及び保育士資格が取得でき、生活学科では生活学専攻養護教諭コースで養護教諭免許及び中学校教諭免許（保健）、食物栄養専攻では栄養教諭免許及び栄養士資格が取得できるため、文部科学省や厚生労働省が所管する法令等を見落とさないよう、教職員ともに留意している。

また、日本私立短期大学協会の総会や研修に参加して情報収集と学内での情報共有を行っている。さらに、幼児教育学科では、全国保育士養成協議会や同中部ブロックの総会・大会・研修などに参加し、情報収集したことを学内報告して情報の共有につとめている。生活学科生活学専攻養護教諭コースでは日本養護教諭養成大学協議会、

全国私立大学・短期大学（部）養護教諭養成課程研究会、東海養護教諭教育研究会に参加して情報収集と情報共有につとめている。さらに、本学では実習施設と意見交換の機会を設けて、全ての教職員が実習指導の改善につとめている。幼児教育学科では、幼稚園、保育所等及び児童福祉施設等との連絡協議会を設けている。生活学科では、教育実習等連絡協議会（併設四年制大学と共同開催）を設けて、教育委員会、校長会、養護教諭部会の担当者及び本学の教職員が参加し、養護実習・栄養教育実習の実施状況と指導状況についての報告及び意見交換をし、実習指導の改善に反映している。

学生は授業の成績評価と GPA により学修成果を点検・評価できる。また、「学修成果アンケート」を実施しており、学科・専攻の掲げる学修成果に対応して項目別に 5 段階で評価している。さらに、平成 27 年度においては前期開講の主要授業科目を対象として、学生による無記名の「授業評価アンケート」を実施している。アンケートは 21 項目を 5 段階で評価している。項目を補うものとして自由記述欄もある。結果は集計され「学部平均」や「科目別平均」と比較できるようになっている。教員は集計・分析結果を踏まえて、当該授業の反省と改善点をまとめ、これを次の授業計画に反映させることで教育のさらなる質的向上に結びつけている。

平成 27 年度は CAP 制（履修科目登録の上限設定）の導入を検討して平成 28 年度導入の準備を整えた。CAP 制は単位制度を実質化（1 単位当たり必要な 45 時間の学修時間を確保）し、学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く身に付けることを目的としている。

(b) 課題

教育の質保証を検証するためのシステムを構築する必要がある。「学修成果アンケート」「就職先へのアンケート」及び「就職先への聞き取り調査」等での定量的、定性的な調査・検証をより精緻に行うための検証システムの構築が求められる。

■ テーマ 基準 I-B 教育効果の改善計画

現在の「期待される学修成果」の表記をより学生にとってわかりやすい表現になるよう検討する。

「期待される学修成果」について、学生による「学修成果アンケート」及び「就職先へのアンケート」の結果の検証を行い、内容の改善をはかる。

学修成果の検証を踏まえ、「カリキュラムマップ」の改善及び「科目ナンバリング」を作成していく。

卒業時の学修成果の質保証について、検証システム構築を行い、定量的な測定を可能とし、より質の高い教育の提供を行っていく。

〔関連資料〕

提出資料

1. 平成 27 年度岐阜聖徳学園大学短期大学部学則
2. 2015 学生要覧
3. 2016 大学案内
6. 「建学の精神」〔Web サイト（情報公開）〕
7. 「短期大学部」〔Web サイト（情報公開）〕
8. 平成 27 年度前期履修の手引き
9. 平成 27 年度後期履修の手引き
10. 平成 27 年度授業計画（シラバス）
11. 「教育情報公表」〔Web サイト（情報公開）〕

備付資料

42. 平成 27 年度非常勤講師への説明会案内
46. 学修成果アンケート結果報告書
47. 卒業先へのアンケート調査
88. 例規集
94. 各種委員会議事録（教務委員会議事録、就職委員会議事録）

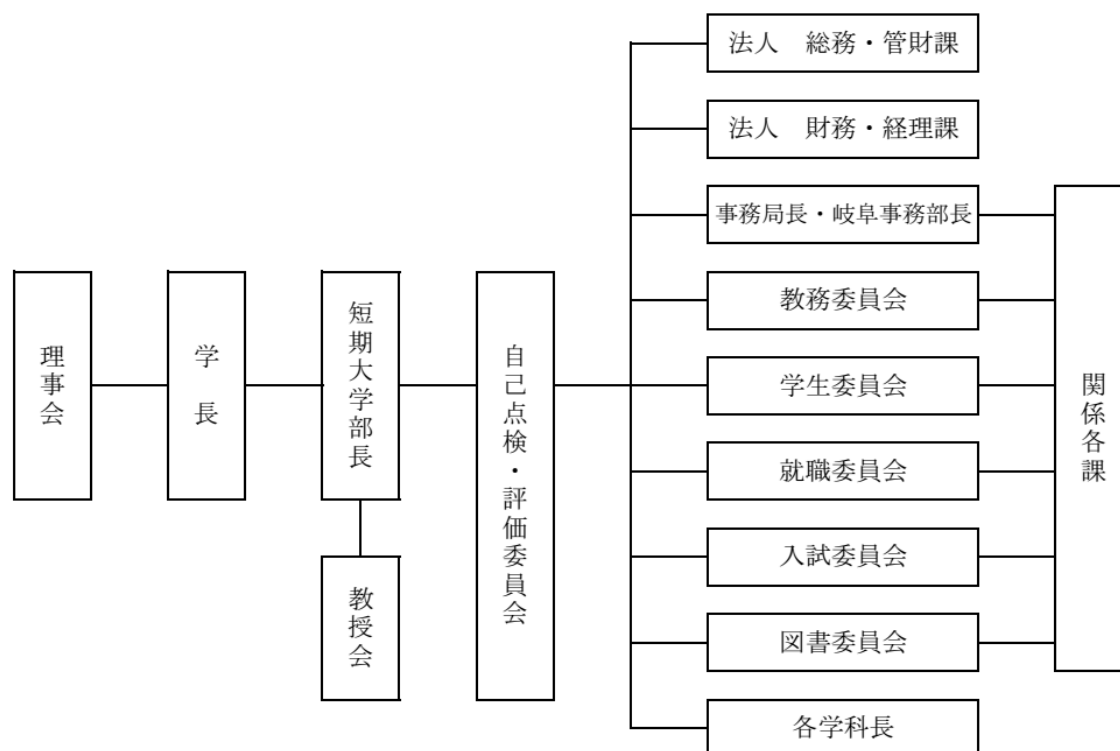
テーマ 基準 I-C 自己点検・評価

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

(a) 現状

本学では、理事長を中心とした理事会の下に、学長を筆頭とした自己点検・評価委員会及び関係部署を以下のような組織を確立した。

○自己点検・評価の組織図



また、「短期大学部自己点検・評価委員会規定」に基づき、以下の表のとおり、自己点検・評価委員会を構成し、「自己点検・評価報告書」の作成をはじめ、外部評価に係わる事項、認証機関による第三者評価等の実施に係わる事項を審議した。

平成 25 年度までは、学長（委員長）、短期大学部長（副委員長）、ALO、2 学科長、主要委員会委員長及び評価員で委員会を組織したが、教員主体の委員構成となっていた。そのため、自己点検・評価の結果が全学的に共有されていないという課題を抱えていた。そこで、平成 27 年度からは、全教職員が自己点検・評価に携わることを目指し、これまでの委員に加え、大学事務局長、岐阜事務部長、岐阜教務課長の 3 名を委員として増員した。また、ALO を補佐する観点から自己点検・評価委員会の事務を担当する職員 1 名を ALO 補佐として短期大学基準協会に登録し、その任にあたった。

○平成 27 年度自己点検・評価委員会

役 職	氏 名	所 属
委員長	藤井 德行	学長
副委員長	林 秀雄	短期大学部長
委 員	木許 隆	ALO
	熊田 武司	幼児教育学科長 入試委員長
	高木 瞳	生活学科長
	長谷川 信	教務委員長
	阪田 順子	学生委員長
	西脇 泰子	就職委員長
	蛭川 祥美	評価員
	石田 開	評価員
	上原 理	大学事務局長
	西村 桂	岐阜事務部長
	鹿野 映龍	岐阜教務課長

平成 27 年度の自己点検・評価委員会では、まず、評価基準及び評価の観点に対し全教職員が当事者意識を持ち、具体的な活動内容の課題を検証することを目標とした。そして、平成 26 年度自己点検・評価報告書を早期にまとめ、外部評価を行った上で学内には公開した。また、学外に対しては、本学の基礎データのみ Web サイト上に掲載した。

自己点検・評価報告書をまとめる段階においては、執筆担当箇所を各委員会及び部局へ割振った。そして、特に学修成果に係わる部分については、各委員会で検討を行い本文として掲載した。

外部評価では、教学部門（基準Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）を笹田哲男氏（兵庫大学短期大学部保育科教授）、財務部分（基準Ⅲ・Ⅳ）を吉川敏通氏（仁愛女子短期大学事務長）へ依頼し評価していただいた。教学部門の評価では、謙虚さは大切であるが積極的に本学をアピールできる部分の記載を望まれた。財務部門の評価では、評価項目の中にある各観点について詳細かつ具体的な記載を望まれた。2 つの評価書をもとに各部署における検討を重ね、評価者に対して回答書を提出した。

○平成 27 年度 自己点検・評価委員会活動記録

開催日	活動項目	議事内容
平成 27 年 4 月 29 日	第 1 回自己点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度版自己点検・評価報告書について ・平成 26 年度版自己点検・評価報告書の作成について

		・短期大学基準協会相互データについて
平成 27 年 5 月 12 日	ALO・事務局協議	・平成 26 年度版自己点検・評価報告書の作成について
平成 27 年 7 月 16 日	第 2 回自己点検・評価委員会	・平成 26 年度版自己点検・評価報告書について ・平成 26 年度版自己点検・評価における外部評価の実施について
平成 27 年 7 月 29 日	第 3 回自己点検・評価委員会	・平成 26 年度版自己点検・評価報告書について
平成 27 年 10 月 14 日	第 4 回自己点検・評価委員会	・平成 26 年度版自己点検・評価報告書の外部評価結果について ・平成 27 年度版自己点検・評価報告書の作成について
平成 27 年 11 月 30 日	第 5 回自己点検・評価委員会	・平成 26 年度版自己点検・評価報告書の外部評価書の回答について ・平成 27 年度版自己点検・評価報告書の作成について
平成 28 年 3 月 9 日	ALO・事務局協議	・平成 27 年度版自己点検・評価報告書の作成について
平成 28 年 3 月 26 日	ALO・事務局協議	・平成 27 年度版自己点検・評価報告書の作成について

(b) 課題

自己点検・評価を継続的に実施しているが、現在は、かなりの労力を投入しているにも関わらず、「認証評価のための自己点検・評価」となってしまうっており、「担当教員及び部局がそれぞれ作成し活用」という状況に留まっている。「自己点検・評価を実施することは、本学全体の PDCA サイクルの起点となり、内部質保証につながっていく」という認識は、全教員及び事務職員にあるとは言い難い。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

課題で述べたように、まずは全教職員が共通認識を持つため、内部のみ公開している近年の自己点検・評価報告書を、これからは広く公開していくことにより、外部にも提示しているという認識から、内部の意識向上を目指していく。それにより、PDCA の起点としての活用が更に進んでいくと考える。

〔関連資料〕

提出資料

12. 短期大学部自己点検・評価委員会規程

備付資料

11. 「教育情報公表」〔Web サイト（情報公開）〕
 39. 平成 25 年度自己点検・評価報告書
 40. 平成 26 年度自己点検・評価報告書
 41. 平成 26 年度自己点検・評価外部評価結果

■ 基準Ⅰ 建学の精神と教育効果の行動計画

「建学の精神」の解説を学生が理解しやすい平易なものにし、教育目的との関連性をより明確にしなければならない。そして、その検討を学園の宗教委員会等で行っていく。

「期待される学修成果」の表記を学生が理解しやすい平易なものにし、これまでより実施している「学修成果アンケート」及び「就職先へのアンケート」の結果を検証し、内容の改善をはかる。また、学修成果の検証を踏まえ、「カリキュラムマップ」及び「科目ナンバリング」を更新する。

自己点検・評価については、全教職員で共通認識を高め、内部のみに公開している自己点検・評価報告書を、広く公開していきたいと考えている。外部への公開を機に、内部の課題意識を高め PDCA サイクルの起点として考えたい。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育効果について努力している事項

本学は開学以来、仏教精神を基調とした学校教育を行うことを目的としていることから、建学の精神を具現化することを大切にしている。そして、以下のような行事を実施している。

① 入学奉告本山参拝（4月）

この行事は、建学の精神をもとに本学で学ぶ新たな決意を宗祖親鸞聖人の御影像の前で奉告することを目的として行われる。そして、新入生全員が本山（本願寺：京都市）へ参拝している。

② 物故者追悼法要（6月）

この行事は、肉親や学友との死別を乗り越え前向きに学生生活を送る援助を行うことを目的として行われている。そして、学生が感謝の心と人として生きる意味を再確認し、情操豊かな人格へと成長する機縁になっている。

③ 報恩講の集い（11月）

この行事は、宗祖親鸞聖人の命日に遺徳に感謝し、念仏に生きようとする決意を新たにすることを目的としている。そして、学生が「み教え」を学び、感謝の心を培うとともに、命の尊さを自覚する場になっている。また、「学生の主張」の場を設け、学生の代表者が自らの経験や思いを主張している。

④ 勤行（毎週月曜日 12時45分～13時05分）

この行事は、日時を定め、本尊（阿弥陀仏）の前で経典等を読み、仏への尊敬の意を表すことを目的として行われている。また、学生が法話や講話を聞く機会を設けている。

(2) 特別な事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

該当なし

様式 7 - 基準 II

【基準 II 教育課程と学生支援】

基準 II の自己点検・評価の概要

(a) 概要

本学の学位授与方針は、建学の精神並びに学則に示す本学の目的に基づいて作成された各学科・専攻の教育目的・目標により、学修成果に対応させたものとなっている。そして、学位授与方針並びに卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件等は、学生に配布される学生要覧などに記載し、Web サイトにおいても公開している。また、学生に対しては、前期及び後期の授業開始前のオリエンテーションにおいて各学科の時間を設けて詳しく説明している。さらに、非常勤講師説明会においても、教育目的・目標及び対応する学修成果などと併せて説明を行い、教育指導に関わる職員全てへの周知につとめている。

本学の教育課程は、建学の精神及び各学科・専攻の教育目的・目標及び学位授与方針に対応したものとなっている。そして、授業科目は、学修成果に対応させて、体系的で分かりやすく編成している。また、各学科・専攻及び教務委員会で日常的に点検され、教務委員会及び教授会にて審議して見直しを実施している。

幼児教育学科では、幼稚園教諭免許及び保育士資格取得に必要な科目を履修できるようにしている。それぞれの養成に必要な科目の履修では、基本となる科目から順次取得できるように教育課程を編成している。

生活学科生活学専攻生活情報コースでは、必修科目において核となる生活系・情報系基礎科目を履修した上で、各自の関心・将来の進路に合わせ、生活系・情報系応用科目を選択し履修できるようにしている。

生活学科生活学専攻養護教諭コースでは、高い専門性を求め、養護教諭免許・中学校教諭免許（保健）取得における免許法施行規則で定められた科目以外の履修科目を設けている。また、教職の専門科目の強化をはかっている。

生活学科食物栄養専攻では、1 年前期に基礎的科目を設け、1 年後期に実習・実験を配置している。また、2 年次には応用科目を配置し、栄養士資格の取得及び栄養士としての資質の向上につとめている。

平成 27 年度は、平成 28 年度から導入する科目ナンバリングとカリキュラムマップを整備した。科目ナンバリングは、授業科目に適切な番号を付して分類することで学修の段階や順序等を表している。これにより学生が適切な授業科目を選択できることが期待される。カリキュラムマップは、学科・専攻の教育課程の中で個々の授業科目が担う学修成果と他の授業科目との関連を示しており、体系的な教育課程を構築している。学生が学科・専攻における教育課程の全体像と体系が概観でき、体系的に学修を進めるための指針となることが期待される。

本学のシラバスは、期待される学修成果、科目ナンバリング、到達目標及びテーマ、授業の概略、評価方法・基準等の項目があり、学修目標と学修成果を確認できるようにしている。シラバスに記載する項目や注意事項は、シラバス作成の依頼時に毎回伝

達し、授業の担当教員はこれに基づき執筆している。平成 27 年度のシラバスは、教務委員会において個々の授業科目のシラバスに記載項目が表記されているか確認を行った。

授業科目の成績評価方法は、学生要覧に記載して各授業開始前のオリエンテーションにおいて学生に周知している。また、指導担任を決め成績基準を満たしていない学生に対して、個別面談を行い改善指導につとめている。

専任教員は、短期大学設置基準及び各学科・専攻に該当する関係法令等に定める専任教員の基準等を満たし、「短期大学部教育職員採用規程」等に基づいて採用している。また、採用後も担当科目に対応する教育研究業績の点検を行っている。非常勤講師についても、同様の採用審査及び点検を行っている。

本学の入学者受入方針は、学位授与方針及び教育課程編成の方針に基づいて設定されている。幼児教育学科の学修成果は、社会人としての問題解決能力と高い倫理観を持つことを求め、さらに保育者としての基礎知識、高い実践力及び保育者として求められる態度等を求めている。また、入学者には、入学前に保育に関わる諸問題等に関心を持ち、将来を担う乳幼児を育てていこうとする意欲を持ち、社会に貢献したいという態度を身につけておくことを求めている。さらに、高等学校等に対しては、学位授与方針及び入学者受入方針を機会あるごとに説明し、高校生への理解を深めることにつとめている。

入学者選抜については、特に「指定校制推薦入試」及び「公募制推薦入試」において、面接を実施し、保育者としての意欲、求められる態度、現状での幼児教育・保育についての知識等についてを評価している。幼児教育学科第一部及び生活学科の学生には、特別選奨生制度を設けて、年 5 名程度の学生が授業料の半額程度を支給されている。また、本学独自の奨学金制度として、家計支持者が死亡した場合に支援する修学支援奨学金や災害により重大な被害を受けた場合に支援する被災学生支援奨学金等を設けている。

本学の学生は、学科・専攻において定められた期間で専門の免許・資格を取得して専門職に就いている。幼児教育学科では、幼稚園教諭免許、保育士資格を取得する。生活学科生活学専攻養護教諭コースでは、養護教諭免許、中学校教諭免許（保健）を取得する。生活学科食物栄養専攻では、栄養教諭免許、栄養士資格を取得する。各学科いずれの免許・資格も取得割合が高いことから、学修成果は達成可能であり、一定期間で獲得可能といえる。また、卒業した学生が専門職に就いていることから、実際的な価値があるといえる。

本学では、学修成果を「学修成果アンケート」、「免許資格取得者数」等で測定している。また、平成 22 年度入学生からは、教員免許の取得に必要な「教職実践演習」を履修する学生を対象に、「履修カルテ」を作成しており、学修成果の測定に寄与している。さらに、卒業生の進路先からの評価聴取については、就職課員及び就職委員の教員が、学内合同企業説明会等の機会を利用し、企業人事担当者より卒業生の状況及び評価を聴取している。幼児教育学科については、平成 27 年度より卒業後 1 年未満の状況を把握するために進路先の幼稚園・保育所等へアンケート調査を実施している。

本学では、学生による「授業評価アンケート」を実施している。アンケート結果に

については、授業担当教員にフィードバックし、評価できる点、改善すべき点等について把握できるようにし、次年度の授業の改善に大いに役立てている。授業担当教員以外についても、図書館で閲覧可能となっており互いに研鑽できている。

平成 27 年度は、本学独自に FD サロン、公開授業を行った。また、本学と併設四年制大学との共催で、FD 研修会、FD サロン及び授業改善報告会等を実施し、本学教員が発表を行うなど積極的に参加し、授業改善に向けて努力している。

平成 27 年度から教員のオフィスアワーを設定し、授業終了後、担当する授業の内容等について質問等を受け付ける時間を確保している。また、「学生相談室」が設置されており、学生のさまざまな悩み・不安等々について相談を受け付けている。相談の内容によって、指導担任、教科担当教員等と相互の意思疎通を図り、学生への対応を行っている。学生の健康管理は、主に「保健室」が対応しており、看護師資格を持った職員が常時学生の対応を行っている。

教務課では、学生の履修状況を把握し、教員と協力して学生の学修成果の獲得に臨んでいる。学生課では、経済的に就学が難しくなってきた学生に対して、奨学金等の助言をおこない、安心して学修できる環境作りを心がけている。就職課では、学修成果の獲得状況を把握し、個々の学生に適した進路指導にあたっている。

事務職員は、学園全体としての SD 研修会が開催され、学生支援に関する能力を含めた資質向上をはかっている。また、各課長等を講師とした学内 SD 研修にて各部署から情報提供を行い、他部署と連携した学生支援体制作りにつとめている。さらに、学外研修へも積極的に参加している。

図書館では、新入生に対し、オリエンテーションにおいて図書館の利用方法等の説明を行っている。また、1 年生対象の「基礎演習」において、クラス単位で図書館利用に関し、より詳細な説明を受ける機会を設けている。さらに、2 年生（幼児教育学科第三部では 3 年生）を対象として、卒業論文作成に向けた図書の活用等について説明会を開催している。また、視聴覚室を設置し、PC を活用しながら映像資料作製や論文作成ができるよう環境整備を行っている。

情報教育支援センターには情報教育職員を配置し、PC の貸し出し、学内無線 LAN の維持管理等情報機器の活用促進にもつとめている。PC 教室を設置し、常時 PC が利用できる体制を整えている。また、学外での PC 利用のために PC の貸し出しも行っている。生活学科生活情報コースの学生に対しては、在籍期間に渡って PC の貸与を行い、学外においても教員との双方向での学修が可能な体制をとっている。

本学では、学生の履修登録、シラバス検索、蔵書図書検索、学生への休校・補講連絡、緊急時の連絡等に Web システムを活用している。近年では、ほとんどの学生が PC、スマートフォンを所有しており、情報機器の活用は必須となっている。学内無線 LAN が整備され、全ての教室でデータ通信が可能であり、学内無線 LAN による教材を活用した授業等が行われている。

学友会、クラブ活動及び大学祭等は、学生の主体的な活動として位置づけられており、各活動をサポートするための体制は整えられている。併設四年制大学と合同で、学生の代表者と大学側の代表者による「全学協議会」が開催され、学生の要望を聞き学内の環境整備に活かしている。

キャンパス内に学生会館があり、学生食堂、売店が設置されている。昼食時の利用だけでなく、授業の空き時間等に学生の休息、親睦及びクラブ活動等のミーティング等に活用されている。トイレは、各棟の各階に、男性用・女性用ともに設置されている。「全学協議会」での学生からの要望として、洋式トイレの増設があり、平成 27 年度には 2 号館でトイレの改修を行った。

大学が設置する学生寮はないが、キャンパス周辺に本学学生のみが入寮することができる指定寮がある。また、多くの学生が公共交通機関を利用している。そのため最寄りの鉄道駅（名鉄岐阜駅、JR 岐阜駅）からキャンパス直行バスを運行している。自家用車を利用する学生に対しては、有料の大学駐車場及び指定民間駐車場を用意し、自転車、2 輪バイク等を利用する学生に対しては、駐輪場を用意している。

(b) 課題

平成 27 年度をもって生活学科が廃止されることになり、本学は保育者（幼稚園教諭及び保育士）養成機関に特化され、より質の高い保育者の養成がこれまで以上に求められる。幼稚園・保育所等及び地域社会が求める保育者像について、学内にとどまらず学外の声にも耳を傾け、学位授与方針についての検討を定期的に重ねていく必要がある。また、本学の学位授与方針が社会的（国際的）に通用性が認められるかの検証を行っていく必要がある。

科目ナンバリング及びカリキュラムマップについては、平成 28 年度から履修の手引きに記載すると同時に、学生への説明と指導の仕組みについて点検を行い、必要に応じた改善を継続することが望まれる。

入学者受入方針について、学位授与方針、教育課程の編成方針と併せ定期的に検討することが必要がある。推薦入試合格者に対しては、入学準備講座として授業や学生生活についての情報提供を行っているが、一般入試合格者に対しては、情報提供できていないのが現状である。一般入試合格者に対して、入学までの期間は短いが何らかの方法で情報を提供することについて検討することが必要である。

学生による「学修成果アンケート」は、単年度でのアンケート結果に対する検討・評価を行うと同時に、年度間の比較を行いより詳細なアンケート結果の測定・検証につとめていきたい。平成 28 年度では、1 年生に対しても「学修成果アンケート」を実施し、中間期での学修成果の実態把握を行い、卒業までに求められる学修成果を学生自身も認識できるようにしたい。学修成果を獲得するための取組みについて、学生による授業評価に対するフィードバック、FD 活動を通しての授業改善、日々の学習指導等について、常に改善する意識を持って取り組んでいくことが求められる。つまり、常に改善を目指すという意識を全教員が同じベクトルで持ち続けることが課題といえる。同時に、現状の教育目的・目標及び学修成果についての点検と改良を常に行っていくことの重要性・必要性を全教員が認識を深めることも課題としてあげられる。FD 活動と SD 活動の接続など、教職員協働の取組を現実的にしていくための研究・研修が必要と考える。

就職面においては、幼児教育学科の学生のほとんどが幼稚園、保育所及び社会福祉施設へ就職しており、平成 27 年度に実施した就職先へのアンケート調査を社会福祉施

設も含めて実施する必要がある。また、文章読解力、表現力等の基礎学力が十分に身につけていない学生が多く、学修の支障になっているのではないかと考えられる。大学での学修と併せて、基礎学力を身につけるための援助をどのように行っていくかは大きな課題である。

学修面においては、学修成果の獲得に不安を感じる学生に対する支援をどのように組織的に進めていくのか考えなければならない。責任を持って社会に送り出す、特に免許・資格を取得し、それらを活かした職業に就くために必要な知識・技能等を身につけさせることが大学としての責務であり、学生が希望する職業に就くことへの支援を怠ることはできない。

近年、心の問題を抱えた学生が増加傾向にある。このような学生がスムーズに学修を進められるように、教職員が一体となった体制作りと取り組みが求められている。

ほとんどの学生は、履修科目数が多く、時間割が過密である。また、経済的な理由からアルバイトを行う等の状況にある。そのため、主体的な活動である学友会、クラブ活動、各種の学内行事活動への学生の参加が少なくなっている。

学生からは、特にキャンパス環境の整備に関する要望が多く出ており、実現可能なものから着実に実行していきたい。授業の空き時間等に利用でき、グループ等で様々な話し合い、連絡等を行う施設が少ない等の声に応えることは、学生生活の充実に向けて大切な課題と考える。また、通学の利便性をよりよくするために、直通バスの増便をはかることも学生からの強い要望としてあり、改善につとめたい。

(c) 改善計画及び行動計画

平成 27 年度に学位授与方針に沿って、各授業科目における学修成果を示したカリキュラムマップを策定した。各教科のシラバスと合わせ、授業科目における学修目標及び学修成果がわかりやすく明示されたと考える。履修科目の系統性、関係性については、幼稚園教諭・保育士の養成課程に示されているが、今後、よりわかりやすくするための「科目ナンバリング」を行っていく必要がある。現行の科目に付された番号では、科目間の系統性、関係性の把握は困難なため、学生にとって学びの過程をわかりやすくすることが必要である。

教務委員会で検討を重ね、平成 28 年度中には意見集約をはかりたい。

教職員が協働で学生の学修成果獲得に向けた支援を行うために、様々な取り組みに対して常に点検と改善する意識を持つことが求められる。

学修支援の観点では、基礎学力が不足する学生に対する支援を行う必要がある。

退学理由を見てみると、①経済的な理由、②進路変更、③心の問題等があげられる。大学としての支援には限界があるものの、最大限の支援をし、入学した全ての学生が卒業できるようにサポートしたい。平成 28 年度からは、教職員が共通認識を持ち協働して学生支援につとめていくために「学生支援懇談会」を月 1 回程度開催していく予定である。

また、学生が豊かで充実した学生生活を送ることができるように、キャンパス環境の整備が求められる。平成 28 年度に向けて、充実した学外実習に向けた保育実習指導演習室の設置を予定している。環境整備と合わせ、学生の自主的な活動をサポートし

ていきたい。

進路支援については、教員のオフィスアワーを設定し、きめ細かな支援を行ってきているが、時間的、人的等の制約があり、学生一人ひとりに対する支援の質的向上が必要である。

入学者受入方針は、Web サイト、大学案内、入試要項等で公開してきているが、入試説明会等でさらに詳しく説明していく必要がある。

また、入学者を対象として学生生活についての合宿オリエンテーションを行う。友人関係の構築や、教職員とのつながりを入学当初から持たせ、学生生活がスムーズに始められることを期待している。

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

(a) 現状

本学では、建学の精神並びに学則に示す本学の目的に基づいて作成された各学科・専攻の教育目的・目標により、学修成果に対応させた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。

○平成 27 年度 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

<p>岐阜聖徳学園大学短期大学部幼児教育学科は、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）を育成することを目的としています。この目的を達成するために、次のような知識・技能・態度を備えた人材を養成し、この養成目標に到達した者に短期大学士（幼児教育）の学位を授与します。</p>
--

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連づけて理解することができる。（基礎教養）② 保育者としての必要な専門的知識や技術を修得し、次代を担う子どもたちの最善の利益を保障することができる。（保育の理解）③ 保育に関する基礎技能を養い、他の保育者と協調・共同できる。（保育の技能）④ 多様で急激に変化する社会状況の中で、保育に積極的に関わり、問題を解決することができる。（保育の実践）⑤ 子どもを取り巻く諸問題への関心及び保育者としての使命感・責任感をもち、学び続けることができる。（保育者の態度）⑥ 豊かな人間性をもち、いのちを尊重し、高い倫理観を育み、自己の能力を社会に還元する強い志をもち、社会人としての規範に従って行動できる。（態度） |
|---|

<p>岐阜聖徳学園大学短期大学部生活学科は、建学の精神にのっとり、幅広い教養と深い専門知識を身に付け、社会に有為な人材を育成することを目的としています。この目的を達成するために、生活学科生活学専攻生活情報コースでは、次のような知識・技能・態度を備えた人材を養成し、この養成目標に到達した者に短期大学士（生活情報）の学位を授与します。</p>
--

- ① 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連付けて理解することができる。(基礎教養)
- ② 生活学に関する基礎教養を修得するとともに、人間、生活環境に関する専門的知識と技能を体系的に修得し、実生活での自立的な活用ができる。(生活能力)
- ③ 情報に関する専門的知識と技能を体系的に修得し、実生活での自立的な活用と社会への貢献ができる。(情報活用力)
- ④ 職業や勤労に関する専門知識と技能を体系的に修得し、就職後の職務遂行に活用しながら能力の向上を目指すことができる。(ビジネス実務)
- ⑤ 現代社会の諸問題に関心を持ち、問題解決のために情報を収集・分析・整理し、解決方法を探求することができる。(問題解決能力)
- ⑥ 豊かな人間性を持ち、いのちを尊重し、高い倫理観を育み、自己の能力を社会に還元する強い志を持ち、社会人としての規範に従って行動できる。(態度)

生活学科生活学専攻養護教諭コースでは、次のような知識・技能・態度を備えた人材を養成し、この養成目標に到達した者に短期大学士（養護教諭）の学位を授与します。

- ① 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連付けて理解することができる。(基礎教養)
- ② 生活学に関する基礎教養を修得するとともに、健康、生活福祉に関する専門的知識と技能を体系的に修得し、現代社会における健康および生活の指導支援ができる。(生活能力)
- ③ 健康教育に関する専門的知識と技能を体系的に修得し、児童生徒の心と身体の健康および発育・発達の教育指導ができる。(健康教育)
- ④ 豊かな人間生活の創造ならびに福祉社会の推進に貢献できる。(社会貢献)
- ⑤ 教育全般を理解し、養護教諭として必要な専門的知識と技能を修得し、児童生徒の保健管理と保健教育を担うことができる。(教科教育)
- ⑥ 教育者・専門的職業人としての使命感・責任感を持ち、自ら学び求める姿勢をもって自己形成を目指すことができる。(自己形成)
- ⑦ 豊かな人間性を持ち、いのちを尊重し、高い倫理観を育み、自己の能力を社会に還元する強い志を持ち、社会人としての規範に従って行動できる。(態度)

生活学科食物栄養専攻では、次のような知識・技能・態度を備えた人材を養成し、この養成目標に到達した者に短期大学士（食物栄養）の学位を授与します。

- ① 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連づけて理解することができる。(基礎教養)
- ② 生活学に関する基礎知識を身につけ、視野を広く持ち、問題解決のために情報を収集・分析・整理することができる。(生活学に関する基礎知識)
- ③ 栄養士としての専門知識と技能を身につけ、「食」を通じて人々の健康の維持・増進に貢献できる。(専門教育)
- ④ 教育者・専門的職業人としての使命感・責任感を持ち、自ら学び求める姿勢をもつことができる。(主体的学習)
- ⑤ 豊かな人間性を持ち、いのちを尊重し、高い倫理観を育み、自己の能力を社会に還元する強い志をも

ち、社会人としての規範に従って行動できる。(態度)

卒業の要件は、学則第4章第11条に定めており、幼児教育学科第一部は66単位以上、幼児教育学科第三部は64単位以上、生活学科は64単位以上を修得しなければならない。成績評価の基準は、学則第4章第21条に定めている。また、本学で取得できる免許及び資格は学則第4章第16条に定めており、教員免許取得の要件を学則第4章第16条、保育士資格取得の要件を同18条、栄養士資格取得の要件を同19条に示している。

学位授与方針並びに卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件等は、全学生に配付される学生要覧などに記載し、大学Webサイトにおいても公開している。学生に対しては、前期及び後期の授業開始前のオリエンテーションで各学科の時間を設けて詳しく説明している。また、年度開始前に設けている非常勤講師説明会においても、教育目的・目標及び対応する学修成果などと併せて説明を行い教育指導に関わる全職員への周知につとめている。

学位授与方針を含む3つの方針は、教授会及び教務委員会等において毎年度点検している。平成27年度は学位授与方針を見直し、学修成果との対応を分かりやすい表記に改めている。

(b) 課題

平成27年度をもって生活学科が廃止されることになり、本学は保育者養成機関に特化され、より質の高い保育者の養成がこれまで以上に求められる。幼稚園・保育所等及び地域社会が求める保育者像について、学内にとどまらず学外の声にも耳を傾け、学位授与方針についての検討を定期的に重ねていく必要があると考える。

本学の学位授与方針が社会的（国際的）に通用性が認められるかの検証を行っていくことも今後の課題として認識している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

(a) 現状

本学では、建学の精神及び各学科・専攻の教育目的・目標及び学位授与方針に対応した教育課程を編成している。

○平成 27 年度入学生用 幼児教育学科第一部 教育課程

授業科目	卒業単位		幼 免 必 修	保育士		履修年次				備 考	
	必 修	選 択		必 修	選 択	1年		2年			
						前 期	後 期	前 期	後 期		
一 般 教 育 科 目 共 通 科 目 教 養 科 目	宗教学	○	2		2		2				卒業にあたっては、一般教育科目で16単位以上履修のこと 上記のうち、教養科目より6単位以上 16単位 6単位以上
	英語Ⅰ	△	1		1	1	1				
	英語Ⅱ	△	1		1	1		1			
	スポーツ健康学	○	1		1	1		1			
	スポーツ	×	1		1	1	1				
	情報処理	○	2		2	2	2				
	日本国憲法	○		2	2	2		2			
	国際交流	△		2		2		2			
	英語Ⅲ	△		1		1			1		
	英語Ⅳ	△		1		1				1	
	中国語Ⅰ	△		1		1	1				
	中国語Ⅱ	△		1		1					
	韓国語	△		1		1	1				
	情報処理演習Ⅰ	△		1		1		1			
	情報処理演習Ⅱ	△		1		1					
	哲学	○		2		2	2				
	文学	○		2		2	2				
	心理学	○		2		2	2				
	経済学	○		2		2		2			
	仏教の生命観	○		2		2		2			
現代社会論	○		2		2		2				
数学	○		2		2	2					
自然科学概論	○		2		2						
生命科学	○		2		2	2					
人文学特論	○		2		2						
社会科学特論	○		2		2				2		
自然科学特論	○		2		2				2		
最低修得単位		8	8		8						
			16								
専 門 科 目 教 科 に 関 す る 科 目	基礎音楽Ⅰ	△	1		1	1	1				卒業にあたっては、教科に関する科目及び教職に関する科目を合わせて50単位以上修得のこと
	基礎音楽Ⅱ	△	1		1	1	1				
	基礎美術Ⅰ	△	1		1	1	1				
	基礎美術Ⅱ	△	1		1	1	1				
	基礎体育Ⅰ	△	1		1	1		1			
	基礎体育Ⅱ	△	1		1	1			1		
	国語	○		2	2	2	2				
	児童文化Ⅰ	△	1		1	1	1				
	児童文化Ⅱ	△	1		1	1	1				
	子どもの保健Ⅰ	○	2		2	2	2				
	子どもの保健Ⅱ	○	2		2	2	2				
	子どもの保健Ⅳ	○		2		2		2			
	子どもの保健Ⅲ	△		1		1			1		
	子どもの食と栄養Ⅰ	△	1		1			1			
	子どもの食と栄養Ⅱ	△	1		1				1		

○平成 27 年度入学生用 幼児教育学科第三部 教育課程

授 業 科 目	卒業単位		幼 保 育 士			履 修 年 次						備 考
	必 修	選 択	免 修	必 修	選 択	1 年		2 年		3 年		
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
一 般 教 育 科 目	宗教学	○	2		2		2					卒業にあたっては、一般教育科目で14単位以上履修のこと 上記のうち、教養科目より6単位以上
	英語 I	△		1	1	1						
	英語 II	△		1	1	1		1				
	スポーツ健康学	○	1		1	1		1				
	スポーツ	×	1		1	1		1				
	情報処理	○	2		2	2		2				
	日本国憲法	○		2	2		2					
	国際交流	△		2		2			2			
	英語 III	△		1		1						
	英語 IV	△		1		1						
	中国語 I	△		1		1						
	中国語 II	△		1		1						
	韓国語	△		1		1						
	情報処理演習 I	△		1		1						
	情報処理演習 II	△		1		1						
	哲学	○	2		2							
	文学	○	2		2							
	心理学	○	2		2							
	経済学	○	2		2						2	
	仏教の生命観	○	2		2					2		
現代社会論	○	2		2						2		
数学	○	2		2								
自然科学概論	○	2		2								
生命科学	○	2		2		2						
人文学特論	○	2		2								
社会科学特論	○	2		2								
自然科学特論	○	2		2								
最低修得単位		6	8	8	8							
			14									
専 門 科 目	基礎音楽 I	△	1		1	1		1				卒業にあたっては、教科に関する科目及び教職に関する科目を合わせて50単位以上修得のこと
	基礎音楽 II	△	1		1	1		1				
	音楽演習	△		1		1	1					
	基礎美術 I	△	1		1	1		1				
	基礎美術 II	△	1		1	1			1			
	基礎体育 I	△	1		1	1				1		
	基礎体育 II	△	1		1	1					1	
	国語	○		2	2	2					2	
	児童文化 I	△	1		1	1		1				
	児童文化 II	△	1		1	1			1			
	子どもの保健 I	○	2		2			2				
	子どもの保健 II	○	2		2				2			
	子どもの保健 IV	○		2		2						
	子どもの保健 III	△		1		1					1	
	子どもの食と栄養 I	△	1		1						1	
	子どもの食と栄養 II	△	1		1						1	
	社会福祉	○	2		2		2					
	相談援助	△		1		1					1	
	保育相談支援	△		1		1					1	
	児童家庭福祉	○	2		2		2					
	保育原理 I	○	2		2		2					
	保育原理 II	△		1		1						
	社会的養護 I	○	2		2			2				
	社会的養護 II	○	2		2							
	社会的養護内容	△		1		1				1		
	乳児保育 I	△		1		1					1	
	乳児保育 II	△		1		1					1	
家庭支援論	○	2		2			2					
障害児保育 I	△		1		1			1				
障害児保育 II	△		1		1				1			
基礎演習	△	1				1						
保育内容演習	△	1								1		

○平成 26 年度入学生用 生活学科生活学専攻生活情報コース 教育課程

授業科目	卒業単位		資格必修			履修年次				備考
	必修	選択	情報処理 報士 IV群	ウデ ザ エイ ブ ン	実務 シ ネ ス ト	1年		2年		
						前期	後期	前期	後期	
宗教学	○	2				2				卒業にあたっては、一般教育科目で16単位以上履修のこと 上記のうち、教養科目より6単位以上
英語 I	△	1				1				
英語 II	△	1					1			
スポーツ健康学	○	1					1			
スポーツ	×	1				1				
情報処理	○	2	必		Ⅲ群	2				
日本国憲法	○		2				2			
国際交流	△		2		Ⅳ群		2			
英語Ⅲ	△		1					1		
英語Ⅳ	△		1						1	
中国語 I	△		1			1				
中国語 II	△		1							
韓国語	△		1			1				
情報処理演習 I	△		1	I群	選 Ⅲ群	1				
情報処理演習 II	△		1	I群	選 Ⅲ群		1			
哲学	○		2	Ⅳ群						
文学	○		2						2	
心理学	○		2	Ⅳ群					2	
経済学	○		2	Ⅲ群	Ⅳ群					
仏教の生命観	○		2			2				
現代社会論	○		2	Ⅲ群	Ⅳ群	2				
数学	○		2			2				
自然科学概論	○		2			2				
生命科学	○		2			2				
人文学特論	○		2							
社会科学特論	○		2						2	
自然科学特論	○		2						2	
最低修得単位		8	8							16単位
		16								
専 門 科 目	生活経営論	○	2		Ⅲ群		2			(家庭経済学を含む)
	生活環境論	○	2			Ⅳ群			2	
	衣生活論	○	2				2			(栄養学・食品学を含む)
	食生活論 I	○	2				2			
	住生活論	○	2				2			
	自己理解の心理学	○		2				2		
	家族関係論	○		2					2	
	生活保障論	○	2							2
	生活と福祉	○	2							2
	生活文化論	○		2						
	生活社会論	○		2						2
	衣生活造形演習	△		2						
	食生活論 II	○		2						
	クッキング入門	△		2			2			
	健康生活論	○		2						2
	社会調査	○		2		I群		2		
	社会心理学	○		2	Ⅳ群	Ⅱ群			2	
	生活情報論	○	2		Ⅲ群		2			
	情報社会論	○	2		Ⅲ群	Ⅳ群				2
	プレゼンテーション論	○	2		Ⅳ群	I群		2		
	プレゼンテーション演習	△	1		Ⅳ群	I群			1	
	コンピュータ概論	○	2		必	Ⅲ群	2			
	プログラミング論	○		2	I群	選 Ⅲ群		2		
	プログラミング I	△		1	I群	選 Ⅲ群		1		
プログラミング II	△		1	I群	選 Ⅲ群			1		
システム設計	○		2	I群	選 Ⅲ群			2		

専 門 科 目	データベース論	○	2	I群	選	Ⅲ群			2	
	ウェブデザインⅠ	○	2	I群	必	Ⅲ群		2		
	ウェブデザインⅡ	△	2	I群	必	Ⅲ群		2		
	ウェブプログラミング演習	△	2	I群	選	Ⅲ群			2	
	デザイン論	○	2		必				2	
	マルチメディア演習	△	2	I群	必	Ⅲ群			2	
	ウェブデザイン演習	△	2	I群	必	Ⅲ群			2	
	キャリアデザイン	○	2							
	ビジネス実務総論	○	2	Ⅱ群		必		2		
	ビジネス実務演習Ⅰ	△	1	Ⅱ群		必	1			
	ビジネス実務演習Ⅱ	△	1	Ⅱ群		必		1		
	生活経済の設計	○	2			Ⅳ群	2			
	簿記Ⅰ	△	1			Ⅰ群	1			
	簿記Ⅱ	△	1			Ⅰ群		1		
	基礎演習	△	1					1		
	生活情報演習	△	1						1	
	生活情報専門研究Ⅰ	△	2						2	
	生活情報専門研究Ⅱ	△	2						2	
	最低修得単位		27	21						
	卒業修得単位		48							
		64								

(キャリア教育を含む)

課題研究を含む

(注)○:講義 △:演習 ×:実験・実習・実技

履修年次空欄科目については開講しない。(詳細は短期大学部事務室に問い合わせること)

※「情報処理士」の称号取得のためには、下記の条件を満たすこと。

1. 必修科目(必)はすべて履修すること。
2. I群～Ⅳ群で各群それぞれ2単位以上、計16単位以上を履修すること。

※「ウェブデザイン実務士」の称号取得のためには、下記の条件を満たすこと。

1. 必修科目(必)はすべて履修し、ウェブデザイン演習は、作品をWeb上で公開し、評価は良以上。
2. 選択科目(選)より5科目以上、計10単位以上を履修すること。

※「ビジネス実務士」の称号取得のためには、以下の条件を満たすこと。

1. 必修科目(必)はすべて履修すること。
2. I群～Ⅳ群で各群それぞれ2単位以上、計16単位以上を履修すること。

○平成26年度入学生用 生活学科生活学専攻養護教諭コース 教育課程

授 業 科 目	卒業単位		免許・資格必修		履修年次				備 考
	必 修	選 択	養 護 免	保 健 免	1年		2年		
					前 期	後 期	前 期	後 期	
宗教学	○	2			2				卒業にあたっては、一般教育科目で16単位以上履修のこと 上記のうち、教養科目より6単位以上
英語Ⅰ	△	1	1	1	1				
英語Ⅱ	△	1	1	1		1			
スポーツ健康学	○	1	1	1	1				
スポーツ	×	1	1	1	1				
情報処理	○	2	2	2		2			
日本国憲法	○	2	2	2		2			
国際交流	△	2				2			
英語Ⅲ	△	1					1		
英語Ⅳ	△	1						1	
中国語Ⅰ	△	1			1				
中国語Ⅱ	△	1							
韓国語	△	1			1				
情報処理演習Ⅰ	△	1					1		
情報処理演習Ⅱ	△	1						1	
哲学	○	2						2	
文学	○	2						2	
心理学	○	2						2	
経済学	○	2							
仏教の生命観	○	2			2				
現代社会論	○	2			2				
数学	○	2			2				
自然科学概論	○	2			2				
生命科学	○	2			2				
人文学特論	○	2							
社会科学特論	○	2						2	
自然科学特論	○	2						2	
最低修得単位	8	8	8	8					6単位以上
		16							

専 門 科 目	教 科 に 関 す る 科 目	生活経営論	○	2						2	(家庭経済学を含む)		
		生活環境論	○	2						2			
		衣生活論	○	2					2			(栄養学・食品学を含む)	
		食生活論Ⅰ	○	2		2	2	2					
		住生活論	○	2								2	
		自己理解の心理学	○		2							2	
		解剖生理学	○	2		2	2	2					卒業にあたっては、教科に関する科目を合わせて50単位以上修得のこと
		微生物学	○		2	2			2				
		免疫学	○	2		2		2					(東洋医学に関する内容を含む)
		基礎薬理学	○		2							2	
		衛生学	○		2	2	2			2		(予防医学を含む)	
		公衆衛生学	○	2		2	2	2					
		精神保健	○	2		2	2	2					
		小児保健	○		2		2				2		
		看護学Ⅰ	○	2		2		2					
		看護学Ⅱ	○		2	2				2			
		看護学Ⅲ	○		2	2					2	(キャリア教育を含む)	
		看護学実習Ⅰ	×		1	1				1			
		看護学実習Ⅱ	×		1	1					1		
		看護学実習Ⅲ	×		1	1					1		
		看護学実習Ⅲ指導	△		1						1		
		救急処置	△	2		2	2			2			
		医学概論	○		2			2					
		歯科衛生学	○		2					2			
		社会福祉概論	○		2						2		
		生活保健情報統計	○		2						2		
カウンセリング演習	△		1						1				
健康教育論	○		2						2				
健康管理概論	○		2						2				
基礎演習Ⅰ	△	1					1						
基礎演習Ⅱ	△	1						1					
キャリアデザイン	○		2										
養護問題演習	△	2							2				
養護教諭特別演習	△		1						1				
最低修得単位		26	22	25	14								
		48											
自 由 科 目	学校保健	○		2	2	2							
	学校保健実習	×		1					1				
	養護概説	○		2		2							
	健康相談活動	○		2	2			2					
最低修得単位			7	4									
卒業修得単位		64											
教 職 に 関 す る 科 目	教職概論	○		2	2	2				2	(進路指導を含む)		
	教育学概論	○		2	2	2		2					
	発達・学習心理学	○		2	2	2	2						
	保健科教育法	○		2	2	2		2					
	教育方法論	○		2	2				2				
	道徳教育研究	○		1		1				1			
	特別活動	○		1		1				1			
	生徒指導論	○		2	2	2		2					
	教育相談	○		2	2	2				2			
	養護実習指導	△		1	1				1				
	養護実習	×		3	3					3			
	教職実践演習(養護教諭)	△			2					2			
	教育実習指導	△		1		1				1			
	教育実習	×		4		4				4			
教職実践演習(中学校)	△				2				2				
最低修得単位				18	21								

(注)○:講義 △:演習 ×:実験・実習・実技
履修年次空欄科目については開講しない。(詳細は短期大学部事務室に問い合わせること)

○平成 26 年度入学生用 生活学科食物栄養専攻 教育課程

授 業 科 目	卒業単位		免許・資格必修		履修年次				備 考
	必 修	選 択	栄 養 士	栄 養 教 諭	1年		2年		
					前 期	後 期	前 期	後 期	
一 般 教 育 科 目	宗教学	○	2			2			卒業にあたっては、一般教育科目で16単位以上履修のこと 上記のうち、教養科目より6単位以上
	英語 I	△	1		1	1			
	英語 II	△	1		1		1		
	スポーツ健康学	○	1		1		1		
	スポーツ	×	1		1				
	情報処理	○	2		2	2			
	日本国憲法	○		2		2			
	国際交流	△		2		2			
	英語 III	△		1				1	
	英語 IV	△		1				1	
	中国語 I	△		1		1			
	中国語 II	△		1					
	韓国語	△		1		1			
	情報処理演習 I	△		1				1	
	情報処理演習 II	△		1					
	哲学	○		2					
	文学	○		2				2	
	心理学	○		2				2	
	経済学	○		2					
	教養科目	○		2		2			
現代社会論	○		2		2				
数学	○		2		2				
自然科学概論	○		2		2				
生命科学	○		2		2				
人文学特論	○		2						
社会科学特論	○		2				2		
自然科学特論	○		2				2		
最低修得単位	8	8		8					
		16							
専 門 科 目	衣生活論	○	2				2		卒業にあたっては、教科に関する科目を合わせて50単位以上修得のこと (家庭経済学を含む) (運動生理を含む)
	住生活論	○	2			2			
	生活環境論	○	2					2	
	生活経営論	○	2				2		
	自己理解の心理学	○		2				2	
	公衆衛生学	○	2	2				2	
	社会福祉概論	○		2	2			2	
	解剖学	○	2		2				
	生化学	○	2		2				
	生理学	○		2	2				
	生理・生化学実験	×		1	1		2		
	医学概論	○		2	2		1		
	食品学	○	2		2		2		
	食品学実験 I	×		1	1		2		
	食品学実験 II	×		1	1		1	1	
	食品衛生学	○	2		2			2	
	食品衛生学実験	×		1	1			1	
	食品微生物学	○		2			2		
	食品加工学	○		2	2			2	
	食品加工学実習	×		1				1	
栄養学総論	○	2		2		2			
栄養学各論	○	2		2			2		
栄養学各論実習	×		1	1			1		
臨床栄養学 I	○	2		2		2			
臨床栄養学 II	○		2	2			2		
臨床栄養学実習	×		1	1			1		

科目を選択し履修できるようにしている。1 年前期から少人数で展開される演習科目を設けており、1 年後期の「生活情報演習」から、2 年前後期の「生活情報専門研究Ⅰ」「生活情報専門研究Ⅱ」までの 1 年半は各自のテーマで継続した少人数指導を行い、卒業研究として報告書にまとめている。

生活学科生活学専攻養護教諭コースでは、専門性の高い養護教諭養成のため、養護教諭免許・中学校教諭免許（保健）取得における免許法施行規則で定められた単位数よりも多い履修科目を設けている。学生が養護教諭として必要な知識・技術についてさらに学びたいという意欲に応えられるように「歯科衛生学」、「カウンセリング演習」等の選択科目を設けている。さらに、卒業要件に含まれない自由科目 4 科目（7 単位）を設けて、養護教諭免許と中学校教諭免許（保健）の取得における必修科目とし、教職の専門科目の強化をはかっている。

生活学科食物栄養専攻では、栄養士養成の専門内容として 1 年前期に講義を中心とした基礎的科目を設け、1 年後期に前期を踏まえた実習・実験を配置し、学修効果を高めるように授業科目を編成している。2 年次には、さらに応用科目を配置し、1 年後期から 2 年前期に開講する「給食管理実習」（学内実習）を含めて校外実習にむけて学生の意欲が高まるよう指導している。また 1 年前期から少人数で展開される演習科目を設けており、2 年次には「食生活演習」において、専任教員の指導の基に積極的に研究活動を行い、栄養士資格取得及び栄養士としての資質の向上につとめている。栄養士養成の専任教員の人数は、定員に対する基準より多く配置しており、きめ細かい教育及び指導ができるよう配慮している。

平成 27 年度には、次年度からの導入準備として、科目ナンバリングとカリキュラムマップを整備した。科目ナンバリングでは、授業科目に適切な番号を付して分類することで学修の段階や順序等を表している。科目ナンバリングにより、学生が適切な授業科目を選択できることが期待される。カリキュラムマップでは、学科・専攻の教育課程の中で個々の授業科目が担う学修成果と他の授業科目との関連を示しており、体系的な教育課程を構築している。学生には、学科・専攻における教育課程の全体像と体系が概観でき、体系的に学修を進めるための指針となるものである。

本学のシラバスでは、期待される学修成果、科目ナンバリング、到達目標及びテーマ、授業の概略、評価方法・基準、教科書、参考資料、授業計画、事前学修、事後学修の項目があり、学修目標と学修成果を確認できるようにしている。シラバスに記載する項目や注意事項は、シラバス作成の依頼時に毎回伝達し、授業の担当教員はこれに基づき執筆している。平成 27 年度に提出されたシラバスは、教務委員会において個々の授業科目のシラバスに記載項目が表記されているかの確認を行った。

授業科目の成績評価方法は、学則第 21 条に明記され、厳格に適用している。学生に対しては、学生要覧に記載して各期の授業開始前オリエンテーションで説明している。さらに、シラバスに成績評価の方法及び基準を記載して授業を通して学生に周知している。また、指導担任を決めて、定められた成績基準を満たしていない学生に対しては、個別に面談を行い学修状況及び学生生活を把握して改善指導につとめている。

専任教員については、短期大学設置基準及び各学科・専攻に該当する関係法令等に定める専任教員の基準等を満たし、「短期大学部教育職員採用規程」等に基づいて採用

している。また採用後も、担当科目に対応する教育研究業績の点検を行っている。非常勤講師についても、同様の採用審査及び点検を行っている。

教育課程は、各学科・専攻及び教務委員会で日常的に点検され、教務委員会及び教授会にて審議して見直しを実施している。

(b) 課題

平成 27 年度は、科目ナンバリング及びカリキュラムマップを整備しており、平成 28 年度からそれらを履修の手引きに記載する。同時に、学生への説明を明確に行い、学生が理解できるよう指導しなければならない。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

(a) 現状

本学の入学者受入方針は、学位授与方針及び教育課程編成の方針に基づいて設定されている。

○入学者受入方針

(本学及び併設四年制大学共通)

岐阜聖徳学園大学・岐阜聖徳学園大学短期大学部は、建学の精神である「仏教精神」に基づく情操教育を大切にす質の高い人間教育を目指しています。真理を探究し、あらゆるいのちの個性を尊重し、自己中心的なところを離れ、世のため人のために尽くすことに喜びを感じずような人を求めます。

(本学)

・幼児教育学科第一部

幼児教育学科第一部では、将来を担う子どもたちを育てていこうという強い意欲を持つ人、幼児教育や保育に関心があり、保育者としての知識と技能を積極的に身に付け、社会に貢献したいと考えている人を求めます。子どもに関わりのある教科の学習や諸活動に関心を持って、自主的に取り組んでおくことが望まれます。

・幼児教育学科第三部

幼児教育学科第三部では、将来を担う子どもたちを育てていこうという強い意欲を持つ人、幼児教育や保育に関心があり、保育者としての知識と技能を積極的に身に付け、社会に貢献したいと考え、働きながら3年間にわたり学ぶことができる人を求めます。子どもに関わりのある教科の学習や諸活動に関心を持って、自主的に取り組んでおくことが望まれます。

幼児教育学科の学修成果は、社会人としての問題解決能力と高い倫理観を持つことを求め、さらに保育者としての基礎知識、高い実践力及び保育者として求められる態度等を求めている。このような学修成果に対応した入学者受け入れ方針を示している。

したがって、入学前に保育に関わる諸問題等に関心を持ち、将来を担う乳幼児を育てていこうとする意欲を持ち、社会に貢献したいという態度を身につけておくことを求めている。

高等学校等に対しては、学位授与方針及び入学者受入方針を機会あるごとに説明し、高校生の理解を深めることにつとめている。

入学者選抜については、特に「指定校制推薦入試」及び「公募制推薦入試」においては、面接を実施し、保育者としての意欲、求められる態度、現状での幼児教育・保育についての知識等の状況などを評価している。

(b) 課題

入学者受入方針をより受験生にわかりやすく示す必要がある。

また、入学者受入方針について、学位授与方針、教育課程の編成方針と併せ定期的な検討をする必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

(a) 現状

本学では、建学の精神並びに学則に示す本学の目的に基づいて作成された各学科・専攻の教育目的・目標により学位授与方針を定め、学修成果を示している。各学科・専攻の学修成果は、幼児教育学科で6項目、生活学科生活学専攻生活情報コースでは7項目、生活学科生活学専攻養護教諭コースでは7項目、生活学科食物栄養専攻では5項目に分類しており、学生が身に付けるべき知識や技術、態度について具体的に示している。またシラバスにおいても、授業科目において特に獲得し得ると期待される学修成果を示している。

本学の多くの学生は、学科・専攻にて定められた期間で専門の免許・資格を取得して専門職に就いている。幼児教育学科第一部では2年間（幼児教育学科第三部では3年間）で幼稚園教諭免許、保育士資格を取得する。生活学科生活学専攻生活情報コースでは2年間で情報処理士認定証等を取得する。生活学科生活学専攻養護教諭コースでは2年間で養護教諭免許や中学校教諭免許（保健）を取得する。生活学科食物栄養専攻では2年間で栄養教諭免許、栄養士資格を取得する。いずれの免許・資格も取得割合が高いことから、学修成果は達成可能であり、一定期間で獲得可能といえる。また、これらの学科・専攻では法令等で定められた教育課程を編成しており、卒業した学生が専門職に就いていることから、実際的な価値があるといえる。

○平成 27 年度 卒業及び免許・資格取得者数

(平成 28 年 3 月 15 日現在)

学科・専攻・コース			在籍学生数	卒業予定学生数	免許及び資格					
					幼稚園教諭免許	保育士資格	中学校教諭免許 (保健)	養護教諭免許	栄養教諭免許	栄養士資格
幼児教育学科第一部			106	105	101	97	-	-	-	-
幼児教育学科第三部			56	56	53	53	-	-	-	-
生活学科	生活学専攻	生活情報コース	11	11	-	-	-	-	-	-
		養護教諭コース	26	26	-	-	3	23	-	-
	食物栄養専攻		25	25	-	-	-	-	1	24
合計			224	223	154	150	3	23	1	24

教育活動により直接的に得られる学修成果を「学修成果アンケート」、「免許資格取得者数」等で測定している。また平成 22 年度入学生からは、教員免許取得に必要な「教職実践演習」を履修する学生を対象に、教職実践演習の授業を受けるまでの評価と反省を行う「履修カルテ」を作成しており、学修成果の測定に寄与している。

(b) 課題

学生自身による「学修成果アンケート」は、平成 26 年度から実施している。単年度でのアンケート結果に対する検討・評価を行うと同時に、年度間の比較を行いよりアンケート結果の測定・検証につとめていきたい。平成 27 年度では、1 年生に対しても「学修成果アンケート」を実施し、中間期での学修成果の実態把握を行い、卒業までに求められる学修成果を学生自身も認識できるようにしたい。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

(a) 現状

卒業生の進路先からの評価聴取については、生活学科（専門職・一般職）及び幼児教育学科（企業就職希望者）は、就職課員及び就職委員の教員が、本学主催、学内合同企業説明会及び企業懇談会等の機会を利用し、企業人事担当者より卒業生の状況及び評価を聴取している。

幼児教育学科（専門職）については、平成 27 年度より卒後 1 年未満（9 か月）の状況を把握するために進路先の幼稚園・保育所等へアンケート調査を実施した。内容は、資質、指導力、知識と実践力、地域とのかかわり、協働性についてである。おおむね

平均的な評価を得ているが、保育全体の状況把握や協働性については不足していると思われた。

(b) 課題

平成 27 年度をもって生活学科が廃止されるが、幼児教育学科の学生の中で企業就職を希望する学生も少ないが存在するため、平成 28 年度についても企業への卒後評価の聴き取りを行っていききたい。

幼児教育学科の学生のほとんどが幼稚園、保育所及び社会福祉施設へ就職しており、平成 27 年度に実施した就職先へのアンケート調査を社会福祉施設も含めて実施したい。その際、評価項目として学修成果との対応を意識した内容とするよう検討を行いたい。また、平成 27 年度に実施した調査結果をふまえ学生への授業及び就職に対する指導の在り方等についても検討をする必要がある。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

平成 27 年度に学位授与方針に沿って、各授業科目における学修成果を示したカリキュラムマップを策定した。各教科のシラバスと合わせ、授業科目における学修目標及び学修成果がわかりやすく明示されたと考える。履修科目の系統性、関係性については、幼稚園教諭・保育士の養成課程に示されているが、今後、よりわかりやすくするための「科目ナンバリング」を行っていく必要がある。現行の科目に付された番号では、科目間の系統性、関係性の把握は困難なため、学生にとって学びの過程をわかりやすくすることが必要である。

教務委員会で検討を重ね、平成 28 年度中には意見集約をはかりたい。

〔関連資料〕

提出資料

2. 2015 学生要覧
3. 2016 大学案内
8. 平成 27 年度前期履修の手引き
9. 平成 27 年度後期履修の手引き
10. 平成 27 年度授業計画（シラバス）
11. 「教育情報公表」〔Web サイト（情報公開）〕
13. 2016 入学試験要項
14. 2015 教育職員一覧
15. 平成 27 年度授業科目担当者持ちコマ数一覧表

備付資料

43. 成績通知表
44. 履修カルテ

45. 授業評価アンケート結果報告書
46. 学修成果アンケート結果報告書
47. 卒業生へのアンケート調査
48. 2014 学生要覧
49. 2013 学生要覧

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

(a) 現状

平成 27 年度には、学位授与方針に沿って、カリキュラムマップを作成し、学修成果の見直しを行った。各教科のシラバスでも、教育目的・目標を明示し、獲得することが望まれる学修成果を明らかにしている。成績評価は、これらのことを踏まえて評価を行っている。

教科担当教員は、定期試験での成績評価が「可」となった場合、履修カルテに具体的に獲得が不十分である内容についてコメントを入れ、今後さらに求められる学修成果について指摘を行っている。また、指導担任は、学期ごとに単位修得状況を把握し、適切な助言を行っている。

学生による「授業評価アンケート」を毎年実施している。隔年で実施時期を前期または後期に実施し、できるだけ多くの授業科目についての学生評価を受けることができるようにしている。

「授業評価アンケート」については、結果を授業担当教員にフィードバックし、評価できる点、改善すべき点等について把握できるようにし、次年度の授業の改善に大いに役立てている。授業担当教員以外についても、図書館で閲覧可能となっており互いに研鑽できている。

学科内で、同一科目（「基礎演習」「保育・教職実践演習」等）の教員相互では教授内容の把握と意思の疎通・協力及び調整をはかっている。

平成 27 年度は、本学独自に FD サロンを 1 回（平成 27 年 6 月 24 日）実施し、さらに公開授業を 2 名の教員が行った。本学と併設四年制大学との共催で、FD 研修会、FD サロン及び授業改善報告会等を実施し、FD サロンでは本学教員が発表を行うなど、積極的に参加し、授業改善に向けて努力している。

学科・専攻の教育目的・目標の達成状況の一つの指標として、学科・専攻での学習によって取得できる免許・資格の獲得状況がある。平成 27 年度主要な免許資格取得率は以下の表のとおりとなっており、どの学科・専攻課程においても概ね教育目的・目標が達成できている。これらの獲得状況については、教授会で報告され、すべての教員が把握をしている。

○平成 27 年度免許・資格取得率一覧

学科・選考・コース	免許・資格	平成 27 年度 取得率 (%)
幼児教育学科第一部	幼稚園教諭免許	96.3
幼児教育学科第三部	保育士資格	93.8
生活学科生活学専攻生活情報コース	情報処理士認定証	100.0
	ビジネス実務士認定証	27.3
生活学科生活学専攻養護教諭コース	養護教諭免許	88.5
生活学科食物栄養専攻	栄養士資格	96.0

各学科とも指導担任制をとっている。1 年生では全学科において「基礎演習」を開講し、その担当教員が指導担任となって、学修面及び生活面の支援を行っている。

同様に、卒業年次生（幼児教育学科第一部・生活学科の 2 年生及び幼児教育学科第三部の 3 年生）では、「卒業ゼミ」（幼児教育学科第一部では「保育内容演習 I・II」、幼児教育学科第三部では「保育内容演習」、生活情報コースでは「生活問題演習」、養護教諭コースでは「養護問題演習」、食物栄養専攻では「栄養問題演習」）の担当教員が指導担任となっている。幼児教育学科第三部 2 年生においても、原則 1 年生の指導担任が引き続き指導担任となることで、他の学年同様の支援体制をとっている。このように、入学から卒業まで各学年において指導担任を置き、きめ細かい支援を行っている。個々の教員は空き時間等を利用して親切・丁寧な指導を行ってきているが、平成 27 年度からオフィスアワーを設定した。非常勤講師にも協力をいただき、短時間ではあるが週 2 回、授業終了後、担当する授業の内容等について質問等を受け付ける時間を確保している。

事務職員は、教育目的・目標及び学修成果について理解し、学生への支援を行っている。

教務課では、学生の履修状況を把握し、教員と協力して学生の学修成果の獲得に臨んでいる。さらに、学期はじめのオリエンテーションで履修手続き等のガイダンスを行い、授業への出席状況を把握し、欠席が目立つ学生に対して教員と協力して授業への出席を促すなどの取組みを行っている。

学生課では、経済的に就学が難しくなってきた学生に対して、奨学金等の支援を受けるための助言等をおこない、安心して学修できる環境作りの手助け等を行っている。

就職課では、取得する免許・資格等の獲得と合わせ学修成果の獲得状況を把握し、個々の学生に適した進路指導にあたっている。特に、卒業年次の学生に対しては、取得する免許・資格等に関する単位取得状況を踏まえ、個別面接をとおして学生本人の希望等を把握し、進路支援にあたっている。

事務職員は、学園全体としての SD 研修会が年 1 回開催され、学生支援に関する能力を含めた資質向上をはかっている。また、各課長・室長を講師とした学内 SD 研修にて各部署から情報提供を行い、他部署と連携した学生支援体制作りにつとめている。さらに、学外研修へも積極的に参加している。

情報教育職員を配置し、PC の貸し出し、学内無線 LAN の維持管理等情報機器の活

用促進につとめている。

図書館では、新入生に対し、オリエンテーションにおいて図書館の利用方法等の説明を行っている。また、1年生対象の「基礎演習」において、クラス単位で図書館利用に関するより詳細な説明を受ける機会を設けている。さらに、2年生（幼児教育学科第三部では3年生）を対象として、卒業論文作成に向けた図書の利用等について説明会を開催している。また、視聴覚室を設置し、PCを活用しながら映像資料作製や論文作成ができるよう環境整備を行っている。

PC教室を設置し、常時PCが利用できる体制を整えている。また、学外でのPC利用のためにPCの貸し出しも行っている。生活学科生活情報コースの学生に対しては、在籍期間に渡ってPCの貸与を行い、学外においても教員との双方向での学修が可能な体制をとっている。

学生の履修登録、シラバス検索、蔵書図書検索、学生への休校・補講連絡、緊急時の連絡等にWebシステムを活用している。近年では、ほとんどの学生がPC、スマートフォンを所有しており、情報機器の活用は必須となっている。

学内無線LANが整備され、全ての教室でデータ通信が可能であり、授業でも学内無線LANによる教材の活用等が行われている。

1年前期から、情報処理に関する科目が必修科目として設けられており、基本的なアプリケーションの知識・操作技術を学ぶことができる。

(b) 課題

現在設定されている学修成果を獲得するための取組みについて、学生による授業評価に対するフィードバック、FD活動を通しての授業改善、日々の学習指導等について、常に改善する意識を持って取り組んでいくことが求められる。つまり、常に改善を目指すという意識を全教員が同じベクトルで持ち続けることが課題といえる。

同時に、現状の教育目的・目標及び学修成果についての点検と改良を常に行っていくことの重要性・必要性を全教員が認識を深めることも課題としてあげられる。

FD活動とSD活動の接続など、教職員協働の取組を現実的にしていくための研究・研修が必要と考える。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

(a) 現状

各学期のはじめに、ガイダンスを実施し、教育目的・目標、取得できる免許・資格及び求められる学修成果等について説明している。希望する免許・資格を取得するために必要な科目・単位数、各科目の授業形態（特に、学外実習等の履修の在り方）等について説明し、積極的な態度で授業に臨むことを求めている。幼児教育学科での音楽に関する授業（「基礎音楽」、「保育内容研究（音楽表現）」等）については、ピアノ初心者と経験者での技術レベルの差が大きく、それぞれの学生の力量に応じたレッス

ン体制をとっていることなどを説明し、学生の不安の解消をはかっている。

入学時に学生要覧を配布し、各学期はじめに行うガイダンスに活用している。また、「授業時間表・履修の手引き」を各学期に行うガイダンスに配布し、履修科目、履修時間、履修登録等の説明に利用している。さらに、学外実習等については、それぞれに説明資料を配付し、よりきめの細かい説明を行うようにしている。

実技系の科目、特に音楽に関する授業では学生のピアノ履修進度に大きな差が生じ、遅れの見られる学生に対しては、きめ細かな補習を行っている。それぞれの科目においても、教員の判断で、補習を必要とする学生への指導を行っている。

従来から、本学では教員と学生との距離感が近く、学生は様々な問題・不安等を教員（時には職員）に対して相談をしている。平成27年度からは、オフィスアワーを設置し、学生の相談を受け付ける時間を明確にし、相談等がスムーズに行えるようにした。また、「学生相談室」が設置されており、学生の様々な悩み・不安等について相談を受け付けている。相談の内容によって、指導担任、教科担当教員等と相互の意思疎通をはかり、学生への対応を行っている。

全学的に、優秀な学生、進度の速い学生への配慮、支援は行っていない。音楽に関する科目では、ピアノの演奏が優秀、また進度が速い学生へは、その力量等にあった内容の指導を行っており、卒業時には就職先の幼稚園・保育所等で大いに活躍できる力を身につけている。

(b) 課題

文章読解力、表現力等の基礎学力が十分に身につけていない学生が多く見られる。大学での学修と併せて、基礎学力を身につけるための援助をどのように行っていくかは大きな課題である。

また、学修成果の獲得に不安を感じる学生に対する支援をどのように組織的に進めていくのか考えなければならない。責任を持って社会に送り出す、特に免許・資格を取得し、それらを活かした職業に就くために必要な知識・技能等を身につけさせることが大学としての責務であり、学生が希望する職業に就くことへの支援を怠ることはできない。

近年、心の問題を抱えた学生が増加傾向にある。スムーズに学修が進められるために、この問題に大学として取り組むことが求められている。教職員が一体となった体制作りと取り組みが課題といえる。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて生活支援を組織的に行っている。]

(a) 現状

学生生活の支援のために教授会のもとに学生委員会が設置されている。当該の職員部局として学生課が設置されている。

学友会、クラブ活動及び大学祭等は、学生の主体的な活動として位置づけられてお

り、それぞれの活動をサポートするための体制は整えられている。

併設四年制大学と合同で、学生の代表者と大学側の代表者による「全学協議会」が年1回開催され、そこで学生からの要望を聞き、学内の環境整備に活かしている。

学生の活動については、逐次学生課に報告があり、学生委員会に報告し、教授会で全教員に情報が共有されることになっている。学生の活動への支援・上限等がそれぞれのレベルで行われている。

学生会館がキャンパス内にあり、学生食堂、売店が設置されている。昼食時の利用だけでなく、授業の空き時間等に学生の休息、親睦及びクラブ活動等のミーティング等に活用されている。

トイレは、各棟の各階に、男性用・女性用ともに設置されている。「全学協議会」での学生からの要望として、洋式トイレの増設があり、平成27年度には2号館でトイレの改修を行った。

大学が設置する学生寮はないが、キャンパス周辺に本学学生のみが入寮することができる指定寮がある。

多くの学生が公共交通機関を利用している。そのため最寄りの鉄道駅(名鉄岐阜駅、JR岐阜駅)からキャンパス直行バスを運行している。朝3便、午後2便の運行。また、路線バスが運行されており、最寄りバス停からは、徒歩で5分程でキャンパスに着くことができる。自家用車を利用する学生に対しては、大学駐車場及び指定民間駐車場を用意している(有料となっている)。また、自転車、2輪バイク等を利用する学生に対しては、駐輪場を用意している。

幼児教育学科第一部及び生活学科の学生には、特別選奨生制度を設けている。入学試験の際、指定校制選抜試験を受験した受験生の中で、この制度を利用することを希望する者に対して選抜試験を実施し、原則授業料の半額を支給するものであり、年5名程度がその対象となっている。大学独自の奨学金制度としては、家計支持者が死亡した場合に支援する修学支援奨学金や災害により重大な被害を受けた場合に支援する被災学生支援奨学金等を設けている。その他、公的あるいは民間の奨学金制度の活用を促している。

学生の健康管理は、主に「保健室」が対応している。常時看護師資格を持った職員が学生への対応を行っている。4月に実施する健康診断などで対応が必要な学生への支援と逐次訪れる学生への対応を行っている。専門医による処置が必要な場合等は大学が契約している病院と緊密な連携がとれるようにしている。メンタルヘルス、カウンセリングについては、「学生相談室」をもうけ、対応している。常勤、非常勤の職員を配置し、面談、相談にあたっており、学校医(精神科専門医)による問診も定期的の実施している。学外の専門機関との連携が必要な場合には、学校医を通して対応に当たっている。

併設四年制大学との共催による「全学協議会」において、学生からの要望・要求を聞く機会を設けている。また、日常的には、学生課が窓口となり、学友会、大学祭実行委員会などの学生組織からの要望等を聞くと同時に、個々の学生からの声にも耳を傾ける体制をとっている。これらの声は、学生委員会や課題に応じた委員会等に送られ、学生生活を充実させることを目指している。

これまでに留学生は2名受け入れている。平成5年度入学生1名、平成8年度入学生1名の2名であり、近年は留学生の受け入れはない。従って、留学生への支援体制は整えていないのが現状である。

過去に、障がいのある学生の受け入れは1回あった。平成15年度入学生（幼児教育学科第一部）の1名のみである。その際に、受け入れの可否について教授会で大きな議論となり、受け入れ体制の整備が受け入れの前提であることが確認され、学内に通路等に誘導用の点状ブロックが設置され、エレベータには点字パネルを設置、併せて車いす用の手摺り、鏡が備え付けられた。また、学修支援のための教員組織を設け、教職員及び学生の協力を呼びかけるなど、組織的な対応を行った。

社会人学生は少ないながらも、毎年のように入学してきている。現状では、社会人学生は、学修面では総じて熱心であり、他の学生に対してよい刺激となっている。

ボランティア活動に参加する学生は多くはないが、特に社会福祉施設等での活動が多く見られる。

(b) 課題

ほとんどの学生は、履修科目数が多く、時間割が過密である。また、経済的な理由からアルバイトを行う等の状況にある。そのため、主体的な活動である学友会、クラブ活動、各種の学内行事活動への学生の参加が少なくなっている。大学での生活が授業に出るだけ、その予習・復習だけになりがちであり、より学生生活を豊かで充実したものにしてほしいとの願いは強く、現在開催されている大学祭・夏祭り盆踊り大会等への参加を呼びかけている。また、多くの学生が気軽に参加できる学内行事等を学生とともに検討し、開催への援助を行っていくことなどが求められる。

学生からは、特にキャンパス環境の整備に関する要望が多く出ており、実現可能なものから着実に実行していきたい。授業の空き時間等に利用でき、グループ等で様々な話し合い、連絡等を行う施設が少ない等の声に応えることは、学生生活の充実に向けて大切な課題と考える。

通学の利便性をよりよくするために、直通バスの増便をはかることも学生からの強い要望としてあり、改善につとめたい。

積極的にボランティア活動に参加している学生もおり、学修成果の一要素として位置づけ、どのような評価をするかについて今後の検討課題としていきたい。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

(a) 現状

就職支援の教職員組織として専任教員5名で就職委員会を構成し、原則月1回の委員会を開催している。対応する事務局として就職課を設置している。委員会では、現状把握と問題点の把握につとめ、委員より各学科へ検討課題を周知し、学生への支援がいきわたるよう配慮している。

就職支援では、24時間閲覧可能な求人検索システムや就職課内にタブレットを設置

する等、環境を整えている。また、1年後期（幼児教育学科第三部は2年後期）より教員と連携し、各種資格対策講座、個人面談、就職合宿、就職準備講座など就職活動の心構えや意識を強く持てるように幅広いサービスを提供している。就職合宿では、内定を獲得した学生がサポートにつき後輩に向けて就職活動の心構えや姿勢についてアドバイスしている。

平成27年度卒業生の進路状況は、以下の表のとおりである。

(平成28年3月31日時点)

		卒業者 (人)	就職希望 (人)	幼稚園 (人)	養護教諭 (人)	保育士 (人)	公務員 (人)	栄養士 (人)	施設等 (人)	企業 (人)	進学その 他 (人)	就職者 (人)	就職率 (%)	進路決定率 (%)
幼児教育 学科	第一部	108	104	31	0	54	0	0	11	8	4	104	100	99.4
	第三部	55	55	16	0	21	0	0	6	11	0	54	98.2	
生活学科	生活情報	11	11	0	0	0	0	0	0	11	0	11	100	98.4
	養護教諭	26	25	0	4	0	3	0	2	16	1	25	100	
	食物栄養	25	24	0	0	0	0	11	0	12	1	23	95.8	

※進路決定率：進路決定者／卒業者、就職率：就職者／就職希望者

※卒業者数は、平成27年9月卒業者を含む。

生活学科では、一般職向けに学内合同企業説明会への参加を促し、幼児教育学科では、公務員対策講座を実施するほか、幼稚園・保育所採用へのガイダンスに出席を促している。

また、幼稚園教諭・保育士等に内定した学生には、幼稚園教諭・保育士としての自覚を養えるように卒業前に聖徳会と連携して新任者研修会を行い、仕事に就く前の不安を取り除くよう配慮している。年度末には、委員会で就職状況を総括し、次年度の行事について検討している。

進学・留学等の支援については、他大学に進学する学生は非常に少ないのが現状である。

他大学からの編入学等の書類は、就職課で保管し、希望学生に速やかに紹介できるようつとめている。

(b) 課題

本学の就職率は高く、両学科ともに専門性を活かした職に就くことができている。しかし、平成27年度は就職解禁日が前年度と変更されたこともあり、就職活動に対する準備が不足する学生が見られた。また、就職活動に対するモチベーションが低い学生も見られた。こういった学生に対する呼びかけ方や意欲向上の方法が課題に挙げられる。また、幼稚園教諭・保育士等については、採用試験が集中する繁忙期や時間帯

により就職課職員の対応を希望する学生が集中し、きめ細かな対応が難しい等の課題も見られた。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

(a) 現状

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、大学案内・入学試験要項・Webサイトに掲載することで受験生に対して明確に示している。

受験の問い合わせについては入試課が対応している。広報については、入試課の職員を中心に高等学校や入試ガイダンス等での説明を行っている。学生募集については、入試課の職員を中心に他課の事務職員も行い、全学的に取り組んでいる。

入学者選抜は、「指定校制推薦入試」を1回、「公募制推薦入試」を2回、「一般入試」を3回、「社会人特別選抜入試」を1回実施しており、公正かつ正確を期している。

推薦入試合格者に対しては、入学前準備講座を12月に実施しており、教職員・学生との交流を行い、授業や学生生活についての情報を提供している。また、入学までに開催される行事や入学までの準備についての案内も行っている。特に音楽については、質問などを受け付けるメールアドレスを開設している。

入学者に対しては、入学式後授業開始までの期間で、学習の取り組み方、学生生活、科目履修等についてのオリエンテーションを2日間実施している。

(b) 課題

推薦入試合格者に対しては、入学前準備講座として授業や学生生活についての情報提供を行っているが、一般入試合格者に対しては情報提供できていないのが現状である。一般入試合格者に対して、入学までの期間は短いが何らかの方法で情報を提供することについて検討することが必要である。

また、入学者が学生生活をよりスムーズに始められるようにするため、合宿オリエンテーションの実施について検討している。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

教職員が協働で学生の学修成果獲得に向けた支援を行うために、様々な取り組みに対して常に点検と改善する意識を持つことが求められる。

学修支援の観点では、基礎学力が不足する学生に対する支援を行う必要がある。

退学理由を見てみると、①経済的な理由、②進路変更、③心の問題等が挙げられる。大学としての支援には限界があるものの、最大限の支援をし、入学した全ての学生が卒業できるようにサポートしたい。平成28年度からは、教職員が共通認識を持ち協働して学生支援につとめていくために「学生支援懇談会」を月1回程度開催していく。

また、豊かで充実した学生生活を送ることができるよう、キャンパス環境の整備が求められる。平成28年度に向けて、充実した学外実習に向けた保育実習指導演習室

の設置を予定している。環境整備と合わせ、学生の自主的な活動をサポートしていきたい。

進路支援については、オフィスアワーを設定しきめ細かな支援を行ってきているが、時間的、人的等の制約があり、学生一人ひとりに対する支援の質的向上が必要である。

入学者受入方針は、Web サイト、大学案内、入試要項等で公開してきているが、入試説明会等でさらに詳しく説明していく必要がある。

また、入学者に対して学生生活についての合宿オリエンテーションを行う。友人関係、教職員とのつながりを入学当初から持つことで、学生生活がスムーズに始められることを期待している。

〔関連資料〕

提出資料

2. 2015 学生要覧
3. 2016 大学案内
8. 平成 27 年度前期履修の手引き
9. 平成 27 年度後期履修の手引き
13. 2016 入学試験要項
16. 新入生へのメッセージ
17. ドミトリーガイド
18. 2015 大学案内
19. 2015 入学試験要項

備付資料

7. 「短期大学部」〔Web サイト（情報公開）〕
43. 成績通知表
44. 履修カルテ
45. 授業評価アンケート結果報告書
46. 学修成果アンケート結果報告書
47. 卒業先へのアンケート調査
50. 学生の意識及び生活の実態に関する調査報告書
51. 就職状況レポート 2016
52. 入試ガイドブック 2016
53. 入学前準備講座の案内状
54. 身上書
55. 就職状況レポート 2015・2014
56. 授業評価票
57. 科目等履修生募集要項
58. 「海外留学制度」〔Web サイト（情報公開）〕
59. 本学 FD 活動記録

- 60. 併設四年制大学合同 FD 活動記録
- 61. 平成 27 年度 SD 研修に関する資料

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

学びの系統性、関係性を学生自身が把握することは、学修の道筋がわかり、効率よくまたより深い理解に繋がると考える。そこで、「科目ナンバリング」の作成を行う。まず、教務委員会で研究・検討を行い、平成 28 年度中に教務委員会としての意見集約をはかる。

学生生活をスムーズに始めることができ、学生間及び教職員との関係性を築くことができるように、平成 28 年度より入学当初に合宿オリエンテーションを実施する。さらに、合宿オリエンテーション実施後、学生（入学生及び補助学生）、教職員へのアンケート調査等を実施する。調査結果等を踏まえて、次年度の合宿オリエンテーションの改善につとめていく。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

・ 学内環境整備

防犯カメラを増設等、学生の安全面向上に関する検討を毎年実施し、学内施設・設備の点検・補習・設置を行っている。

様式 8 - 基準Ⅲ

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

基準Ⅲの自己点検・評価の概要

(a) 現状

本学の教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成され、専任教員数・教授数、専任教員の職位等は、短期大学設置基準並びに、各学科・専攻に該当する関係法令等に定める基準を満たしている。専任教員の職位は、教員の個人調書に明記された学位、教育業績、研究業績、作品・演奏発表及び経歴等、短期大学設置基準の規定を満たしている。また、各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいて、専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を適正に配置している。

専任教員の採用・昇格は、「聖徳学園就業規則」並びに「教育職員採用候補者選考規程」、「教育職員昇格候補者審査規程」等に基づき、本学の短期大学教育を担当するにふさわしい資格と資質を有していることを審査し行っている。専任教員の採用が必要となった場合、短期大学部長は「教育職員採用申請書」及び「専任教員募集要項」を学長に提出し、理事長の承認を得ることになっている。理事長の承認後、科学技術振興機構のポータルサイト「JREC-IN Portal」を活用し、広く募集の周知をはかる。そして、審査教授会において、「教育職員採用候補者選考規程」に基づき審議し、採用候補者を学長に提案し、学長が理事長に推薦する。

専任教員は、所属する学会等での発表や学会誌への投稿及び年 1 回発行する「岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要」において、研究成果の発表を行っている。また、芸術系の科目を担当する専任教員は、作品・演奏発表等を逐次行っている。これらの活動は、毎年公刊される「岐阜聖徳学園大学／岐阜聖徳学園大学短期大学部教育職員一覧」に、過去 5 年以内の業績等を公開している。

研究活動に関する規程としては、「短期大学部研究助成規程」を定め、研究活動を助成するとともに、「公的研究費等の取扱い及び不正使用防止に関する規程」、「公的研究費等の不正使用に関する取扱い細則」、「研究倫理審査委員会規程」及び「臨床研究倫理審査委員会規程」等を設けている。また、日本学術振興会の「科学研究費」をはじめ、外部研究費を積極的に獲得する取組みを行っている。さらに、平成 27 年度から、教育改革を推進することを目的とした学長裁量による「教育改革事業助成（岐聖大 GP）」を創設し、関係する規程を定めた。

教員の国内外への留学等について、「大学教育職員学外研修者選考特別委員会規程」及び「大学教育職員学外研修者選考細則」を定めている。本学及び併設四年制大学 4 学部から年間 1 名ではあるが 3 か月以上 1 年までの国内外への留学等を促している。

FD 活動に関しては、併設四年制大学との合同の「全学 FD 委員会規程」に基づいて、短期大学部独自の FD 活動を推進するための方針及び実施の方法等を審議する「短期大学部 FD 推進部会」を設置し、組織的な活動を行っている。同時に、全学の FD 活動にも積極的に参加をしている。平成 27 年度の FD 活動としては、短期大学部独自の

FD サロン、公開授業等の実施、及び併設四年制大学と合同の FD 研修会、FD サロン、授業改善報告会等を行っている。

大学の事務組織については、「学校法人聖徳学園事務組織規程」に基づき、学長の統括の下に、大学事務局長が統理し、明確な範囲の所掌事務と権限を有する事務組織全体によって、系統的に構成している。それぞれの配属先において必要となる専門的な職能については、日常業務で習得するとともに、関係する研修等に積極的に参加をしている。

事務分掌については、「事務組織規程」に盛り込んでいるが、その他に、「文書取扱いに関する規程」及び「事務職員研修規程」を制定し、業務の効率化、事務力の向上につとめている。事務職員は、1 人 1 台の PC を保持し、必要に応じて特殊なソフトを導入している。

SD 活動については、「事務職員研修規程」で設けられている SD 委員会が中心となり、研修の企画や運営の基本計画に関する事項を審議して、研修を円滑に実施している。

毎週月曜日の朝に各キャンパスにおいて実施する事務部長、課長等が出席の朝会において情報交換をしている。さらに、事務局長、両事務部長の三者による意見交換を常に行うことで、業務改善につとめている。また、年 1 回であるが、「自己申告書 A 表」において、全事務職員が、直属の上司を通さずに、直接、人事委員会あてに要望を伝えることができるようになっており、参考意見として取入れている。

学修成果の向上にあたっては、事務職員と関係委員会だけでなく、部署横断的に教職員との関わりを持って、意思疎通・情報共有を行っている。

「岐阜聖徳学園大学・短期大学部就業規則」を整備し、付属諸規程として、「服務規程」、「給与規程」、「定年に関する規程」及び「継続雇用制度に関する規程」等を制定している。就業規則の周知については、Web サイト上に「就業規則」を置き、自身が使用する PC から、いつでも閲覧できる状況にある。就業については、就業規則に基づき、適正に管理されており、法令の改正に伴う就業規則の変更についても、労働者代表の意見を聴取し、迅速に対応している。

防災対策については、全教職員参加の避難訓練を年 1 回実施し、避難誘導をするとともに、消火器や AED を実際に使用しての訓練を行っている。情報セキュリティ対策については、「個人情報の保護に関する規程」をはじめ、「情報漏えい対策に関する規程」、「情報セキュリティガイドライン」、「情報セキュリティ監査実施規則」等を平成 27 年度に制定した。

本学のキャンパスは、併設四年制大学経済情報学部と共用している。本学の校地面積は校舎、屋外運動場、体育館ともに短期大学設置基準校地面積を十分に満たしている。校舎には、エレベーター、障がい者用トイレ、2 号館入口の自動扉も設置しており障がい者に対して配慮している。スロープが無かった 1 号館については、平成 28 年 3 月、玄関にスロープを設置し、段差を解消した。また、校舎は、学科・専攻、共通施設の棟ごとに区分されており、講義室 9 室、演習室 9 室、実験実習室 14 室、情報処理室 3 室を有し、専任教員に対する研究室も 30 室を有している。そして、各室には、学科・専攻課程の教育課程に基づいて授業を行うための授業用マルチメディア

機器や、情報関連機器、備品等も設置され活用している。体育施設として体育館の他に全天候型の多目的コートを設置している。実技館には音楽教室 3 室とピアノレッスン室 8 室があり、授業時間外にピアノ練習を行えるようにピアノ練習室 15 室を整備している。平成 27 年度には第 2 音楽教室に電子ピアノ 34 台を導入し、ヘッドフォンを利用して周りを気にすることなく個人練習ができるように整備した。また、1 階には児童文化実習室を整備し、言葉・音楽・美術を総合的に身につけるための人形劇を授業に取入れ、188.38 m²の広さを誇る実習室は、人形の制作から人形劇の公演ができる専用劇場として活用されている。

図書館は、併設四年制大学経済情報学部との共用であり、サービス、蔵書、施設、設備、運営等について大学と一体的な運営を行っている。図書館の蔵書充実にも力を注ぎ、サービス体制の確保や図書館活用を奨める取組みも積極的に実施している。座席数は 163 席あり、キャンパスの学生収容定員 1,249 名（本学 470 名、経済情報学部 750 名、大学院生 29 名）に対する割合は 13.1%となっている。図書等の資料（短期大学分）としては、図書 97,292 点（電子書籍 25 点を含む）、学術雑誌 97 種、視聴覚資料 3,016 点を所蔵しており、本学として必要な資料数、座席数ともに確保されている。また、図書館内視聴覚室アクティブ・ラーニングスペースとして解放し、従来の視聴覚教材の鑑賞に加えてグループディスカッション、ゼミでの活用及び発表の練習、保育・教育実習前の読み聞かせ練習等話し合いや声を出しての活動が自由にできるように整備した。

施設・設備に係る諸規程は、「固定資産及び物品管理規程」、「固定資産及び物品調達規程」、「図書調達管理規程」、「諸施設の学園外への貸与規程」、「経理規程・附属経理専決事項に関する規程」、「資金運用に関する規程」及び「財務書類等閲覧規程」を定め、施設設備の維持管理を行っている。塩素滅菌器、エレベーター設備、電話交換機設備の点検については毎月、消防設備、空調設備の点検については年 2 回、地下重油タンク、防災設備の点検については年 1 回行っている。また庭園管理、フロアの定期清掃についても年 2 回行い、各設備等の維持管理につとめている。

火災・地震、防犯対策については、「危機管理に関する規程」、「岐阜キャンパス消防計画」及び「地震防災規程」を整備し運営にあたっている。火災・地震対策は、平成 20 年度に 1 号館・講堂兼体育館の耐震工事を行い、校舎の補強工事は終了している。2・3・4 号館及び学生会館は、耐震基準に基づいた建設がなされている。その他防災用飲料水・食品・生活用品等の備蓄品を充実させるとともに、毎年 10 月に学生・教職員の防災総合訓練、2 月に自衛消防組織訓練を実施している。防犯対策は、警備会社の警備員を 1 人配置し、校舎内外を巡回し不審者警備にあたっている。また、正門、学生駐車場の入り口で入退場者のチェック及び駐車場の管理を行っている。防犯カメラは館内用に 2 号館 1・5・6 階、4 号館 1 階の 4 台と館外用に 2 号館玄関・東門に各 2 台設置している。

学内ネットワークのセキュリティ対策は、外部からの侵入を防ぐためファイアウォールを設けている。また管理事務と教育・研究用にネットワークを分離し、学生の成績など個人情報や重要なデータの流出事故防止等につとめている。インターネット利用はクライアントからの通信にプロキシサーバを設置し、外部との通信を直接しない

ようにしており、フィルタリングサーバを用い、ウイルスチェック、有害情報抑止、情報漏えい防止、個人情報保護のためのフィルタリングを行っている。また、情報漏えいに関する啓発活動として、学園すべての事業所からメンバーを集めて情報漏えい対策検討会議を組織し、平成 27 年 4 月には「学生生活と情報の取り扱いハンドブック」教員用、学生用のパンフレットを作成した。そして、4 月に行われたオリエンテーションにおいて、パンフレットをもとに周知及び啓発を行った。

省エネ等対策は、ポスターなどの広報活動を中心としたクールビズ、ウォームビズの積極的な取り組みや、デマンド監視制御装置の設置、空調設備の冷房温度を 28℃、暖房を 20℃に設定して運転している。また、中庭にグリーンカーテンを設置し、省エネ及び地球温暖化対策につとめている。

技術的資源の配置について、第 1 コンピュータ教室は、生活学科生活学専攻生活情報コースの専門科目の授業において、ノート型 PC を使用し授業を行っている。第 2・3 コンピュータ教室は、主に幼児教育学科、生活学科生活学専攻養護教諭コース、生活学科食物栄養専攻の授業において使用している。授業以外の空き時間には、学生自習室として開放しており、自学自習、ゼミ学習等に学生が利用している。また、公開講座、オープンキャンパス等の学外向けセミナーの実施会場としても使用している。

技術的資源の活用状況について、本学共通科目「情報処理」では、コンピュータ教室を使用し、本学学生の全員に情報基礎リテラシー及び情報倫理に関する授業を行っている。より実践的な内容として、共通科目「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」を選択科目とし、履修学生に情報基礎技術のトレーニングを行っている。また、平成 28 年度より、全学的に学習管理システムを導入して電子ポートフォリオの運用を計画している。授業での利用や学生 1 人当たりの利用頻度は増加することが想定されることから、今年度は検討会を設けて、導入に向けた試用を実施している。

技術的資源の整備・運営については、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワークの設置計画、設置起案、運用ルールの策定等を協議・実施する委員会として情報教育・管理運営委員会を設置し、法人本部事務局事務部総務・管財課と連携して本学の情報資源を計画的に維持・整備し、運営・保持する体制をとっている。情報機器の管理保守、プリンタ用紙・トナー等の消耗品の交換・補給、PC の貸与等の運用業務については、岐阜情報教育支援センターが対応している。情報機器やネットワークのトラブル対応と技術支援については、委託の専門技術職員を岐阜情報教育支援センターに配置して技術サービスを提供している。

技術的資源の利用研修については、教職員による情報漏えい対策検討会議を学園内に設け、個人情報の保護に関する規程、情報漏えい対策に関する規程、情報セキュリティ監査実施規則の点検・見直しを行っている。また、これら規程・規則に沿った個人情報及び情報技術を適切に取扱うための教育職員研修を実施している。日常的に学生の生活に配慮し、適切な指導ができるよう、教員及び学生向けにハンドブック等を作成して研修に使用している。

本学園の資金収支は、近年の学園創立 50 周年記念事業の一環として教育施設整備の充実を推進してきたことや看護学部設置に伴う看護学部棟建設等で施設関係支出が増加し、支払資金が減少している。このことは、貸借対照表についても同様に、有形固

定資産が増加し、運用資産が減少している。

学園の経営状態を判断する指標としては、活動区分資金収支計算書における教育活動資金収支差額の収入超過が求められている。本学園は、平成 25 年度から平成 27 年度まで収入超過が維持できている。しかしながら、本学園の外部負債を差し引いた運用資産は減少し、平成 27 年度には事業活動収支計算書において基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）は、赤字状態になっている。財政の基盤になる教育活動収入の安定的な確保をはかるには、収入の大半を占める学生生徒等納付金収入が重要になる。現状の学生生徒等納付金比率は、法人全体で 72.6%、短期大学部 80.9%になっている。学生生徒等納付金収入を安定確保するためには、適正な入学者の確保（収容定員の充足）が重要といえる。

本学は、生活学科の慢性的な定員割れにより収支が悪化していく状態であったが、財政・経営の安定化をはかるために、平成 27 年度から生活学科を募集停止した。このことにより、平成 27 年度の入学定員充足率は改善し、収容定員充足率も辛うじて 100%を超えることができた。

本学の経営状態は、活動区分資金収支計算書における教育活動資金収支を判断指標とした場合、本学の教育活動資金収入が過去 3 年間の平均で約 6 億 5,866 万円となっている。そして、教育活動資金支出を差し引いた教育活動資金収支差額は、過去 3 年間の平均で約 3,125 万円の資金支出超過となっている。

本学の事業活動収支計算書は、過去 3 年間平均の教育活動収入が約 6 億 5,949 万円、教育活動支出も同程度の約 6 億 8,849 万円になっている。その結果、短期大学部の基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）は、支出超過の状態になっている。これは、生活学科の募集停止を進め、学生生徒等納付金や経常費等補助金が大幅かつ急速に減少したのに対し、人件費を中心とする支出の削減が遅れていることが要因の一つといえる。

本学及び併設四年制大学に係る退職給与引当金は、期末要支給額の 100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上し、高等学校以下に係る退職給与引当金は、期末要支給額から岐阜県私学教職員退職金社団からの交付金相当額を控除した金額の 100%を計上している。これに伴う退職給与引当特定預金として 8 億 1,120 万円を保有している。

日本私立学校振興・共済事業団が示している、定量的な経営判断資料に基づく本学園の経営状態は「A3」に該当し、正常状態の区分に属する。しかしながら、基本金組入前当年度収支差額が平成 27 年度以降については、2 年連続で赤字に転落する可能性があるため、経営悪化の兆候であるイエローゾーンの予備的段階に突入する危険性を秘めている。本学園の教育・研究を安定して遂行するため財源の確保が必要不可欠であり、また「永続的かつ健全な経営を確保」していくためには、理事会が直面する「諸課題への具体的な対処」、「戦略的経営機能の強化」さらには「明確な経営方針・指針」を提示して、中・長期経営計画を策定しなければならない。このような競争的な環境の下で、私立学校等を設置する法人は切磋琢磨しながら経営基盤を強化していくことが必要となる。

学園創立 50 周年を期に中・長期計画を策定するため、平成 24 年 4 月に「聖徳学園

第二次将来構想検討委員会」を立ち上げ、安定的な経営基盤の構築実現に向け、大学の適正な学部・学科等の改組及び既存学部の入学定員を移行するなどによる新学部増設を含めた施策を取りまとめ、理事会及び評議員会において承認された。平成 27 年 4 月に聖徳学園第二次将来構想の一環として、看護学部看護学科及び教育学部学校教育課程特別支援教育専修を開設することができた。この事業は、看護学部棟建設や校地取得に伴う開発工事など多大な費用を要し、とりわけ大学の収支状況が、法人全体の収支に大きく影響することから、今後の経過状況を注視する必要があると考えられる。また、経営基盤の維持・強化を進めるために、平成 25 年 3 月に理事長の諮問機関として、各設置校に教職員参加型の「財政健全化会議」を設置し、収益構造の抜本的な改革を検討し、特に「経営基盤の強化」を本学園の喫緊の課題として位置づけている。

現在、本学及び併設四年制大学は、2 キャンパス体制である。学生規模から 2 キャンパス体制は単に施設・設備面だけではなく、人的効率から見ても重複しているものが多く、財政構造上、特に、人件費、教育研究経費等に大きく影響している。平成 27 年度は、今日までの短期的な将来構想から長期にわたって遂行される「聖徳学園ブランドデザイン 2015」を策定することが理事会において了承された。これは、各設置校の特色を生かした「聖徳学園ブランド」を構築するなど総合的に学園の教学と経営の改善・改革をはかることを目的とし、新たな視点にたった改善改革案を教職員及び理事会が協同で企画立案することになっている。

(b) 課題

教育課程編成・実施の方針に基づきながら、多様な学生に対応し、建学の精神の具現化をめざすためにも有能な人材を確保していくことが必要と考えている。

教員の外部研究資金の獲得に向けて、教員個人だけではなく短期大学部として組織的な対策を講じる必要性がある。

FD 活動については、併設四年制大学と合同で FD 研修会、FD サロン等を行い、教育改善等に活かされてきているが、本学独自の活動をより活性化する必要がある。

平成 27 年度から、教職協働の実現に向け、各委員会等へ事務職員も委員として出席するようになった。また、社会的要請も踏まえながら委員会等も増加し、役職によっては各委員会等への出席が多くなった。そのため、本来の日常的な業務及び業務改善にかける時間が少なくなり、PDCA サイクルの確立に支障を来す可能性も考えられる。「教職協働」という方向性を変更しないまま、よりよい教職協働のスタイルを構築していくことが課題である。

教員と事務職員がひとつの就業規則になっていることから、共通する部分と共通しない部分の違いが不明瞭になっている箇所がある。また、Web サイトからの閲覧にかかる手順が分かりにくい点がある。

情報関連機器の充実のため、IT 機器の計画的更新をはかる。また、平成 28 年度の学科再編に係る施設、設備全般の用途変更を含めた改修計画の検討を進める。

図書館については、ライブラリーボランティアサークル (LVC) を中心に図書館利用者数増加のための取組みを行わなくてはならない。

省エネ対策にてデマンド監視装置を導入したが、機器の機能等を使って効率よく取組める具体的対策や照明器具のLED化などを考えるとともに、一人ひとりが省電力・省エネルギーの意識を高く持つ必要がある。

防災訓練は、学内のみで行っているため、地域と連携した訓練を行う必要がある。

生活学科の廃止に伴い、技術的資源の整備・管理の体制を確認する。また、本学及び併設四年制大学への学習管理システム導入の際は、授業での利用実態に合わせた運用検証等を進めることが課題とされる。個人情報及び情報技術を適切に取扱うために教員研修を継続して実施しなければならない。

本学の人件費の経常収入に占める割合は、全国平均の水準より高く、改善が求められることはいうまでもないが、あわせて教育研究経費の経常収入に占める割合を向上させる必要がある。また、科学研究費補助金等公的資金、受託研究費等の外部資金の獲得は増加しつつあるが、十分ではない。

数年後の学生数の激減期を迎えるにあたり、収容定員に相応した学生生徒等納付金を含めた経常収入を確保することが求められる。

幼児教育学科第三部は入学定員数を維持しているが、収支としてはマイナスであるため学納金の値上げを今後の課題としている。

(c) 改善計画及び行動計画

教員の採用、昇格については、諸規定に基づいて適正に行われている。一方で、本学が「求める教員像」及び「教員組織の編成方針」が確立されていないことは今後の課題であり、平成28年度中には明確化させていきたい。専任教員は、個々に研究とその成果の発表及び作品・演奏の発表を行ってきている。それぞれの研究領域での活動にとどまらず、本学として共通する研究テーマ等を設定し、全専任教員が関わる事が出来る共同研究を行うことも求められる。これについての具体的な話し合いを平成28年度中には行いたい。

「科研費」等の外部研究費等の確保をさらに進めるために、組織的な研究費獲得に向けた取組みが求められる。これまでにも申請書類の作成等の研修会を実施してきたが、よりきめ細かな研修会等の開催を行っていきたい。

学修成果の向上に向けて、教員と事務職員との協働が強く求められている。特に、学生生活への支援では、心の問題や経済的な問題を抱える学生もおり、これらの学生支援に向けて教職員の協働による取組みを行っていきたい。平成28年度に向けて、「学生支援懇談会」を立ち上げ、学生支援に取り組む予定である。

平成27年度中に各委員会等の必要性・関係性を精査し、今まで進めてきたPDCAサイクルを崩壊させないような委員会組織の効率化を模索する。そして平成28年度からは、新しい委員会組織に関する検証を行い、PDCAサイクルを進めていく。また、新しい委員会組織を踏まえ、ルーティンワークの見直しと効率化も進める。これらのことから、今後も教職協働を円滑に進めていきたい。

施設については、随時補修等を実施しているが、学科再編により、平成27年度末で生活学科が廃止となるため、今後効果的な施設の用途変更計画の検討をする。また設

備用品については、機器ごとに耐用年数、使用頻度が様々であるため、機器自体の状態を把握して、更新計画を策定し、教育環境のさらなる整備を積極的に推進していく。また、施設充実や省エネ対策、バリアフリーに対しても年次計画を立てて取組んでいく必要がある。

平成 27 年度末で情報系教員の減員があるものの、従来と同様、コンピュータ教室の管理及び学生対応ができるよう情報教育・管理運営委員会及び岐阜情報教育支援センターが協力して運営管理の体制を整える。本学及び併設四年制大学に学習管理システムを導入して電子ポートフォリオの運用を計画している。導入計画に沿った教職員向けの利用研修の実施及び授業での利用実態に合わせた運用検証などを進める。

コンピュータ教室において稼働中の OS (Windows Vista) はサポート期限が平成 29 年 4 月であるため平成 28 年度中の PC 更新が必要となる。また、本学及び併設四年制大学の学習管理システム導入により、学生 1 人当たりの利用頻度は増加することが想定される。コンピュータ教室の適切な更新計画を策定して更新を実施する。また、個人情報及び情報技術を適切に取扱うための教員研修を継続して行う。

学園の経営状況及び財政状態を示す各種比率において、幼稚園から大学・大学院と設置学校の財政状態も影響しているが、財務比率の高い人件費の抑制策、比率の低い教員研究経費比率の改善に着手し、より一層の財政健全化を進めていく。また、外部資金の獲得についても、受託研究、共同研究、科研費等の他、寄附金の受入れを含め多方面から検討し、計画を具体化する。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

(a) 現状

本学及び各学科・専攻の教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成され、専任教員数・教授数、専任教員の職位等は、短期大学設置基準並びに、各学科・専攻に該当する関係法令等に定める基準を満たしている。

専任教員の職位は、教員の個人調書に明記された学位、教育業績、研究業績、作品・演奏発表及び経歴等、短期大学設置基準の規定を満たしている。

各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいて、専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を適正に配置している。

専任教員の採用・昇格は、「聖徳学園就業規則」並びに「教育職員採用候補者選考規程」、「教育職員昇格候補者審査規程」等に基づき、本学の短期大学教育を担当するにふさわしい資格と資質を有していることを審査し、行っている。

専任教員の採用が必要となった場合、短期大学部長は「教育職員採用申請書」及び「専任教員募集要項」を学長に提出し、理事長の承認を得ることになっている。理事長の承認後、科学技術振興機構のポータルサイト「JREC-IN Portal」を活用し、広く募集の周知をはかる。審査教授会において、「教育職員採用候補者選考規程」に基づき審議し、採用候補者を学長に提案し、学長が理事長に推薦する。

専任教員の昇格については、「教育職員昇格候補者審査規程」に基づき、専任教員の採用と同じ手続きを取って行われる。

(b) 課題

各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づきながら、多様な学生に対応し、建学の精神の具現化をめざすためにも有能な人材を確保していくことが必要と考えている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

(a) 現状

専任教員は、所属する学会等での発表や学会誌への投稿及び年1回発行する「岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要」において、研究成果の発表を行っている。また、芸術系の科目を担当する専任教員は、作品・演奏発表等を逐次行っている。

これらの活動は、毎年公刊される「岐阜聖徳学園大学／岐阜聖徳学園大学短期大学部教職員一覧」に、過去5年以内の業績等について公開されている。

毎年、日本学術振興会の「科学研究費」をはじめ、外部研究費を積極的に獲得する取組みを行っている。学内においても「短期大学部研究助成金」制度を設け、研究活

動の奨励を行っている。

研究活動に関する規程としては、「短期大学部研究助成規程」を定め、研究活動を助成するとともに、「公的研究費等の取扱い及び不正使用防止に関する規程」、「公的研究費等の不正使用に関する取扱い細則」、「研究倫理審査委員会規程」及び「臨床研究倫理審査委員会規程」等を設けている。

平成 27 年度から、教育改革を推進することを目的とした学長裁量による「教育改革事業助成（岐聖大 GP）」を創設し、関係する規程を定めた。

専任教員の研究活動に必要な個人研究室が整備され、週 1 日の研修日が確保されている。

教員の国内外への留学等について、「大学教育職員学外研修者選考特別委員会規程」及び「大学教育職員学外研修者選考細則」を定めている。本学及び併設四年制大学 4 学部から年間 1 名ではあるが 3 か月以上 1 年までの国内外への留学等を促している。

「岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要」での発表件数は、以下の表のとおりである。

○研究紀要掲載件数

年 度	研究紀要掲載論文数	専任教員一人あたりの論文数
平成 23 年度	10	0.33
平成 24 年度	9	0.30
平成 25 年度	12	0.40
平成 26 年度	10	0.34
平成 27 年度	8	0.31

外部研究資金の獲得金額（科研費、その他外部資金等）は以下の表のとおりである。

○外部研究資金の獲得金額（科研費、その他外部資金等）

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
科研費	1,400,000	1,200,000	5,330,000	1,534,000	572,000
その他の外部資金	0	0	1,000,000	0	0
岐阜聖徳学園大学短期大学部研究助成	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
岐阜聖徳学園大学短期大学部出版助成	600,000	0	0	0	0

FD 活動に関しては、併設四年制大学との合同の「全学 FD 委員会規程」に基づいて、短期大学部独自の FD 活動を推進するための方針及び実施の方法等を審議する「短期大学部 FD 推進部会」を設置し、組織的な活動を行っている。同時に、全学の FD 活動にも積極的に参加をしている。

全学 FD 委員会の所管事項は以下のとおりである。

- ① FD 推進のための企画及び実施に関すること

- ② FDに関する報告書等の作成に関すること
- ③ FDに関する調査・研究に関すること
- ④ 教育内容及び教育環境の改善に関すること
- ⑤ 教育技法の改善・向上のための具体的活動に関すること
- ⑥ 学生による授業評価の実施・結果公表と授業改善に関すること
- ⑦ 教育職員の資質開発を計るための組織的な研修に関すること
- ⑧ その他 FD の推進及び委員会に関すること

平成 27 年度の FD 活動としては、短期大学部独自の FD サロン、公開授業等の実施、及び併設四年制大学と合同の FD 研修会、FD サロン、授業改善報告会等を行っている。

専任教員は、学修成果の向上をはかるために教務課、学生課、就職課等と連携し、情報の共有、意思疎通を常にはかっている。

(b) 課題

外部研究資金の獲得に向けて、教員個人だけではなく短期大学部として組織的な対策を考える必要がある。

FD 活動については、併設四年制大学と合同で FD 研修会、FD サロン等を行い、教育改善等に活かされてきているが、本学独自の活動をより活性化する必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

(a) 現状

大学の事務組織については、「学校法人聖徳学園事務組織規程」に基づき、学長の統括の下に、大学事務局長が統理し、明確な範囲の所掌事務と権限を有する事務組織全体によって、系統的に構成している。それぞれの配属先において必要となる専門的な職能については、日常業務で習得するとともに、関係する研修等に積極的に参加をしている。

事務分掌については、「事務組織規程」、「文書取扱いに関する規程」及び「事務職員研修規程」を制定し、業務の効率化、事務力の向上につとめている。

事務職員は、1 人 1 台の PC を保持し、必要に応じて特殊なソフトを導入している。

防災対策については、全教職員参加の避難訓練を年 1 回実施し、避難誘導をするとともに、消火器や AED を実際に使用しての訓練を行っている。情報セキュリティ対策については、「個人情報の保護に関する規程」をはじめ、「情報漏えい対策に関する規程」、「情報セキュリティガイドライン」、「情報セキュリティ監査実施規則」等を平成 27 年度に制定した。

SD 活動については、「事務職員研修規程」で設けられている SD 委員会が中心となり、研修の企画や運営の基本計画に関する事項を審議して、研修を円滑に実施している。

毎週月曜日の朝に各キャンパスにおいて実施する事務部長、課長等が出席の朝会に

において情報交換をしている。さらに、事務局長、両事務部長の三者による意見交換を常に行うことで、業務改善につとめている。また、年1回であるが、「自己申告書A表」において、全事務職員が、直属の上司を通さずに、直接、人事委員会あてに要望を伝えることができるようになっており、参考意見として取入れられている。

学修成果の向上にあたっては、事務職員と関係委員会だけでなく、部署横断的に教職員との関わりを持って、意思疎通・情報共有を行っている。

(b) 課題

平成27年度から、教職協働実現に向け、各委員会等へ事務方としてではなく委員として出席するようになった。また、社会的要請も踏まえながら、委員会等が増加したため、役職によっては各委員会等への出席が多くなった。そのため、本来の日常的な業務及び業務改善にかける時間が少なくなり、PDCAサイクルの確立に支障を来す可能性もあるのではないかと懸念される。今後、教職協働という方向性を変更しないまま、よりよい教職協働のスタイルを構築していくことが課題である。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

(a) 現状

「岐阜聖徳学園大学・短期大学部就業規則」を整備し、付属諸規程として、「服務規程」、「給与規程」、「定年に関する規程」及び「継続雇用制度に関する規程」等を制定している。就業規則の周知については、Webサイト上に「就業規則」を置き、自身が使用するPCから、いつでも閲覧できる状況にある。また、庶務課には、印刷した例規集が備えられている。就業については、就業規則に基づき、適正に管理されており、法令の改正に伴う就業規則の変更についても、労働者代表の意見を聴取し、迅速に対応している。

(b) 課題

教員と事務職員の就業規則が同一のため、共通する部分と共通しない部分の違いが不明瞭になっている箇所がある。また、グループウェアからの閲覧にかかる手順が分かりにくい点がある。

■ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

教員の採用、昇格については、諸規定に基づいて適正に行われている。一方で、本学が「求める教員像」及び「教員組織の編成方針」が確立されていないことは今後の課題であり、平成28年度中には明確化させていきたい。

専任教員は、個々に研究とその成果の発表及び作品・演奏の発表を行ってきている。それぞれの研究領域での活動にとどまらず、本学として共通する研究テーマ等を設定し、全専任教員が関わるができる共同研究を行うことも求められる。具体的な話

し合いを平成 28 年度中には行いたい。

科研費等の外部研究費等の確保をさらに進めるために、組織的な研究費獲得に向けた取組みが求められる。これまでも申請書類の作成等の研修会を実施しているが、よりきめ細かな研修会等の開催を行っていききたい。

学修成果の向上に向けて、教員と職員との協働が強く求められている。特に、学生生活への支援では、心の問題や経済的な問題を抱える学生もおり、これらの学生支援に向けて教職員の協働による取組みを行っていききたい。平成 28 年度に向けて、「学生支援懇談会」を立ち上げ、学生支援に取り組む予定である。

平成 27 年度中に各委員会等の必要性・関係性を精査し、今まで進めてきた PDCA サイクルを崩壊させないような委員会組織の効率化を模索する。そして平成 28 年度からは、新しい委員会組織に関する検証を行い、PDCA サイクルを進めていく。また、新しい委員会組織を踏まえ、ルーティンワークの見直しと効率化も進める。

〔関連資料〕

提出資料

(該当なし)

備付資料

14. 2015 教育職員一覧
62. 教員個人調書
63. 教育研究業績書
64. 非常勤教員一覧表
65. 2014 教育職員一覧
66. 2013 教育職員一覧
67. 専任教員年齢構成表
68. 平成 27 年度科学研究費補助金交付一覧表
69. 平成 26 年度科学研究費補助金交付一覧表
70. 平成 25 年度科学研究費補助金交付一覧表
71. 岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要 第四十八集
72. 岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要 第四十七集
73. 岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要 第四十六集
74. 職員名簿 (平成 28 年 5 月 1 日現在)
88. 例規集

テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源

[区分 基準Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

(a) 現状

本学のキャンパスは、併設四年制大学経済情報学部と共用している。短期大学設置基準校地面積は、5,900 m²で、大学設置基準校地面積は、8,000 m²であり、本学と併設四年制大学経済情報学部が共用する校地面積は、54,069 m²であるので十分に基準を満たしている。

校舎については、以下の表のとおりであり、短期大学設置基準の校舎面積 5,150 m²を十分満たしている。屋外運動場の面積も 25,818 m²あり十分な広さを確保しており、体育館も 1,803.57 m²の面積を有している。

○平成 27 年度 校舎等の面積

建物名	校舎面積 (m ²)	専用・共用	収容定員に応じて案分した校舎面積		備考
			本学 (m ²)	併設大学 (m ²)	
1号館	2,844.03	本学専用	2,844.03	－	
2号館	6,366.42	共用	2,452.64	3,913.78	
3号館	6,564.96	大学専用	－	6,564.96	
4号館	3,159.21	共用	568.24	2,590.97	図書館等の施設分のみ案分
集団給食実習館	380.71	本学専用	380.71	－	
体育館	1,803.57	共用	694.82	1108.75	
実技館	1,237.24	本学専用	1,237.24	－	
学生会館	2,213.27	共用	852.65	1360.62	
渡り廊下	142.20	大学専用	－	142.20	
合計	24,711.61	－	9030.33	15,681.28	

※面積の案分は、は平成 27 年度収容定員（本学 470 名、併設四年制大学経済情報学部 750 名）に応じて計算されている。

現有校舎は、エレベーターの設置（2基）、障がい者用トイレ（2ヶ所）、2号館入口の自動扉も設置しており障がい者に対して配慮している。スロープが無かった1号館については、平成 28 年 3 月、玄関にスロープを設置し、段差を解消した。

校舎は、学科・専攻、共通施設の棟ごとに区分されており、講義室、演習室、実験実習室及び情報処理室等を有し、専任教員に対する研究室も 30 室を有している。

○教室備品一覧

建物	教室番号	教室名	定員	机タイプ	備品
1号館	110	第1保健実習室	38	移動式 (2人掛)	ワイヤレスマイク、TVモニター、VHS
	111	看護学実習室	33	ベット×11 机椅子一体型	ワイヤレスマイ、TVモニター、VHS& DVD
	112	第2保健実習室			TVモニター
	120	第1調理学実習室	40	調理机	ワイヤレスマイク
	121	第2調理学実習室	36	調理机	
	130	栄養食品学実験室	48	専用机	ワイヤレスマイク、プロジェクタ、スク リーン、BD、VHS、アンプ
	140	第1美術教室	40	専用机 (2人掛)	
141	第2美術教室	40	専用机 (2人掛)		
2号館	230	講義室	130	固定式 (5人掛)	ワイヤレスマイク、プロジェクタ、スク リーン、VHS&videoHi8、TVモニター ×2、書画カメラ
	231	講義室	72	移動机 (3人掛)	ワイヤレスマイク、プロジェクタ、スク リーン、VHS&videoHi8、TVモニター ×2、書画カメラ
	232	講義室	120	固定式 (5人掛)	ワイヤレスマイク、スクリーン×2、プロ ジェクタ×2、VHS&DVD、書画カメラ
	240	演習室	18	移動机	
	241	演習室	18	移動机	
	242	演習室	18	移動机	
	243	演習室	18	移動机	
	244	講義室	130	固定式 (5人掛)	ワイヤレスマイク、プロジェクタ、スク リーン、VHS&videoHi8、書画カメラ
	245	講義室	72	移動机 (3人掛)	ワイヤレスマイク、プロジェクタ、スク リーン、VHS&videoHi8、書画カメラ
	246	講義室	120	固定式 (5人掛)	ワイヤレスマイク、スクリーン×2、プロ ジェクタ×2、VHS&DVD、書画カメラ
	251	情報準備室	9	固定式 (5人掛)	プリンター×2、LANケーブル、ハブ16 個分
	252	第3 コンピュータ教室	46	固定式 (3人掛)	ワイヤレスマイク、書画カメラ、スキャ ナ、教卓PC、フォラックス
	253	第1 コンピュータ教室	40	固定式 (2人掛)	ワイヤレスマイク、スキャナ、教卓PC、 フォラックス、持込PC用ケーブル、学 生持込PC用ケーブル(学生用)
254	第2 コンピュータ教室	64	固定式 (4人掛)	ワイヤレスマイク、VHS&DVD、書画カ メラ、スキャナ、教卓PC、フォラックス	

2 号 館	260	演習室	18	移動機	
	261	演習室	18	移動機	
	262	演習室	18	移動機	
	263	実習指導室	18	移動機 (3人掛)	
	264	講義室	45	移動式 (3人掛)	ワイヤレスマイク、スクリーン、VHS&videoHi8、TVモニター
	265	講義室	130	固定式 (5人掛)	ワイヤレスマイク、プロジェクタ、スクリーン、VHS&videoHi8
	266	講義室	72	移動式 (3人掛)	ワイヤレスマイク、プロジェクタ、スクリーン、VHS&videoHi8
実 技 館	010	児童文化実習室	60	移動式 (3人掛)	
	011	第3音楽教室			グランドピアノ
	020	第1音楽教室	42	移動式 (3人掛)	VHS&DVD、TVモニター、グランドピアノ
	021	第2音楽教室	65	移動式 (3人掛)	グランドピアノ
	022	音楽演習室			

また、これらの各室には、学科・専攻課程の教育課程に基づいて授業を行うための授業用マルチメディア機器や、情報関連機器、備品等も設置され活用している。体育施設として体育館の他に全天候型の多目的コート2面を設置している。

実技館には音楽教室3室とピアノレッスン室8室があり、授業時間外にピアノ練習を行えるようにピアノ練習室15室を整備している。平成27年度には第2音楽教室に電子ピアノ34台を導入し、ヘッドフォンを利用して周りを気にすることなく個人練習ができるように整備した。また、1階には児童文化実習室を整備し、言葉・音楽・美術を総合的に身につけるための人形劇を授業に取入れ、188.38㎡の広さを誇る実習室は、人形の制作から人形劇の公演ができる専用劇場として活用されている。

2号館5階には、コンピュータ演習室として第1,2,3コンピュータ教室があり、生活学科生活情報コースの学生は、主に第1コンピュータ教室を利用し、幼児教育学科、生活学科養護教諭コース及び生活学科食物栄養専攻の学生は、第2,3コンピュータ教室を利用している。

1号館1階には、養護学実習室及び第1保健実習室、2階には第1,2調理学実習室、3階には栄養食品学実験室及び食品加工学実習室があり、主に生活学科養護教諭コース、食物栄養専攻の実習、実験が行われている。4階には、第1,2美術室があり幼児教育学科の美術関係科目に活用されている。

その他に、集団給食実習館があり、100人規模の集団給食を調理できる施設を設けている。

岐阜キャンパス図書館は、併設四年制大学経済情報学部との共用であり、サービス、蔵書、施設、設備、運営等について大学と一体的な運営を行っている。図書館の蔵書

充実にも力を注ぎ、サービス体制の確保や図書館活用を奨める取組みも積極的に実施している。館内面積は、1,088 m²で、専有している4号館2階部分に閲覧室、情報検索コーナー、視聴覚室（アクティブ・ラーニングスペース『鶉コモンズ』を含む）、事務室等960 m²有するとともに、1階に書庫128 m²を有している。また、座席数は163席あり、岐阜キャンパスの学生収容定員1,249名（本学470名、経済情報学部750名、大学院生29名）に対する割合は13.1%となっている。図書等の資料（短期大学分）としては、図書97,292点（電子書籍25点を含む）、学術雑誌97種、視聴覚資料3,016点を所蔵しており、本学として必要な資料数、座席数ともに確保されている。図書等の選定システムについて大別すると、①専任教員・学科の推薦図書、②学生からのリクエスト、③図書館選定の図書の3つの方法に分類される。①は、専任教員推薦、学科推薦という2形式で募集している。②は、リクエスト用紙で希望を取る形式で募集している。③は、参考図書、継続図書、専門以外の基本図書、話題の図書等を図書館で選定して購入している。図書等の破棄は、「図書調達管理規程」に基づいて行っている。蔵書点検後、3年間不明の図書、破損の著しい図書、資料価値を失った図書は除籍している。平成27年度は図書等3,515点（約1,265万円相当）を廃棄した。また、図書館内視聴覚室アクティブ・ラーニングスペースとして解放し、従来の視聴覚教材の鑑賞に加えてグループディスカッション、ゼミでの活用及び発表の練習、保育・教育実習前の読み聞かせ練習など話し合いや声を出しての活動が自由にできるように整備した。

(b) 課題

情報関連機器の充実のため、IT機器の計画的更新をはかる。また、平成28年度の学科再編に係る施設、設備全般の用途変更を含めた改修計画の検討を進める。

図書館については、ライブラリーボランティアサークル（LVC）を中心に図書館利用者数増加のための取組みを行わなくてはならない。

[区分 基準Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

(a) 現状

施設・設備に係る諸規程は、「固定資産及び物品管理規程」、「固定資産及び物品調達規程」、「図書調達管理規程」、「諸施設の学園外への貸与規程」、「経理規程・附属経理専決事項に関する規程」、「資金運用に関する規程」及び「財務書類等閲覧規程」を定め、施設設備の維持管理を行っている。

施設の開館時間は、以下の表のとおりである。

○校舎開館時間

	月～金曜日	土曜日
授業実施期間	7:00 ～ 21:00	7:00 ～ 18:00
春季・夏季・冬季休業期間	7:00 ～ 19:00	7:00 ～ 18:00

※日曜・祝日は全館閉館（授業開講日及び行事開催日を除く）

塩素滅菌器、エレベーター設備、電話交換機設備の点検については毎月、消防設備、空調設備の点検については年 2 回、地下重油タンク、防災設備の点検については年 1 回行っている。また庭園管理、フロアの定期清掃についても年 2 回行い、各設備等の維持管理につとめている。

火災・地震、防犯対策については、「危機管理に関する規程」、「岐阜キャンパス消防計画」及び「地震防災規程」を整備し運営にあたっている。

まず火災・地震対策は、平成 20 年度に 1 号館・講堂兼体育館の耐震工事を行い、校舎の補強工事は終了している。2・3・4 号館及び学生会館は、耐震基準に基づいた建設がなされている。その他防災用飲料水・食品・生活用品等の備蓄品を充実させるとともに、毎年度 10 月に学生・教職員の防災総合訓練、2 月に自衛消防組織訓練を実施している。

防犯対策は、警備会社の警備員を 1 人配置し、校舎内外を巡回し不審者警備にあたっている。また、正門、学生駐車場の入り口で入退場者のチェック及び駐車場の管理を行っている。防犯カメラは館内用に 2 号館 1・5・6 階、4 号館 1 階の 4 台と館外用に 2 号館玄関・東門に各 2 台設置している。

学内ネットワークのセキュリティ対策は、外部からの侵入を防ぐためファイアウォールを設けている。また管理事務と教育・研究用にネットワークを分離し、学生の成績など個人情報や重要なデータの流出事故防止等につとめている。ウィルス対策として、クライアント、サーバともシマンテック社のアンチウィルスソフトを使用している。インターネット利用はクライアントからの通信にプロキシサーバを設置し、外部との通信を直接しないようにしており、フィルタリングサーバを用い、ウィルスチェック、有害情報抑止、情報漏えい防止、個人情報保護のためのフィルタリングを行っている。また、情報漏えいに関する啓発活動として、学園すべての事業所からメンバーを集めて情報漏えい対策検討会議を組織し、平成 27 年 4 月には「学生生活と情報の取り扱いハンドブック」教員用、学生用のパンフレットを作成した。そして、4 月に行われたオリエンテーションにおいて、パンフレットをもとに周知及び啓発を行った。

省エネ等対策は、ポスターなどの広報活動を中心としたクールビズ、ウォームビズの積極的な取り組みや、デマンド監視制御装置の設置、空調設備の冷房温度を 28℃、暖房を 20℃に設定して運転している。

また、中庭にグリーンカーテンを設置し、省エネ及び地球温暖化対策につとめている。

(b) 課題

省エネ対策にてデマンド監視装置を導入したが、機器の機能等を使って効率よく取組める具体的対策や照明器具の LED 化などを考えるとともに各個人が省電力・省エネルギーの意識を高く持つ必要がある。

防災訓練は、学内のみで行っているため、地域と連携した訓練を行う必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源の改善計画

施設については、随時補修等を実施しているが、学科再編により、平成 27 年度末で生活学科が廃止となったため、今後効果的な施設の用途変更計画の検討をする。また設備備品については、機器ごとに耐用年数、使用頻度が様々であるため、機器自体の状態を把握して、更新計画を策定し、教育環境のさらなる整備を積極的に推進していく。また、施設充実や省エネ対策、バリアフリーに対しても年次計画を立てて取り組んでいく必要がある。

〔関連資料〕

提出資料

(該当なし)

備付資料

2. 2015 学生要覧
75. 図書館利用のご案内
76. 「図書館」〔Web サイト (情報公開)〕
77. 構内ネットワーク構成図
78. 岐阜キャンパス教室データ
88. 例規集
94. 各種委員会の議事録 (図書委員会議事録)

テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源整備している。]

(a) 現状

(1) 技術的資源の配置について

各コンピュータ教室に設置されている機器備品の一覧は、以下の表のとおりである。

○機器備品一覧

演習室名称	設置情報機器	台数
第1コンピュータ 教室 (253教室)	デスクトップ型 PC FTD-G932HS (HP)	1
	モノクロレーザプリンタ DocuPrint225 (ゼロックス)	1
	LAN 接続用情報コンセント	40
	画面転送システム	1
	DVD プレーヤ HR-DV5 (Victor)	1
第2コンピュータ 教室 (254教室)	デスクトップ型 PC FTD-G932HS (HP)	65
	モノクロレーザプリンタ DocuPrint225 (ゼロックス)	2
	イメージスキャナ CanoScanLiDE90 (Canon)	1
	DVD プレーヤ HR-DV5 (Victor)	1
	書画カメラ P30S (エルモ)	1
	画面転送システム	1
第3コンピュータ 教室 (252教室)	デスクトップ型 PC FTD-G932HS (HP)	47
	モノクロレーザプリンタ DocuPrint225 (ゼロックス)	2
	イメージスキャナ CanoScanLiDE90 (Canon)	1
	DVD プレーヤ HR-DV5 (Victor)	1
	書画カメラ P30S (エルモ)	1
	画面転送システム	1

第1コンピュータ教室は、生活学科生活学専攻生活情報コースの専門科目の授業において、以下の表で示すノート型 PC を使用し授業を行っている。このため、教員用 PC1 台のみを設置している。第2・3コンピュータ教室は、主に幼児教育学科、生活学科生活学専攻養護教諭コース、生活学科食物栄養専攻の授業において使用される。授業以外の空き時間には、学生自習室として開放しており、自学自習、ゼミ学習等に学生が利用している。公開講座、オープンキャンパス等の学外向けセミナーの実施会場としても使用している。

生活学科生活学専攻・生活情報コースの学生には、1人1台の専用の PC を貸与している。他の学生には、1週間単位でノート型 PC を無料で貸し出し、自学自習、実習時などに利用されている。

○学生向け貸与ノート型 PC 一覧

ノート型 PC 機種名	台数	貸与対象者
FMV-FMV-S8370 (富士通)	43	生活情報コースの学生
FMV-830MT (富士通)	10	すべての学生 (生活情報コースを除く)

学内 LAN 敷設状況は以下の表のとおりである。学内全域で LAN への接続を開放しており、学生の学習環境を支援している。教室以外でも無線 LAN を使用したインターネット及び学内システムへの接続が可能である。

○学内 LAN 敷設状況

LAN 種別	帯域幅	その他
有線 LAN	1,000Mbps	2 号館の全教室及び学内の全研究室、事務室にコンセントを設置。
無線 LAN	24Mbps	学内全館の各フロアにアクセスポイントを設置しており、学内全域で接続可能。802.11a/b/g/n 規格に対応。

(2) 技術的資源の活用状況について

技術的資源をはじめとするその他の教育資源の活用状況については以下のとおりである。

本学共通科目「情報処理」について、コンピュータ教室を使用し、学生全員に情報基礎リテラシー及び情報倫理に関する授業を行っている。より実践的な内容として、共通科目「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」を選択科目とし、履修学生に情報基礎技術のトレーニングを行っている。

生活学専攻生活情報コースにおいては、「生活情報論」、「コンピュータ概論」をはじめとする専門科目 17 科目でコンピュータ教室を使用して授業を行っている。生活学科生活学専攻養護教諭コースでは「生活保健情報統計」、「健康管理概論」、「基礎薬理学」、「生活環境論」、幼児教育学科では「教育方法論」などの専門科目でもコンピュータ教室を利用している。また、全ての学科・専攻において、ゼミに相当する授業でも、年間をとおしてコンピュータ教室を利用している。これら情報機器を利用した専門科目で授業を行うことにより、情報技術の利活用能力を身につけた人材の育成を目指している。

生活学専攻生活情報コースにおいては、より高度な情報技術の利活用能力を身につけることを目的とした取組みを行っている。平成 14 年度よりノート型 PC を無償貸与している。学生は、入学時から卒業時まで貸与ノート型 PC を、学内外で自由に利用し、授業、ゼミ及び自学自習に使用している。また、同コースでは、平成 17 年度より、e-learning システムを導入して教育方法の刷新化をはかっている。コースの教員は教材の提示、レポート課題の授受、テストの実施、授業評価（アンケート）などの用途にこのシステムを活用している。学生はキャンパス内外でこのシステムへアクセスで

き、授業の予習・復習に活用している。このシステムにより、教員は学生の学習履歴を一括管理でき、学習状況の把握、個別指導を行っている。

平成 28 年度より、全学的に学習管理システムを導入して電子ポートフォリオの運用を計画している。授業での利用や学生 1 人当たりの利用頻度は増加することが想定される。今年度は検討会を設けて、導入に向けた試用を実施している。

(3) 技術的資源の整備・運営について

ハードウェア、ソフトウェア、ネットワークの設置計画、設置起案、運用ルールの策定等を協議・実施する委員会として情報教育・管理運営委員会を設置し、法人本部事務局事務部総務・管財課と連携して本学の情報資源を計画的に維持・整備し、運営・保持する体制をとっている

情報機器の管理保守、プリンタ用紙・トナー等の消耗品の交換・補給、貸与 PC の貸与等の運用業務については、岐阜情報教育支援センターが対応している。情報機器やネットワークのトラブル対応と技術支援については、委託の専門技術職員を岐阜情報教育支援センターに常駐配置して技術サービスを提供している。

授業時間外における情報機器利用に関する専門的な支援としてティーチングアシスタントなどを配置することは行っていないが、コンピュータ教室と同フロアに情報担当の教員 2 名の個人研究室があるため、必要に応じて学生対応している。

(4) 技術的資源の利用研修について

教員と事務職員による情報漏えい対策検討会議を学園内に設け、個人情報の保護に関する規程、情報漏えい対策に関する規程、情報セキュリティ監査実施規則の点検・見直しを行っている。また、これら規程・規則に沿った個人情報及び情報技術を適切に取扱うための教員研修を実施している。日常的に学生の生活に配慮し、適切な指導ができるよう、教員用及び学生用ハンドブック等を作成して研修に使用している。

(b) 課題

生活学科の廃止に伴い、技術的資源の整備・管理の体制を再確認する必要がある。また、本学及び併設四年制大学の学習管理システム導入の際は、授業での利用実態に合わせた運用、検証等を進める必要がある。個人情報及び情報技術を適切に取扱うために教員研修を継続して実施しなければならない。

■ テーマ 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

平成 27 年度末で情報系教員の減員があるものの、従来と同様、コンピュータ教室の管理及び学生対応ができるよう、情報教育・管理運営委員会及び岐阜情報教育支援センターが協力して運営管理の体制を整える。

本学及び併設四年制大学に学習管理システムを導入して電子ポートフォリオの運用を計画している。導入計画に沿った教職員向けの利用研修の実施及び授業での利用実態に合わせた運用検証などを進める。

コンピュータ教室において稼働中の OS (Windows Vista) はサポート期限が平成 29 年 4 月であるため平成 28 年度中の PC 更新が必要となる。また、本学及び併設四年制大学への学習管理システム導入により、学生 1 人当たりの利用頻度は増加することが予想される。コンピュータ教室の適切な更新計画を策定して更新を実施する。

個人情報及び情報技術を適切に取扱うための教員研修を継続して行う。

〔関連資料〕

提出資料

(該当なし)

備付資料

- 77. 構内ネットワーク構成図
- 78. 岐阜キャンパス教室データ

テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

(a) 現状

本学園の資金収支は、学園創立 50 周年記念事業の一環として教育施設整備の充実を推進してきたことや看護学部設置に伴う看護学部棟建設などで施設関係支出が増加し、支払資金が減少している。このことは、貸借対照表についても同様に、有形固定資産が増加し、運用資産が減少している。

学園の経営状態を判断する指標としては、活動区分資金収支計算書における教育活動資金収支差額の収入超過が求められている。本学園は、以下の表のとおり平成 25 年度から平成 27 年度まで収入超過が維持できている。

しかしながら、本学園の外部負債を差し引いた運用資産は、減少し、平成 27 年度には事業活動収支計算書において基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）は、赤字状態となっている。

岐阜聖徳学園大学短期大学部

○定量的な経営判断指標に基づく経営状態

(1) 活動区分資金収支計算書(学園全体)

	平成 25 年度 (千円)	平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)
学生生徒等納付金収入	4,592,369	4,530,421	4,551,085
手数料収入	130,581	141,704	128,016
特別寄付金収入	14,260	47,938	2,550
一般寄付金収入	18,630	16,990	24,530
経常費等補助金収入	961,455	963,760	954,958
付随事業収入	71,053	72,248	75,362
雑収入	305,780	243,245	464,235
教育活動資金収入計(①)	6,094,128	6,016,306	6,200,736
人件費支出	3,846,460	3,708,643	4,160,028
教育研究経費支出	1,168,105	1,179,295	1,276,899
管理経費支出	419,990	382,690	399,349
教育活動資金支出計(②)	5,434,555	5,270,628	5,836,276
差引	659,573	745,678	364,460
調整勘定等	22,704	15,832	57,922
教育活動資金収支差額(①-②)	682,277	761,510	422,382

(2) 運用資産と外部負債の関係(学園全体)

	平成 25 年度 (千円)	平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)
現金預金	1,571,688	1,880,255	2,119,694
有価証券	92,379	92,500	112,515
特定資産	3,727,295	2,350,183	2,367,997
運用資産(①)	5,391,362	4,322,938	4,600,206
未払金	434,224	310,306	596,731
借入金	700,000	540,000	380,000
外部負債(②)	1,134,224	850,306	976,731
運用資産-外部負債(①-②)	4,257,138	3,472,632	3,623,475

(3) 基本金組入前当年度収支差額(学園全体)

	平成 25 年度 (千円)	平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)
事業活動収入(①)	6,190,350	6,128,598	6,325,934
事業活動支出(②)	6,010,157	5,866,547	6,544,341
基本金組入前当年度収支差額(①-②)	180,193	262,051	△218,407

財政の基盤となる教育活動収入の安定的な確保をはかるには、収入の大半を占める学生生徒等納付金収入が重要となる。現状の学生生徒納付金比率は、法人全体で72.6%、短期大学部 80.9%となっている。学生生徒等納付金収入を安定確保するためには、適正な入学者の確保（収容定員の充足）が重要といえる。短期大学部の平成24年度から平成27年度における入学者及び在籍者数の充足率は、以下の表のとおりである。

○入学者及び在籍者数の充足率

	入学定員 (名)	入学者数 (名)	入学定員充足率 (%)	収容定員 (名)	在籍者数 (名)	収容定員充足率 (%)
平成27年度	150	184	122.7	470	472	100.4
平成26年度	270	247	91.5	590	561	95.1
平成25年度	270	263	97.4	590	534	90.5
平成24年度	270	221	81.9	590	542	91.9

本学は、生活学科の慢性的な定員割れにより収支が悪化していく状態であったが、財政・経営の安定化をはかるために、平成27年度から生活学科を募集停止した。このことにより、平成27年度の入学定員充足率は改善し、収容定員充足率も辛うじて100%を超えることができた。

活動区分資金収支計算書における教育活動資金収支を判断指標とした場合、以下の表のとおり、本学の教育活動資金収入は、過去3年間の平均で約6億5,866万円となっているが、教育活動資金支出を差し引いた教育活動資金収支差額は、過去3年間の平均で約3,125万円の資金支出超過となっている。

○活動区分資金収支計算書

	平成25年度 (千円)	平成26年度 (千円)	平成27年度 (千円)
学生生徒等納付金収入	528,940	552,892	451,836
手数料収入	11,387	8,780	6,678
特別寄付金収入	0	0	0
一般寄付金収入	3,000	3,000	7,500
経常費等補助金収入	84,869	58,323	47,596
付随事業収入	602	939	901
雑収入	125,928	38,692	44,106
教育活動資金収入計(①)	754,726	662,626	558,619
人件費支出	593,767	434,923	405,313
(退職金支出)	(159,284)	(37,949)	(44,066)
教育研究経費支出	128,599	135,181	122,050
管理経費支出	43,502	38,158	50,293

岐阜聖徳学園大学短期大学部

教育活動資金支出計 (②)	765,858	608,262	577,656
差引 (①-②)	△11,132	54,364	△19,037
調整勘定等	28,233	△118,230	△30,074
教育活動資金収支差額	19,234	△63,866	△49,111

本学の事業活動収支計算書では、以下の表のとおり過去 3 年間平均の教育活動収入は約 6 億 5,949 万円、教育活動支出も同程度の約 6 億 8,849 万円となっている。その結果、短期大学部の基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）は、支出超過の状態となっている。これは、生活学科の募集停止を進め、学生生徒等納付金や経常費等補助金が大幅かつ急速に減少したのに対し、人件費を中心とする支出の削減が遅れていることが要因のひとつといえる。

○事業活動収支計算書

	平成 25 年度 (千円)	平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)
学生生徒等納付金	528,940	552,893	451,836
手数料	11,387	8,781	6,679
寄付金	5,443	3,962	8,376
経常費等補助金	84,869	58,323	45,686
付随事業収入	602	940	901
雑収入	125,969	38,779	44,106
教育活動収入計	757,210	663,678	557,584
人件費	551,530	449,997	408,289
教育研究経費	171,569	177,201	162,305
（うち減価償却額）	(42,969)	(42,019)	(40,255)
管理経費	47,430	41,648	53,784
（うち減価償却額）	(3,408)	(3,489)	(3,491)
徴収不能額等	1,040	255	520
教育活動支出計	771,469	669,101	624,898
教育活動収支差額 (①)	△14,259	△5,423	△67,314
受取利息・配当金	3,053	2,799	2,049
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	3,053	2,799	2,049
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額 (②)	3,053	2,799	2,049
経常収支差額 (③) 【①-②】	△11,206	△2,624	△65,265
資産売却差額	0	0	0

その他の特別収入	0	0	1,911
特別収入計	0	0	1,911
資産処分差額	3,991	3,998	12,649
その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	3,991	3,998	12,649
特別収支差額 (④)	△3,991	△3,998	△10,738
基本金組入前当年度収支差額 (③+④)	△15,197	△6,622	△76,003
基本金組入額合計	△3,338	△8,081	△8,746
当年度収支差額	△11,859	1,459	△84,749

本学及び併設四年制大学に係る退職給与引当金については、期末要支給額の 100% を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上し、高等学校以下に係る退職給与引当金については、期末要支給額から岐阜県私学教職員退職金社団からの交付金相当額を控除した金額の 100% を計上している。これに伴う退職給与引当特定預金として 8 億 1,120 万円を保有している。

資金の管理・運用については、学校法人聖徳学園経理規程第 30 条に「有価証券の取得又は処分するときは、理事長の承認を得なければならない。」とし、「有価証券の運用については、資金運用に関する規程に定める。」と定めている。有価証券を購入する際は、資金運用に関する規程第 9 条に「資金運用の立案は、財務担当理事（主査）とし、運用にあたっては、予め運用方法、運用金額等について理事長の承認を得なければならない。」と定めていることから、財務担当理事を含む財務担当委員会において資金運用計画を立案検討し理事長の決裁を受けている。さらに、理事会の予算審議において「有価証券購入支出」について包括的な審議・承認を受け、安全かつ適正に運用している。

本学では、これまでに募集停止や定員のスリム化などをはかってきたものの、受験生の短期大学離れにより志願者自体が減少している。現在は、大学の収入超過によって本学の支出超過を賄う形となっているが、今後のさらなる少子化と大学間競争の激化の影響の中で短期大学部のマイナスが法人全体の収支において大きな圧迫要因となることが懸念される。

(b) 課題

平成 27 年度から生活学科を募集停止したことによって減少した収入に見合うよう、早期に支出構造を転換していくことである。特に人件費は、本学の人件費比率（人件費／経常収入）は平成 26 年度 67.5% で、平成 27 年度 73.1% で全国平均を超える水準となっている。本学における経常収入に占める学生生徒等納付金、人件費、教育研究経費の割合を全国平均と比べ検証したものが以下の表のとおりである。

人件費の経常収入に占める割合は、全国平均の水準より高く、改善が求められることはいままでもないが、あわせて教育研究経費の経常収入に占める割合を向上させる

必要がある。

また、科学研究費補助金等公的資金、受託研究費等の外部資金の獲得は増加しつつあるが、十分ではない。

数年後の学生数の激減期を迎えるにあたり、収容定員に相応した学生生徒等納付金を含めた経常収入を確保することが求められる。

○学生生徒等納付金比率、人件費比率及び教育研究経費比率

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	全国平均
経常収入（千円）	760,263	666,477	558,756	
学生生徒等納付金	528,940	552,892	451,836	
学生生徒等納付金/経常収入（%）	69.6	83.0	80.9	59.7
人件費（千円）	551,429	449,996	408,289	
人件費/経常収入（%）	72.5	67.5	73.1	57.6
教育研究経費（千円）	171,569	177,201	162,305	
教育研究経費/経常収入（%）	22.6	26.6	29.0	25.7

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指導等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

(a) 現状

日本私立学校振興・共済事業団が示している、定量的な経営判断資料に基づく本学園の経営状態は「A3」に該当し、正常状態の区分に属する。

しかしながら、基本金組入前当年度収支差額が平成 27 年度以降、2 年連続で赤字に転落する可能性があるため、経営悪化の兆候であるイエローゾーンの予備的段階に突入する危険性を秘めている。

本学園の教育・研究を安定して遂行するため財源の確保が必要不可欠であり、また永続的かつ健全な経営を確保していくためには、理事会が直面する諸課題への具体的な対処、戦略的経営機能の強化さらには明確な経営方針・指針を提示して、中・長期経営計画を策定しなければならない。

このような競争的な環境の下で、私立学校等を設置する法人は切磋琢磨しながら経営基盤を強化していくことが必要となる。

学園創立 50 周年を期に中・長期計画を策定するため、平成 24 年 4 月に「聖徳学園第二次将来構想検討委員会」を立ち上げ、安定的な経営基盤の構築実現に向け、大学の適正な学部・学科等の改組及び既存学部の入学定員を移行する等による新学部増設を含めた施策を取りまとめ、理事会及び評議員会において承認された。平成 27 年 4 月に聖徳学園第二次将来構想の一環として、看護学部及び教育学部学校教育課程特別支援教育専修を開設することができた。この事業は、看護学部棟建設や校地取得に伴う開発工事など多大な費用を要し、とりわけ大学の収支状況が、法人全体の収支に大きく影響することから、今後の経過状況を注視する必要があると考えている。

また、経営基盤の維持・強化を進めるために、平成 25 年 3 月に理事長の諮問機関と

して、各設置校に教職員参加型の「財政健全化会議」を設置し、収益構造の抜本的な改革を検討し、特に経営基盤の強化を本学園の喫緊の課題として位置づけている。

即ち、教学と経営の一体化を進め、意思決定や学内改革をスピードアップする重要性和社会変化への対応力を高め、若者のニーズに即応して教育現場を整えることが競争を生き残るカギと考え、大学機能の一極集中化（キャンパスの再編）計画及び岐阜キャンパスの校舎・校地の跡地利用計画、新たな大学校地の確保と校舎建築計画等を策定した。

現在、岐阜キャンパスに本学及び併設四年制大学経済情報学部の1学部、羽島キャンパスに併設四年制大学教育学部・外国語学部・看護学部の3学部を設置し、2キャンパス体制となっている。学生規模から2キャンパス体制は単に施設、設備面だけではなく、人的効率から見ても重複しているものが多く、財政構造上、特に、人件費、教育研究経費等に大きく影響している。

平成27年度は、今日までの短期的な将来構想から長期にわたって遂行される「聖徳学園ランドデザイン2015」を策定することが理事会において了承された。これは、各設置校の特色を生かした「聖徳学園ブランド」を構築する等総合的に学園の教学と経営の改善・改革をはかるため、新たな視点にたった改革改善案を教職員及び理事会が協同で企画立案することとしている。

さらに、近年の急速なIT化による情報関連設備の充実や学生生徒支援等、教育研究の向上に向けた資金要請は絶え間がない。

(b) 課題

本学幼児教育学科第三部は入学定員数を維持しているが、収支としてはマイナスであることから学納金の値上げを今後の課題としている。

本学は、平成27年度入学定員充足率が、幼児教育学科第一部122%、幼児教育学科第三部124%で入学定員を充足している。このことから、生活学科の募集停止による定員割れ等の影響は受けないものと考えている。

本学園の平成27年度収支は、法人全体では赤字となり、近年の支出超過は、学園創立50周年記念事業の一環として教育施設整備の充実を推進してきたことや看護学部設置に伴う看護学部棟建設などが超過の要因であるが、資金収支は学園維持引当特定資産等から多額の資金を繰り入れるなど厳しい財政状態になっている。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

学園の経営状況及び財政状態を示す各種比率において、幼稚園から大学・大学院と設置学校の財政状態も影響しているが、財務比率の高い人件費の抑制策、比率の低い教員研究経費比率の改善に着手し、より一層の財政健全化を進めていく。

外部資金の獲得についても、受託研究、共同研究、科研費等の他、寄附金の受入れを含め多方面から検討し、計画を具体化する。

〔関連資料〕

提出資料

20. 「資金収支計算書」〔書式 1〕
21. 「活動区分資金収支計算書」〔書式 2〕
22. 「事業活動収支計算書の概要」〔書式 3〕
23. 「貸借対照表の概要（学校法人）」〔書式 4〕
24. 「財務状況調べ」〔書式 5〕
25. 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」〔旧書式 1〕
26. 「貸借対照表の概要（学校法人）」〔旧書式 2〕
27. 平成 27 年度資金収支計算書
28. 平成 26 年度資金収支計算書
29. 平成 25 年度資金収支計算書
30. 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
31. 平成 26 年度消費収支計算書・消費収支内訳表
32. 平成 25 年度消費収支計算書・消費収支内訳表
33. 財政健全化会議第 1 次答申
34. 平成 27 年度事業報告書
35. 平成 27 年度事業計画書

備付資料

- *. 「寄附金のご案内」〔Web サイト（情報公開）〕
- *. 平成 27 年度財産目録及び計算書類
- *. 平成 26 年度財産目録及び計算書類
- *. 平成 25 年度財産目録及び計算書類

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

「聖徳学園グランドデザイン 2015 素案作成会議」を設置し、中・長期的な基本方針の策定を行っている。予算編成及び予算執行の厳格な管理を徹底するため、現在の制度を検証し、より適切な手続きとなる制度を構築していく。また、財政の健全化に向けて、人件費のあり方を長期的に考える必要がある。その方策の一つとして、岐阜キャンパスにある大学機能を羽島キャンパスへ一極集中化させることを検討している。このことによって、事務職員数の見直しが可能となる。また、大学教員にあっても一般教養・教職教養科目等は、全学部同一キャンパス内で開講できることから、この改変に伴って教員数も削減可能となる。さらに、その他の教育研究などの関連設備あるいは消耗品なども同時に削減できるものと捉えている。

本学及び併設四年制大学として学外の競争的研究資金の獲得を推進していることもあり、各教員が科研費等に応募する件数は増加している。今後も、資金獲得のための研修会や勉強会の実施に取組み、さらなる拡大を目指していく。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項
該当なし。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項
該当なし。

様式9－基準IV

【基準IV リーダーシップとガバナンス】

基準IVの自己点検・評価の概要

(a) 現状

学校法人聖徳学園は、幼稚園から大学院まで設置しており、全ての学校において同じ建学の精神の下で学校運営を行っている。

現在の理事長は、平成23年4月に就任し、平成27年4月に2期目として重任しており、本学園の建学の精神を再確認するとともに、各設置校において、分かりやすい表現を用い、意識づけを行っている。

また、理事長は学校法人聖徳学園寄附行為第12条に基づき、本法人を代表し、その業務を統理し、寄附行為第16条に基づいて理事会を開催し、本法人の意思決定機関としての理事会運営を行っている。毎会計年度終了後2月以内には、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び業務状況を評議員会に報告し、意見を求める等、寄附行為、学園規程及び諸法規を遵守した円滑な運営につとめている。

各設置校の運営については、各所属長に一任しているが、総合学園のトップとしてリーダーシップを発揮している。

本学の運営については、学長に一任している。学長は、教学面はもちろん財政面においても大学のトップとしてのリーダーシップを発揮している。教授会は、短期大学部長を中心に審議・議決を行い、学長の決定を経て、評議会へ報告される。

(b) 改善計画・行動計画

理事長のリーダーシップの下に、役員、評議員、全教職員が一体化して学校運営に取り組まなければならない。その意識をさらに高めながら、中長期計画の実施に向けて、継続的に検討を行っていく。

テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ

[区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

(a) 現状

現理事長は、平成23年に就任し、平成27年4月に2期目として重任しており、現在も積極的に学園運営にあたっている。

役員、評議員をはじめ、全教職員、全在学生に対して、まずは建学の精神を改めて意識づけを行い、学園は同じ目標に向かっていくことを再確認した上で、各設置校の所属長の生の声を聞き、迅速な対応につとめている。

また、全教職員参加型の将来構想委員会を立ち上げ、短・中長期計画を策定し、各設置校の行事にも積極的に参加することによって、教職員と直接会話する機会が増えている。

理事長は、毎年開催される夏季 SD 研修会にも参加している。健全な学園経営のためには教職協働が必要不可欠である旨を唱え、そのことが職員の向上心にも繋がっている。

理事会の構成員については、平成 27 年 4 月から各設置校の長を全て含め、理事長の他、常務理事、学長、各設置校（高等学校、中学校、小学校、幼稚園）の校（園）長、法人本部事務局長、外部理事 5 名、計 13 名で構成されている。そして、毎月 1 回定例理事会を開催している。また、事前に年間の開催予定日を提示して、日程調整を促している。さらに、事前に可能なもの限り会議資料を送付し、内容を把握するとともに、スムーズな進行につとめている。

理事会の業務については、寄附行為施行細則第 2 条に、「(1) 学園経営の総合的な企画、調整及び運営に関する基本方針の決定に関すること」他、全 12 項目に分けて規定している。会議の議事進行にあたっては、常に各理事からの意見を求めた上で、適切な運営に向けた判断を行っている。各理事は、建学の精神を理解した上で就任しており、基本的な考え方が共通していることは当然であるが、建設的な意見をだすことができる場となっている。

さらに、法人の円滑なる業務の遂行をはかるため、寄附行為施行細則第 7 条に基づき、「教学委員会」、「教学経営戦略委員会」、「総務・財務・人事・建築委員会」、「労務委員会」の 4 つの委員会を立ち上げ、各理事に業務を分担させている。各委員会において決定した事項は、理事会へ提案される。

(b) 課題

理事構成については、理事会での決定事項や方針を各々の教職員に浸透させる必要があるとの見解と教学と経営の両面を強化するため、各設置校で強いリーダーシップを発揮できる所属長を構成員とする、見直しをはかった。外部理事の意見を幅広く聴取することも今後、重要性を増すことから、人数及び人選を検討する必要がある。

■ テーマ 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップの改善計画

(a) 現状

理事長のリーダーシップは発揮され、法人の管理運営体制も確立されており、特段の問題はない。

〔関連資料〕

提出資料

36. 学校法人聖徳学園寄附行為

備付資料

83. 理事長履歴書

84. 平成 27 年度学校法人実態調査表（写し）
85. 平成 26 年度学校法人実態調査表（写し）
86. 平成 25 年度学校法人実態調査表（写し）
87. 理事会議事録
88. 例規集

テーマ 基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ

[区分 基準Ⅳ－B－1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

(a) 現状

学長は、「教員組織規程」に基づいて所属教職員を統督し、評議会、教授会、研究科委員会、各種委員会及び事務組織等を統率し、本学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は、「学長選考規程」に基づき学長候補者が選出され、「聖徳学園寄附行為施行細則」に基づいて、理事会の審議を経て理事長から任命される。

学長は、建学の精神を体し、人格が高潔で学識が優れ、大学行政に関し識見を有し、かつ、浄土真宗本願寺派の得度式を受けた者であり、本学の教学の最高責任者である。

学長は、本学及び併設四年制大学の学長を兼務し、本学と併設四年制大学とを一体的に運営するため全学的重要事項を審議する評議会を招集し、議長として議事運営を行い、評議会の意見を踏まえ、予算の方針、組織及び運営等を決定する。また評議会に提案する議題及び運営全般にわたる協議のために、学長の諮問機関として位置付けられる部長会及び学部長会を招集し、重要事項について協議し、全学的立場で連携や調整をはかっている。

学長は、併設四年制大学学長を兼務しており、業務を補完すべく短期大学部長を置いている。短期大学部長は、「短期大学部教授会規程」に基づき教授会の議長となる。教授会では、学生の入学、卒業、学位の授与に関するもののほか、学長が別に定めた教育研究に関する重要な事項が審議され、また、教授会の下に、規程に基づく各種委員会等からの議案も上げられ、その審議も行っている。学長は、その審議内容を充分に考慮した上で最終決定を行っている。なお、毎年 4 月 1 日に開催される教授会において、学修成果と 3 つのポリシーについて確認している。

さらに、学長は、毎月開催される教授会の議事録を確認することで、間断なく学部運営の確認を行い、それらに伴って学長と学部の意思疎通を行っている。

学長は、法人の理事でもあり、学園の最高決定機関である理事会において、本学の代表として意思の疎通をはかり、学園経営の総合的な企画、運営に関する基本方針の決定に携わっている。

以上のように、学長は規程に基づき整備された組織の中で、概ねリーダーシップを発揮し、学園の発展に寄与している。

(b) 課題

学長は、今後、社会を取り巻く環境が劇的に変化していくことに対応すべく、併設四年制大学を含めた予算編成・配分、教職員の配置や学生の定員確保、組織の再編における工夫等、学内資源の効果的な配分につとめ、本学の安定した運営を行わなければならない。

■ テーマ 基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップの改善計画

平成 27 年度から大学ガバナンス改革のひとつとして、教学マネジメント会議を設置した。学長を中心に短期大学部長、併設四年制大学の各学部長、大学院の各研究科長らを構成員として、全学に係る教学改革に取組み、教育の質向上をはかることを目的とする。

また、IR 推進委員会を同時に設置し、教育・研究に関する学内外の諸情報の集約・分析をすることで、教学マネジメント会議に対して、教学改革等の意思決定を支援する体制を整えた。学長は今後、教学マネジメント会議を適切に運営し、時代の変化に対応した全学の方針や中・長期計画を策定し、本学の安定した運営につとめる。

〔関連資料〕

提出資料

(該当なし)

備付資料

89. 教員個人調書 (学長)
90. 教育研究業績書 (学長)
91. 平成 27 年度教授会議事録
92. 平成 26 年度教授会議事録
93. 平成 25 年度教授会議事録
94. 各種委員会議事録

テーマ 基準Ⅳ－C ガバナンス

[区分 基準Ⅳ－C－1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

(a) 現状

監事は、寄附行為第 15 条に基づき、本法人の業務及び財産の状況について監査を行い、公認会計士と連携のもと、毎会計年度、監査報告書を作成して、5 月末の理事会及び評議員会に提出している。

監事は、毎回、理事会及び評議員会に出席し、それぞれの業務の執行状況についても監査を行い、理事会においては、本法人の業務及び財産の状況について、積極的に意見を述べている。また、公認会計士と役員との意見交換会を行い、現状を把握するとともに、将来展望についても積極的に議論している。

(b) 課題

やむを得ない事情により、2名の監事兩名が不在であった理事会及び評議員会があったことから、少なくとも必ず1名の出席を確保するよう徹底しなければならない。また、財務監査及び業務監査と監査範囲が拡大していることから、両監事の職務分担をはかっていくことが必要である。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議委員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。]

(a) 現状

評議員は、平成27年5月1日現在、理事13人に対して、学長の他、短期大学部長、各学部長、研究科長、大学事務局長の計9人を含む30人で構成している。

寄附行為第22条により、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない諮問事項として、次の項目をあげている。

1. 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
2. 事業計画
3. 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
4. 寄附行為の変更
5. 合併
6. 目的たる事業の成功の不能による解散
7. 収益事業に関する重要事項
8. 寄附金品の募集に関する事項
9. その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

これらの項目が発生した場合は、評議員会を開催し意見聴取する等、適切に運営されている。

(b) 課題

諮問機関として、より適切な運営をするために、特に外部評議員の出席率を高めていくことが今後の課題である。また、評議員の年齢構成を考える必要もある。

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

(a) 現状

平成 25 年度に学園創立 50 周年という大きな節目を迎えたが、ここ数年、校舎の老朽化や生徒数増に伴う建替えがあり、環境整備と財政の問題が課題となってきた。その中、理事会において、将来を見据えた計画が必要であるとの結論に達し、平成 24 年度に全教職員の中から選出された委員による「第二次将来構想委員会」を立ち上げ、平成 25 年 1 月に理事長に答申を行った。その答申に対し、理事長の下に置かれた「教学経営戦略委員会」（委員長は理事長）で検討を行った。財務に関する項目について、さらなる検討が必要と判断し、平成 25 年 4 月に、全教職員の中から選出された委員による「財政健全化会議」を立ち上げ、別途検討に入り、平成 26 年 1 月に、理事長に答申を行った。平成 24 年度から短期計画を実施し、平成 25 年度以降については、中長期計画として検討・実施に入っている。

短期計画は、平成 27 年 4 月から生活学科の募集停止をし、併設四年制大学に看護学部の設置、教育学部に特別支援教育専修を増設、経済情報学部の入学定員の減員を行った。

中長期計画については、目標年度を定め、関係部署において検討を重ねているところであり、その中でも比較的短期計画の早急な策定を目指すため、平成 27 年 5 月開催の理事会において設置が承認された「聖徳学園グランドデザイン 2015 素案作成会議」において今後の学園の方向性を模索しているところである。

学園の運営は、毎年度の予算編成方針に基づき、各設置校から予算要求書が提出されることから、法人本部事務局で精査し、数回のヒアリングを経て、理事会及び評議員会へ提案し決定される。予算は、経理規程に基づき、各所属長の責任の下、執行されることになるが、適正な予算執行につとめている。

公認会計士の監査は、毎月実施されているが、法人事務局の担当者が同席し、会計処理説明を行うとともに、指導・助言を受け、意見交換をしながら、適正な会計処理に心がけている。

(b) 課題

少子化をはじめとする社会情勢の変化に伴い、学校経営も厳しくなっている。そのため、マネジメントが重要となってくる。

刻々と変化する社会情勢に俊敏に対応すべく、平成 27 年度新たに設置された「聖徳学園グランドデザイン 2015 素案作成会議」において今後の学園の方向性を模索しなければならない。

■ テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

(a) 各区分の課題についての改善計画

監事は寄附行為に基づいて適切に業務を行い、学校法人の監査機能の役割を果たし

ている。評議員会においても理事会の諮問機関としての役割を適正に行っている。

早急に改善すべき事項は見当たらないが、現在策定の準備を進めている「グランドデザイン 2015」が策定されれば、事業計画をもとにその進捗状況の詳細を理事会及び評議員会に報告し、組織的な改善体制の構築をはかっていかなければならない。

〔関連資料〕

提出資料

(該当なし)

備付資料

88. 例規集

95. 監事監査報告書

96. 評議員会議事録

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

平成 26 年 1 月 29 日付けで中・長期経営計画が全教職員に公表され、本学のビジョンの共有化をはかっている。

学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令の平成 27 年 4 月 1 日からの施行に伴い、理事会、評議会及び教授会の対応において、学則を含めた内部規則等の総点検・見直しを実施し、学長のリーダーシップのもとで、ガバナンス体制を構築している。

管理運営については、学校教育法、私立学校法、短期大学設置基準等の関係法令に基づき、寄附行為や学則、就業規則をはじめとして関係法令に対応する明文化した管理運営規程を整備し運営を行っており、大学業務を支援する事務組織も「学校法人聖徳学園事務組織規程」に基づき、効率の良い事務運営を目指している。

また、平成 18 年 4 月 1 日付けで「事務職員人事考課規程」を制定し、同年度から人事考課を導入、事務職員の育成と適正な人事管理を行っており、併せて、意欲・資質の向上をはかるための方策として、SD 研修委員会を立ち上げ、夏季 SD 研修会や個人の自主的なスキルアップを目的とした外部研修を実施し、事務職員の能力開発を推進している。

以上の状況下において、理事長及び学長のリーダーシップがより発揮できるよう、ガバナンス体制を強化し、現在策定に向けて協議進行中である「グランドデザイン 2015」が確実に実行されるよう、理事会及び評議員会、大学評議会及び教授会と運営、教学の各々の役割を一層明確化し、教職協働体制の強化を目指していく。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(a) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特になし。

(b) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

様式 10 - 教養教育

【選択的評価基準】

教養教育の取り組みについて

基準（1） 教養教育の目的・目標を定めている。

(a) 現状

本学では、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、学則第 1 章総則で「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、建学の精神にのっとり宗教的情操を基調として、教養を培い、広く知識を授ける。」ことをうたっている。

平成 6 年 5 月 25 日の教授会において、本学の教育理念・目的は、「学科に係わる専門の学芸を教授し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。」ことであることを確認している。

すなわち、教養教育の目的は、主に「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。」こととしている。

(b) 課題

教養教育の主な目的を、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。」としているが、「幅広く深い教養」、「総合的な判断力」及び「豊かな人間性の涵養」とは何かについて、明確化したものがない状態が続いている。これまでに 2 度、平成 20 年度及び平成 23 年度にワーキンググループによる検討がなされてきた。それぞれ教授会に委員会報告が提出されたが、学内での十分なコンセンサスを得られないまま今日に至っている。

(c) 改善計画

本学のこれまでの議論、大学審議会答申（平成 10 年）、同（平成 12 年）、中央教育審議会答申（平成 14 年）及び大学評価・学位授与機構による調査報告（平成 13 年）等々を参考にしつつ、本学の学生の状況等をふまえ、本学の教養教育の目的について、改めて検討する必要がある。

基準（2） 教養教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 現状

教養教育については、「一般教育科目（共通科目、教養科目）」という名称のもとに一定の科目が設置されている。

これまでの科目設置の状況については、以下の表のとおりである。

○一般教育科目設置状況

年度	本学の教養教育の動向			設置基準、答申等
平成3年				大学設置基準の大綱化
～平成9年度	一般教育科目	人文	宗教学、哲学、文学、歴史学	
		社会	日本国憲法、政治学、経済学、地域社会と文化	
		自然	数学、物理学、化学、生物学	
	外国語	英語、フランス語		
	保健体育	体育講義、体育実技		
平成10年度～平成11年度	基礎教養科目	教養科目	人文（宗教学、哲学、歴史学、文学）	大学審答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方」
			社会（日本国憲法、経済学、地域社会と文化）	
			自然（数学、自然科学概論、生命科学）	
			情報（情報処理概論、情報処理演習Ⅰ、Ⅱ）	
外国語	英語、フランス語			
保健体育	体育講義、体育実技			
平成12年度～平成17年度	一般教育科目	共通科目	宗教学 外国語（英語）（中国語、韓国語） スポーツ（スポーツ健康学、演習） 情報（情報処理）（情報処理演習Ⅰ、Ⅱ） 日本国憲法 （国際交流）	
		教養科目	人文（哲学、歴史学、文学）（追加 心理学、人文学特論） 社会（経済学、地域社会と文化、現代社会論、社会科学特論） 自然（数学、自然科学概論、生命科学） （追加 自然科学特論）	
平成18年度～平成27年度	一般教育科目	共通科目	宗教学 外国語（英語）（中国語、韓国語） スポーツ（スポーツ健康学、演習） 情報（情報処理）（情報処理演習Ⅰ、Ⅱ） 日本国憲法 （国際交流）	この間、科目の変更が若干行われた。
		教養科目	人文（哲学、文学、心理学、人文学特論） 社会（経済学、仏教の生命観、現代社会論、社会科学特論） 自然（数学、自然科学概論、生命科学、自然科	

			学特論)	
--	--	--	------	--

「一般教育科目」を担当する専任教員が「宗教学」、「情報処理」、「英語」及び「心理学」担当の4名のみであり、他の科目については併設四年制大学の専任教員及び非常勤講師に担当を依頼している。

(b) 課題

教養教育科目を担当する専任教員が少なく、教養教育の見直しが十分にできていない。また、専門科目が多く、教養教育科目をすべて開講できない状況にある。

学生にとって科目名からその内容を想定することが難しく、学生にとって親しみやすい、わかりやすい科目名に変更することも必要と感じている。

(c) 改善計画

教養教育科目を担当する専任教員を増やすこと、さらに、すべての教養教育科目を開講することはかなり難しく、併設四年制大学の教養教育科目（「YAWARAGI Basiss」）を本学学生が履修することが可能かを検討したい。

基準（3） 教養教育を行う方法が確立している。

(a) 現状

教養教育としての開講科目としては、「一般教育科目」と位置づけられた科目と合わせ、専門科目として位置づけられている「基礎演習」を開設している。

「一般教育科目」は、以下の表のとおりである。

一般教育科目		幼児教育学科第一部及び生活学科		幼児教育学科第三部	
		設定科目数	卒業要件	設定科目数	卒業要件
共通科目	卒業必修	6	6科目（8単位）	4	4科目（6単位）
	卒業選択	9	8単位以上 （教養科目6単位以上を含む）	11	8単位以上 （教養科目6単位以上を含む）
教養科目	卒業選択	12		12	

「教養科目」は、人文、社会及び自然の大きな学問領域に区分され、原則としてその領域の科目が並列開講されており、3つの学問領域について学ぶことができるように配慮されている。

外国語は、英語と中国語、韓国語が開設されており、周辺国の言語と文化を学ぶことができる。

「基礎演習」は、主に大学教育及び大学生活にスムーズに入っていくことができるための力を培うことを目的として開設されている。読解力、判断力、表現力等を養う

ために、教員のほぼ全員が係わっている。

(b) 課題

「一般教育科目」の多くを専任教員以外が担当しており、時間割作成上の制約があり、より多くの科目の履修を促すことができにくい状況である。

(c) 改善計画

より多くの教養教育科目を履修できるようにするためには、本学単独では限界があり、併設四年制大学との科目の共同開設を検討する。

基準（４） 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる
--

(a) 現状

教養教育の効果の測定については、「学修成果」を定めており、学生による「学修成果アンケート」を実施し、測定を行っている。

(b) 課題

「学修成果アンケート」の実施は、平成 26 年度からであり十分なデータの分析・検証ができているとはいえない。

(c) 改善計画

さらに「学修成果」についての検討を行うとともに、「学修成果アンケート」についても内容の検討を行っていく。

様式 1 2 - 地域貢献

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 現状

① 本学及び併設四年制大学による、全学的組織である地域・社会連携センターを設置し、広く市民に向けて公開講座を実施している。平成 27 年度については、全体で 30 講座、本学関係では以下の表のとおり 4 講座を開講した。

○ 講座一覧

講座名	担当者	開催日	参加者数 (人)
映画から学ぶやさしい英語表現	寶壺 貴之 准教授	平成 27 年 6 月 20 日	22
【親子講座】親子で作ろう「あゆ料理」	西脇 泰子 准教授	平成 27 年 7 月 25 日	22
簡単・おいしい・あゆ料理	西脇 泰子 准教授	平成 27 年 10 月 3 日	25
ご縁について	蛭川 祥美 教授	平成 27 年 10 月 3 日	60

② 平成 27 年度は、本学開設 50 周年にあたり記念事業の一環として『短期大学部 50 周年記念市民公開講座』を開講した。担当者としては、本学教員のみならず本学名誉教授にも加わっていただき、以下の表のとおり 6 講座を実施した。

○『短期大学部 50 周年記念市民公開講座』一覧

講座名	担当者	開催日	参加者数 (人)
核のない世界を求めて	木戸 季市 名誉教授	平成 27 年 6 月 27 日	13
合掌・礼拝と荘厳のこころ	蛭川 祥美 教授	平成 27 年 7 月 25 日	27
なぜ、食べ物でアレルギーが起こるの？ -予防と対策-	高木 瞳 教授	平成 27 年 9 月 5 日	24
親世帯と子世帯の住み方を再考する -同居か別居か-	新田 米子 教授	平成 27 年 10 月 8 日	20
出会いは人を変える -私の出会った子どもたち-	児玉 俊郎 准教授	平成 27 年 10 月 20 日	20
賢く食べて健康寿命をのばそう -シニアの食事-	石渡 和子 名誉教授	平成 27 年 11 月 26 日	35

③ 幼児教育学科が主催する「保育者のための実践講座」は、地域の保育者を対象としたリカレント教育の場を提供するものであり、主に幼児教育学科の専任教員が担当

している。平成 12 年度から実施し、年々参加者も増え、平成 27 年度は以下の表のとおり 8 講座を開講した。本講座は、実施以来 10 数年が経過し、地域の保育者に認知されてきている。

○ 保育者のための実践講座一覧

講座名	講座名	開催日	参加者数 (人)
家庭支援の基本～エコマップの活用とバイステックの7つの原則～	児玉 俊郎 准教授	平成 27 年 10 月 17 日	7
家庭支援と保育相談支援（3）～参加するのが楽しみなクラス懇談	徳広 圭子 教授	平成 27 年 11 月 21 日	16
オルガニートでオリジナル曲を作る	阪田 順子 教授	平成 27 年 11 月 21 日	3
科学する心を育てる保育実践	林 秀雄 教授	平成 27 年 11 月 21 日	9
食物アレルギーの最新情報と食育～「乳幼児の食物アレルギー対策に関する実態調査」から学ぶ～	高木 瞳 教授	平成 27 年 11 月 21 日	15
子どもの造形表現―「素材と場」を中心とした活動から―	齋藤 正人 専任講師	平成 27 年 11 月 28 日	16
子どもの体力と運動能力～保育者のための運動あそび指導のあり方～	内藤 譲 准教授	平成 27 年 12 月 5 日	15
行動するとき／しないとき～基礎心理学から人間の本質を考える（2）	石田 開 准教授	平成 27 年 12 月 12 日	8

④ 幼児教育学科では、保育に関わる幼稚園教諭、保育士、研究者及び子育て中の保護者等が参加する「岐阜保育研究大会」を年 1 回開催している。保護者、保育者及び研究者がともに地域の子育てを考えることをめざし、平成 12 年度から始まり平成 27 年度で 16 回（平成 25 年度は、台風の接近のため中止）を数えるまでになっている。また、プログラムの中で、幼児教育学科の学生を中心として、親子で遊ぶことができる「あそびひろば」を開催している。企画、運営を幼児教育学科の学生が行うもので、様々な遊びを参加した親子に紹介している。毎年この「あそびひろば」を楽しみにしている多数の参加者がある。平成 27 年度は、実践講座・特別講演に 82 名、親子参加企画に 72 名の参加があった。

(b) 課題

本学独自で開催している「保育者のための実践講座」、「岐阜保育研究大会」は、広く地域・保育現場に認知されてきている。今後は、より一層内容の充実が求められると思われる。保育者が求める知識・技能、保護者が必要とする子育てについての知識等を、個々の教員及び教員組織としての研究を踏まえ還元していく必要がある。

(c) 改善計画

保育者が求めている知識・技能を把握し、今日的な課題に即した内容を提供していきたい。保護者の悩み・不安等に寄り添ったテーマを的確に取りあげ、研究の成果を還元していきたい。

基準（２）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 現状

(1) 聖徳会との連携事業

幼児教育学科では、岐阜県内及び愛知県内の幼稚園、保育所等 120 園との間で、本学学生の実習及び就職をサポートするため、さらには現職の幼稚園教諭、保育士の専門職としての質的向上をはかることを目的として「聖徳会」という組織を運営してきている。会の創設から現在までに 28 年ほどが経過してきている。

聖徳会では、特に卒後教育を重視し、毎年 2 月に「幼保新任者公開研修会」を 2 日間にわたって実施している。この研修会では、「聖徳会」加盟園の新任者だけでなく、広く岐阜県内の幼稚園、保育所等に就職が内定している学生等に参加を呼びかけている。

現職の園長、保育士、幼稚園教諭及び本学の教員が講師を務め、新年度から保育者となる学生等に対して、保育者として求められる知識・技能・倫理観等を学ぶ機会としている。平成 27 年度は、100 名の参加があった。また、毎年 10 月には「中堅教諭・保育士研修会」を実施している。この会は、平成 15 年度に「聖徳会 10 年経験者研修会」としてスタートし、平成 17 年度から現在の名称で開催されている。この研修会では、職場環境の改善につとめる工夫、職場のリーダーとしての資質向上をはかることを目的としたものである。平成 27 年度の参加者は 23 名である。

(2) 社団法人岐阜県栄養士会との連携事業

生活学科食物栄養専攻では、社団法人岐阜県栄養士会と連携して栄養士・管理栄養士の卒後教育として、生涯学習研修会の企画と研修会を行っている。栄養士・管理栄養士の資質向上を支援する養成校として、社会的に評価・認知されている。

(3) 県内高等学校（2 校）との連携事業

平成 26 年度末に、本学と岐阜県立高等学校 2 校との間で、連携協定を結んだ。協定の趣旨は、①高校生に短期大学の高度な教育・研究に触れる機会を提供し、②高校生の学ぶ意欲と専門性を高め、同時に、③短期大学教育に対する理解を深めてもらおうとするものである。

平成 27 年度は、本学と各高等学校との間で「高大連携推進委員会」を設置し、第 1 回委員会で連携事業内容・実施時期等の検討を行い、第 2 回は実施内容の総括を行い、平成 28 年度の実施内容等について検討した。

○ 岐阜県立岐阜城北高等学校との連携事業

実施内容	担当者	実施日	対象生徒
人形劇の演じ方について 1	熊田 武司	平成 27 年 6 月 10 日	生活文化科 3 年生
色彩に関する講義 1	齋藤 正人	平成 27 年 6 月 18 日	生活文化科 2 年生
色彩に関する講義 2	齋藤 正人	平成 27 年 6 月 25 日	生活文化科 2 年生
人形劇の演じ方について 2	熊田 武司	平成 27 年 10 月 28 日	生活文化科 3 年生
人形劇の演じ方について 3	熊田 武司	平成 28 年 1 月 13 日	生活文化科 3 年生

○ 岐阜県立岐阜各務野高等学校との連携事業

実施内容	担当者	実施日	対象生徒
人形劇の指導<虫人形製作>	熊田 武司	平成 27 年 5 月 18 日	福祉科 2 年生
人形劇の指導<人形の製作>	熊田 武司	平成 27 年 6 月 29 日	福祉科 3 年生
保育美術<紙以外の材料を使った壁面構成>	齋藤 正人	平成 27 年 7 月 6 日	福祉科 3 年生
保育美術<紙を使った壁面構成、色彩>	齋藤 正人	平成 27 年 7 月 13 日	福祉科 2 年生
ピアノレッスン 1	木許 隆	平成 27 年 10 月 17 日	福祉科 3 年生
人形劇の指導<振り付け指導>	熊田 武司	平成 27 年 10 月 29 日	福祉科 3 年生
保育美術<メッセージカード制作>	齋藤 正人	平成 27 年 11 月 5 日	福祉科 3 年生
人形劇の指導<パペット人形制作>	熊田 武司	平成 27 年 11 月 11 日	福祉科 2 年生
ピアノレッスン 2	木許 隆	平成 27 年 11 月 14 日	福祉科 3 年生
保育美術<身近な材料を使ったおもちゃ作り>	齋藤 正人	平成 27 年 11 月 19 日	福祉科 2 年生
人形劇の指導<演出指導 1>	熊田 武司	平成 27 年 12 月 15 日	福祉科 3 年生
人形劇の指導<演出指導 2>	熊田 武司	平成 28 年 1 月 21 日	福祉科 3 年生

(4) 岐阜市との連携協定

平成 28 年 3 月 2 日に岐阜市と本学及び併設四年制大学との包括的連携に関する協定書の調印を行った。

包括的連携の目的は、本学及び岐阜市が「多様な分野で包括的な連携と協力関係を築き、地域の課題に適切に対応し、活力ある地域社会の形成・発展や未来を担う人材育成など地域社会に寄与すること」を目的とするものであり、連携・協力内容として、

- ①まちづくり及び地域社会に関すること。
- ②教育、子育て支援に関すること。
- ③災害対応に関すること。
- ④人材育成に関すること。

⑥ その他（本協定の）目的を達成するために必要な分野に関すること。

以上の 5 項目について協力していく。

本学では、第 2 項の「教育、子育て支援に関すること」に関して、平成 28 年度から岐阜市の委託事業としての「地域子育て支援センター」を学内に設置し、運営に当たることとなった。

(b) 課題

本学は、保育者養成機関であると同時に、地域の子育て・子育て支援に対しても貢献をしていくことが求められている。聖徳会でのリカレント教育、高校生の幼児教育・保育について理解を深める取組み、地域の保護者に対する支援等、どれも本学の地域貢献活動として一層充実させていかなければならない。

(c) 改善計画

岐阜市の委託事業である「地域子育て支援事業」は、平成 28 年度から実施することになっており、地域の保護者の方に有効に活用していただくために、保育者養成機関としての本学の特色を生かした取組みを行っていく予定である。

基準（3）教育職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

現状では、本学として組織的にボランティア活動に取り組んでいるとはいえない。個々の教職員及び学生・学生サークルが活動を行っているのが現状である。

学生のサークル活動として、以下の表のとおり取り組んでいる。

○平成 27 年度 課外活動一覧

サークル名	活動日	活 動 先	場 所
おりがみ部	平成 27 年 4 月～12 月	ドリームシアター岐阜 「おりがみ教室」	ドリームシアター岐阜
	平成 28 年 1 月～2 月 上記の期間に計 12 回		
福祉部	平成 27 年 5 月 30 日	長良さわやかウォーキング with 第 10 回長良小学校	長良小学校
	平成 27 年 8 月 30 日	外出レクリエーション等の支援	障害者支援施設 はなみずき苑
	平成 27 年 10 月 4 日	岐阜市南部炊き出し大訓練	岐阜県庁
	平成 27 年 11 月 1 日	オレンジリボンたすきリレー	岐阜県内 15 市町
人形劇団 ぷんちく	平成 27 年 8 月 7 日	飯田人形劇フェスタ公演	追手町小学校
	平成 27 年 8 月 8 日		別府児童館
	平成 27 年 9 月 7 日	県民文化祭	岐南さくら南保育園
	平成 27 年 9 月 8 日		北濃保育園
	平成 27 年 9 月 9 日		岐阜希望が丘特別支援学校
	平成 28 年 3 月 20 日	フリーマーケット岐阜別院公演	本願寺岐阜別院

また、東日本大震災で被災した地域での復興ボランティア活動を継続的に行っている事務職員もいる。

(b) 課題

ボランティア活動としての地域貢献は、本学の建学の精神に示されている大乘仏教の精神である「平等」、「寛容」、「利他」を直接的に具現化する活動であり、本学として真剣に取り組まなければならない。

(c) 改善計画

現在、各々で取り組んでいるボランティア活動の実情を把握し、本学としてできるバックアップについて検討していきたい。

また、ボランティア活動の意義等について、教職員及び学生に理解を求め、本学として可能な取組みを模索していきたい。

併設四年制大学看護学部では、選択科目としてボランティア活動を単位化しており、本学としても検討を始めたい。